

立川の教育

平成 25 年度版
(2013)



新しい学校給食共同調理場

立川市教育委員会

はじめに

「立川の教育」の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

厳しい財政状況の中、少子高齢社会の進展によりわが国は大きな時代の転換点にあり、社会保障制度をはじめ新たな枠組みの創出が喫緊の課題となっております。一方、教育はグローバル化の広がりの中、持続可能な社会を構築する上でますますその重要性が高まってきています。このような中、立川市教育委員会は、本市の教育目標の具現化に向けて、学校、家庭、地域と連携して学校教育、社会教育それぞれの分野で多様な取り組みを展開しています。

平成25年度は、本市の教育にとってエポックな年となっております。1つは新学校給食共同調理場の開設です。4月に稼働したこの調理場は、安全な食の提供はもとより食教育の拠点ともなっており、今後大いにご活用いただければと思います。2つ目は、54年ぶりとなる東京多摩国体、スポーツ祭東京2013の開催です。すでに応援準備にも取り組んでおり、また国体期間中は一流アスリートの熱戦を全校あげて学校観戦する予定で、子ども達のスポーツへの関心を高める貴重な体験の場として活用していきたいと考えています。

また、今年度の学校教育分野では、重点課題として学力・体力向上、特別支援教育の充実を掲げ全校で一斉に取り組んでまいります。また、社会教育分野では図書館システムの更新に合わせてサービスの向上を図るとともに老朽化している陸上競技場の改築に向けて取り組みを進めてまいります。

さて、上記のような事業を進めるにあたりましては、市民の皆さまのご理解とご協力をいただくことが重要であります。そこで、その一助となるよう関連するデータも示しながら分かりやすくまとめた「立川の教育」を本年度も発行することとしました。

皆さまにおかれましては、本誌をご活用いただくとともに参考にしていただいて、今後とも引き続き教育委員会へのご指導、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

平成25年 8 月

立川市教育委員会

教育長 小 町 邦 彦

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の本質にのっとり、公共の本質を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

市政の本質理念「心のかよう緑豊かな健康都市立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の本質を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願う

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成24年3月21日立川市教育委員会決定)

立川市の計画体系と教育目標のイメージ

第3次基本構想
長期ビジョン：15年

第1次基本計画
(平成12～16年度)

第2次基本計画
(平成17～21年度)

第3次基本計画
中期計画：5年
(平成22～26年度)

事業計画
5年

立川市教育委員会の教育目標

- ・学校教育振興基本計画
- ・第4次生涯学習推進計画
- ・第3次スポーツ振興計画
- ・図書館基本計画
- ・第2次子ども読書活動推進計画

目 次

I 教育委員会と教育予算

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 教育委員会 | 11 |
| (1)教育委員会のしくみ | 11 |
| (2)教育委員 | 11 |
| (3)歴代教育委員および委員長・教育長 | 12 |
| ①歴代教育委員 | |
| ②歴代教育委員長 | |
| ③歴代教育長 | |
| (4)教育委員会年表 | 15 |
| (5)平成24年度教育委員会審議状況 | 22 |
| (6)教育委員会表彰 | 27 |
| (7)教育委員会組織図 | 29 |
| (8)事務分掌 | 30 |
| (9)教育委員会職員数 | 32 |
| 2. 平成25年度 教育部の運営方針 | 33 |
| (1)学校教育の充実 | 33 |
| (2)生涯学習社会の実現 | 35 |
| (3)スポーツ活動の推進 | 35 |
| (4)学習活動の推進 | 36 |
| 3. 平成25年度予算のあらまし | 37 |
| ①平成25年度一般会計予算額（歳出）に 占める教育予算額の割合 | |
| ②平成25年度教育予算額（歳出）の内訳 | |
| ③平成25年度教育予算額（歳出）の対前 年度比較 | |
| ④教育予算額（歳出）の推移 | |

II 学校教育

| | |
|------------------|----|
| 1. 立川市学校教育振興基本計画 | 43 |
| 2. 教育指導 | 44 |

| | |
|--|----|
| (1)平成25年度 学校教育の指針 | 44 |
| (2)平成25年度学校別教育目標 | 49 |
| (3)教職員研修 | 51 |
| ①平成25年度立川市学校教育における 「教育課程への対応」に関する事業 について | |
| ②研修事業 | |
| ③教育研究事業 | |
| (4)立川市立学校使用教科用図書 | 56 |
| (5)教育相談 | 57 |
| ①教育相談 | |
| ②適応指導教室 | |
| ③ハートフルフレンドの派遣 | |
| ④スクールカウンセラーの配置 | |
| ⑤スクールソーシャルワーカーの派遣 | |
| (6)特別支援教育 | 58 |
| ①就学・転学相談 | |
| ②特別支援学級 | |
| (7)国際理解教育 | 59 |
| ①外国人留学生・研修生との交流 | |
| ②市内の外国人学校との交流 | |
| ③外国語指導助手（ALT）の配置 | |
| ④通訳協力員の配置 | |
| (8)情報教育 | 60 |
| ①コンピュータ機器の整備 | |
| ②インターネットの活用 | |
| ③地上デジタル放送対応テレビの整備 | |
| (9)キャリア教育・進路指導 | 61 |
| ①平成25年度（24年度卒業）中学校課程 ・学科別進学状況 | |
| ②年度別進路状況の推移 | |
| (10)旅行・集団宿泊的行事 | 62 |
| ①八ヶ岳自然教室 | |
| ②日光移動教室 | |
| ③中学校移動教室 | |

| | |
|-------------------------------|-------------------------|
| ④中学校修学旅行 | ⑤給食費（一食） |
| (11)立川教育フォーラム……………63 | ⑥利用方法 |
| | ⑦給食実施回数（平成24年度実績） |
| 3. 就学援助 ……………63 | (3)衛生管理……………71 |
| (1)認定者数の推移……………63 | ①施設・設備 |
| (2)支給費目と金額……………63 | ②従事者 |
| | ③食材料 |
| 4. 学校保健 ……………63 | ④調理・献立 |
| (1)主な検診と事業……………64 | ⑤その他 |
| ①定期健康診断 | (4)主要事業……………72 |
| ②結核検診 | ①食教育支援指導事業 |
| ③心臓検診 | ②新学校給食共同調理場整備運営事業 |
| ④尿検査（腎臓病検査） | ③小学校給食食物アレルギー対応 |
| ⑤ぎょう虫卵検査 | (5)放射性物質の検査と産地公表……………72 |
| ⑥就学時健康診断 | |
| ⑦健康努力児童・生徒の表彰 | 8. 学校施設 ……………73 |
| ⑧歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展 | (1)教育環境の整備……………73 |
| ⑨A E D（自動体外式除細動器）の設置 | ①校舎建替え |
| (2)児童・生徒の体位平均値（平成24年度）……………65 | ②校舎大規模改修 |
| (3)平成24年度定期健康診断結果……………65 | ③体育館大規模改修 |
| (4)災害共済給付……………66 | ④校舎・体育館耐震補強 |
| ①給付件数・金額推移 | ⑤プール大規模改修 |
| ②傷病別事故件数推移 | ⑥便所改修 |
| | ⑦余裕教室の活用 |
| 5. 子どもの安全安心 ……………67 | ⑧水飲栓直結化 |
| | ⑨小学校校庭の芝生化 |
| 6. 学校規模適正化 ……………67 | ⑩第一小学校建替え事業 |
| | ⑪小中学校普通教室空調機設置工事 |
| 7. 学校給食 ……………68 | ⑫西砂小学校増築工事 |
| (1)小学校給食……………68 | (2)学校施設の現況……………76 |
| ①実施方法 | |
| ②食材料 | 9. 小・中学校 ……………77 |
| ③給食指導 | (1)小・中学校一覧……………77 |
| ④給食費（月額） | (2)児童・生徒数および学級数……………78 |
| (2)中学校給食……………69 | (3)児童・生徒数の推移……………79 |
| ①実施方法 | (4)学校職員数……………80 |
| ②献立 | (5)通学区域……………81 |
| ③食材料 | ①通学区域一覧 |
| ④調理及び配送 | ②指定校変更制度 |

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育……………85

(1) 社会教育の振興方針……………85

- ① 家庭教育の振興方針
- ② 青少年教育の振興方針
- ③ 成人教育の振興方針
- ④ 高齢者教育の振興方針
- ⑤ 市民体育の振興方針
- ⑥ 芸術・文化活動の振興方針

(2) 生涯学習推進計画……………87

- ① 生涯学習施策の目標
- ② 施策の体系

(3) 社会教育関係団体の育成……………91

- ① 社会教育関係団体登録制度

(4) 生涯学習情報の提供……………91

- ① 生涯学習情報コーナー
- ② 生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度
- ③ 生涯学習情報システム

(5) たちかわ市民交流大学……………92

- ① たちかわ市民交流大学の講座
- ② たちかわ市民交流大学講座実施状況（平成24年度）
- ③ たちかわ市民交流大学5周年事業

(6) 地域学習館……………95

I 地域学習館施設

- ① 施設一覧
- ② 平成24年度利用状況
- ③ 夏休み学習室の開放

II 地域学習館事業

- ① 高齢者対象事業
- ② 社会福祉対応事業
- ③ 視聴覚関連事業
- ④ 国際化社会への対応事業
- ⑤ 環境問題対応事業
- ⑥ 平和・人権学習事業
- ⑦ 地域活性化講座
- ⑧ 家庭教育講座

- ⑨ 子ども対象講座

- ⑩ パソコン講座

- ⑪ 平成24年度に開催されたその他の催し

(7) 学習等供用施設……………104

- ① 施設一覧
- ② 平成24年度利用状況

(8) 文化財……………106

- ① 指定文化財等
- ② 埋蔵文化財の保護・保存
- ③ 歴史民俗資料館
- ④ 川越道緑地古民家園

2. 青少年教育……………111

(1) 青少年健全育成市民行動方針……………111

(2) 主な青少年健全育成事業……………112

- ① 青少年健全育成市民運動
- ② 中学生の主張大会
- ③ 子ども・若者自立支援ネットワーク事業
- ④ 放課後居場所づくり事業

3. 社会体育……………114

(1) スポーツ振興計画……………114

- ① 市民力と連携したスポーツの振興
- ② ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開
- ③ 健康づくりの推進
- ④ 関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施
- ⑤ スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実

(2) 体育施設……………116

- ① 施設一覧
- ② 平成24年度利用状況

(3) 体育推進事業……………119

- ① 立川市民体育大会
- ② 立川スポレクフェスタ
- ③ 立川シティハーフマラソン2013
- ④ 平成24年度に開催されたその他の競技大会・事業

| | |
|----------------|------------|
| ⑤各種スポーツ教室 | |
| (4)学校体育施設開放 | 123 |
| ①平成24年度利用状況 | |
| (5)八ヶ岳山荘 | 124 |
| ①施設概要 | |
| ②平成24年度利用状況 | |
| 4. 図書館 | 125 |
| (1)図書館施設 | 126 |
| ①施設一覧 | |
| ②施設利用時間 | |
| ③平成24年度利用状況 | |
| ④蔵書冊数 | |
| (2)図書館サービス | 130 |
| ①図書・視聴覚資料の貸し出し | |
| ②リクエストサービス | |
| ③レファレンスサービス | |
| ④ハンディキャップサービス | |
| (3)図書館事業 | 132 |
| ①図書館全体事業 | |
| ②図書館別事業 | |
| ③図書のリサイクル事業 | |
| ④新1年生利用案内等 | |
| ⑤職場体験（職場訪問含む） | |
| 立川市の教育施設所在略図 | 135 |

I 教育委員会と教育予算



1. 教育委員会

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員で組織されており、委員の任期は4年。委員長は委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を選出し、任命します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。

(2) 教育委員



福田委員長



田中委員(委員長職務代理者)



平山委員



伊藤委員



小町教育長

(平成25年8月1日現在)

| 職名 | 氏名 | 住所 | 任期 |
|--------------|--------------------|--------|------------------------|
| 委員長 | ふくだ いっぺい 福田 一平 | 国分寺市北町 | 自23.12.25 至27.12.24 |
| 委員長 職務代理者 | たなか けんいち 田中 健一 | 立川市砂川町 | 自24.12.24 至28.12.23 |
| 委員 | ひらやま いづみ 平山 いづみ | 立川市砂川町 | 自23.12.25 至27.12.24 |
| 委員 | いとう のりはる 伊藤 憲春 | 立川市柴崎町 | 自24.12.24 至28.12.23 |
| 教育長 | こまち くにひこ 小町 邦彦 | 府中市府中町 | 自24.11.21 至28.11.20 |

(任期は委員任期)

(3) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（4名）として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア 立川市教育委員

| 氏名 | 在職期間 | 氏名 | 在職期間 |
|-------|---------------------|--------|---------------------|
| 鈴木貞治 | S25.12.1～S31.9.30 | 塚田清 | S47.12.18～S51.12.17 |
| 村瀬正成 | S25.12.1～S31.9.30 | 荒井久義 | S38.6.26～S42.6.25 |
| | S32.10.3～S36.10.2 | | S42.6.26～S46.6.25 |
| | S36.10.3～S40.10.2 | | S46.6.26～S50.6.25 |
| | S41.9.28～S45.9.27 | 天谷貞三 | S39.3.26～S43.3.25 |
| 野田芳作 | S25.12.1～S31.9.30 | 榎戸辰二 | S43.3.29～S47.3.28 |
| | S31.10.1～S32.10.1 | | S45.9.30～S49.9.29 |
| 関球子 | S25.12.1～S27.11.30 | 植田栄一 | S45.9.30～S47.5.1 |
| 高島豊作 | S25.12.1～S26.5.24 | | S50.11.5～S51.5.1 |
| 平三郎 | S26.5.25～S27.6.22 | | S51.5.2～S55.5.1 |
| 馬場操 | S27.6.23～S28.6.10 | 砂川昌平 | S47.5.2～S50.6.4 |
| 青木千尋 | S27.12.1～S31.9.30 | 五十嵐栄治 | S47.12.18～S51.12.17 |
| 大路権次郎 | S28.6.11～S29.6.3 | | S51.12.23～S55.12.22 |
| 浜田禎三 | S29.6.4～S30.4.30 | | S55.12.23～S59.12.22 |
| 早稲田英章 | S30.5.13～S31.9.30 | | S59.12.24～S62.5.26 |
| 木村政長 | S31.10.1～S32.10.2 | 望月イト | S50.6.26～S54.6.25 |
| 中村富雄 | S31.10.1～S32.10.2 | | S54.7.9～S58.7.8 |
| 西田稔 | S31.10.1～S32.7.25 | 宮崎糺 | S50.6.26～S54.6.25 |
| 青木義雄 | S31.10.1～S35.9.30 | | S54.7.9～S58.7.8 |
| | S35.10.1～S39.9.30 | 櫻井喬 | S51.12.23～S55.12.22 |
| | S39.10.10～S43.10.9 | | S55.12.23～S59.12.22 |
| | S43.10.10～S45.9.10 | 比留間明 | S55.9.6～S59.9.5 |
| 山口福太郎 | S32.10.3～S35.10.2 | 小牧久礼三郎 | S59.9.7～S63.9.6 |
| 三科浩三 | S32.10.3～S34.10.2 | | S58.10.8～S61.7.31 |
| 武田一郎 | S32.10.3～S33.10.2 | 清水一郎 | S58.10.8～S62.10.7 |
| 及川啓次郎 | S33.10.3～S37.10.2 | | S62.10.14～H3.10.13 |
| 鈴木辰三 | S34.12.22～S38.12.21 | | H3.10.14～H7.10.13 |
| 守重芳 | S35.10.24～S36.12.4 | 笠井照保 | S59.12.24～S63.12.23 |
| 塚田清 | S37.9.28～S39.10.23 | | S63.12.24～H4.12.23 |
| | S39.10.24～S43.10.23 | | H4.12.24～H8.12.23 |
| | S43.10.24～S47.10.23 | | H8.12.24～H12.12.23 |

| 氏名 | 在職期間 | 氏名 | 在職期間 |
|------|---------------------|-------|---------------------|
| 濱野成生 | S61.10.6～S62.10.7 | 大澤祥一 | H12.11.21～H16.11.20 |
| | S62.10.14～H3.3.31 | | H16.11.21～H20.6.25 |
| 志村順子 | S62.11.14～S63.12.23 | 森谷健之 | H12.12.24～H14.3.14 |
| | S63.12.24～H4.12.23 | 村田有弘 | H14.5.28～H16.12.23 |
| | H4.12.24～H8.12.23 | 小林章子 | H15.12.18～H19.12.17 |
| | H8.12.24～H12.12.23 | 古木光義 | H16.12.24～H20.12.23 |
| | H12.12.24～H16.12.23 | 牧野征夫 | H16.12.24～H20.12.23 |
| 中島寛 | S63.11.21～H3.12.6 | 宮田由香 | H19.12.25～H23.8.31 |
| 今井弘 | H3.6.27～H3.10.13 | 中村祐治 | H19.12.25～H23.12.24 |
| | H3.10.14～H7.10.13 | 澤利夫 | H20.6.26～H20.11.20 |
| | H7.10.14～H11.10.13 | | H20.11.21～H24.11.20 |
| | H11.10.14～H15.10.13 | 古岡邦人 | H20.12.24～H24.12.23 |
| 小山祐三 | H3.12.26～H4.11.20 | 田中健一 | H20.12.24～H24.12.23 |
| | H4.11.21～H8.11.20 | | H24.12.24～ |
| | H8.11.21～H12.3.31 | 平山いづみ | H23.10.27～H23.12.24 |
| 中野隆右 | H7.12.7～H11.12.6 | | H23.12.25～ |
| 藤本靖 | H11.12.22～H15.12.21 | 福田一平 | H23.12.25～ |
| | H15.12.22～H19.12.21 | 小町邦彦 | H24.11.21～ |
| 大澤祥一 | H12.4.1～H12.11.20 | 伊藤憲春 | H24.12.24～ |

イ 旧砂川町教育委員

| 氏名 | 在職期間 | 氏名 | 在職期間 |
|--------|---------------------|-------|--------------------|
| 宮崎伝左エ門 | S27.10.6～S30.4.20 | 松本一晴 | S31.10.1～S33.9.30 |
| 宮野卯一 | S27.10.6～S31.9.30 | 鈴木勇 | S31.10.1～S32.9.30 |
| 園部半三 | S27.10.6～S31.9.30 | 島田平四郎 | S32.10.1～S36.9.30 |
| 天城仁朗 | S27.10.6～S31.9.30 | | S36.10.1～S37.3.31 |
| 荒井義美 | S27.10.23～S28.10.31 | 中丸長蔵 | S33.1.29～S35.9.30 |
| 内野茂雄 | S28.11.1～S30.4.30 | 小谷野甲子 | S33.10.1～S37.3.31 |
| 宿谷孫四郎 | S30.5.12～S31.9.30 | 砂川昌平 | S35.12.21～S38.3 |
| 小林英嗣 | S31.10.1～S32.11.5 | 大道祖来 | S35.12.21～S38.4.30 |
| 網代孝 | S31.10.1～S35.9.30 | 吉沢浩 | S37.4.30～S37.9.30 |
| 砂川ちよ | S31.10.1～S34.9.30 | | S37.10.1～S38.4.30 |
| | S34.11.24～S38.4.30 | 須崎志摩 | S37.4.30～S38.4.30 |

ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員


| 氏名 | 在職期間 | 氏名 | 在職期間 |
|------|------------------|------|------------------|
| 砂川ちよ | S38.5.1～S40.3.31 | 須崎志摩 | S38.5.1～S40.3.31 |
| 吉沢浩 | S38.5.1～S40.3.31 | 大道祖来 | S38.5.1～S40.3.31 |


②歴代教育委員長

| 氏名 | 在職期間 |
|-------|---------------------------|
| 鈴木貞治 | S 25. 12. 1～S 28. 6. 17 |
| 野田芳作 | S 28. 6. 18～S 32. 10. 1 |
| 村瀬正成 | S 32. 10. 3～S 40. 10. 2 |
| 塚田清 | S 40. 11. 26～S 41. 11. 25 |
| 天谷貞三 | S 41. 11. 26～S 42. 11. 25 |
| 荒井久義 | S 42. 11. 26～S 47. 6. 29 |
| 榎戸辰二 | S 47. 6. 30～S 49. 9. 29 |
| 五十嵐栄治 | S 49. 12. 6～S 60. 12. 26 |
| 清水一朗 | S 60. 12. 27～H 7. 10. 13 |
| 笠井照保 | H 7. 10. 26～H 9. 12. 23 |
| 志村順子 | H 9. 12. 24～H 12. 12. 23 |
| | H 12. 12. 25～H 16. 12. 23 |
| 藤本靖 | H 16. 12. 24～H 19. 12. 21 |
| 古木光義 | H 19. 12. 25～H 20. 12. 23 |
| 中村祐治 | H 20. 12. 24～H 23. 12. 23 |
| 福田一平 | H 23. 12. 26～ |

③歴代教育長

| 氏名 | 在職期間 |
|------|--------------------------|
| 石川積 | S 25. 12. 1～S 30. 4. 26 |
| 青木義雄 | S 30. 4. 30～S 45. 9. 10 |
| 植田栄一 | S 45. 9. 30～S 47. 5. 1 |
| | S 50. 11. 5～S 55. 5. 1 |
| 砂川昌平 | S 47. 5. 2～S 50. 6. 4 |
| 比留間明 | S 55. 9. 6～S 63. 9. 6 |
| 中島寛 | S 63. 11. 21～H 3. 12. 6 |
| 小山祐三 | H 3. 12. 26～H 12. 3. 31 |
| 大澤祥一 | H 12. 4. 1～H 20. 6. 25 |
| 澤利夫 | H 20. 6. 26～H 24. 11. 20 |
| 小町邦彦 | H 24. 11. 21～ |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|----------|--|----------|--|
| 昭和22. 4. | <ul style="list-style-type: none"> 錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校（現四小）、高松国民学校を高松小学校（現五小）に改称 砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称 砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く | 昭和26. 6. | <ul style="list-style-type: none"> 立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転 |
| 11. | <ul style="list-style-type: none"> 市民憩いの家（公民館の前身）が開設される | 27. 5. | <ul style="list-style-type: none"> 立川第三中学校に夜間部を併設 |
| 23. 4. | <ul style="list-style-type: none"> 市立新制高校（定時制・現北多摩高校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る 各学校にP T A発足 砂川中学校が砂川5番に校舎を新築移転、分校も松中地区に新築 | 8. | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる |
| 6. | <ul style="list-style-type: none"> 市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称 | 28. 4. | <ul style="list-style-type: none"> 柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称 |
| |  <p>立川市公民館（昭和30年頃）</p> | 7. | <ul style="list-style-type: none"> 中学校の林間学校（山中湖）始まる |
| 24. 3. | <ul style="list-style-type: none"> 立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転 | 11. | <ul style="list-style-type: none"> 普濟寺「六面石幢」が国宝に指定される |
| 10. | <ul style="list-style-type: none"> 第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる | 29. 4. | <ul style="list-style-type: none"> 小学校特殊学級が初めて一小内に設置される 立川公園野球場を開設 |
| 25. 4. | <ul style="list-style-type: none"> 羽衣小学校（現六小）が開校 | 30. 3. | <ul style="list-style-type: none"> 「普濟寺釈迦牟尼坐像」「普濟寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大ケヤキ」を市指定天然記念物に指定 |
| 11. | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数4人に8人が立候補） | 31. 10. | <ul style="list-style-type: none"> 市長の任命による教育委員会が発足 北多摩高校を都へ移管 |
| 12. | <ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦 | 32. 3. | <ul style="list-style-type: none"> 各小学校の防音改築工事始まる |
| 26. 2. | <ul style="list-style-type: none"> 小学校で完全給食を実施 | 33. 1. | <ul style="list-style-type: none"> 立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される |
| 4. | <ul style="list-style-type: none"> 立川第三中学校が至誠学舎内に開校 | 3. | <ul style="list-style-type: none"> 第七小学校が三中あとに開校 |
| | | 34. 4. | <ul style="list-style-type: none"> 教育研究室を市役所内に開設 第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される 砂川町公民館が開館 |
| | | 7. | <ul style="list-style-type: none"> 臨海学校が岩井海岸へ移る |
| | | 10. | <ul style="list-style-type: none"> 立川公園陸上競技場を開設 |
| | | 38. 5. | <ul style="list-style-type: none"> 立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称 |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|----------|---|----------|---|
| 昭和38. 5. | ・砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称 | 昭和41. 9. | ・けやき台小学校が開校 |
| 38. 6. | ・「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定 | 42. 4. | ・西砂小学校が九小分校より独立開校 |
| 39. 4. | ・練成館を開設 | 9. | ・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定 |
| | ・砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称 | 12. | ・南富士見小学校が開校 |
| | ・砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校 | 43. 6. | ・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設 |
| | ・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置 | 7. | ・移動図書館「大空号」が巡回開始 |
| 7. | ・立川公園水泳場開設 | 9. | ・教育相談室が第三小学校内に移転 |
| 8. | ・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定 | 44. 1. | ・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食始まる |
| 12. | ・全中学校でミルク給食始まる | 12. | ・岩井臨海施設の廃止決める |
| 40. 4. | ・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称 | 45. 3. | ・第一小学校、創立100周年記念式典を挙る |
| | ・第十小学校が第八小学校内に開校 | 4. | ・南砂小学校が開校 |
| 5. | ・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る | 11. | ・「諏訪神社本殿附棟札」「旧八幡神社本殿附棟札」「阿豆佐味天神社本殿附棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定 |
| 7. | ・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める | 46. 2. | ・立川市公民館改築、図書室を設置 |
| |  | 4. | ・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校 |
| | 八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校 | 6. | ・心身障害児指導室が福祉会館に開設される |
| 11. | ・「銅鉦鼓」が都有形文化財に指定される | 8. | ・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次） |
| 41. 4. | ・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける | 10. | ・公民館砂川分館を幸分館に改称 |
| | | 47. 4. | ・大山小学校が開校 |
| | | 48. 3. | ・公民館本館を中央公民館に改称 |
| | | 4. | ・多摩川緑地野球場を開設 |
| | | 6. | ・砂川公民館が新築開館、図書室を設置 |
| | | 7. | ・見影橋公園水泳場を開設 |
| | | 49. 7. | ・立川第六中学校が開校 |
| | | 50. 5. | ・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置 |
| | | 7. | ・山梨県清里高原にハイキングコースを設定 |
| | | 9. | ・第二学校給食共同調理場を開設 |
| | | 51. 3. | ・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定 |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|----------|--|----------|----------------------------------|
| 昭和51. 7. | ・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始 | 昭和61. 3. | ・第5回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる |
| 52. 2. | ・柏小学校が開校 | 4. | ・泉町野球場を開設 |
| 5. | ・初の五月祭を中央公民館で開催 | 5. | ・若葉会館が開館 |
| 53. 4. | ・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校 | 11. | ・若葉図書館が開館 |
| 7. | ・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管 | 62. 5. | ・教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転 |
| | ・西砂図書館が開館 | | ・こぶし会館が開館 |
| | ・西砂公民館が開館 | 7. | ・幸図書館が開館 |
| 54. 1. | ・多摩川図書館が開館 | 8. | ・一番町少年野球場を開設 |
| 4. | ・立川第九中学校が開校 | 63. 6. | ・羽衣中央会館が開館 |
| | ・中里野球場を開設 | 7. | ・泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設 |
| 11. | ・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行 | 8. | ・大町市で初めてのふるさと体験交流を実施 |
| 55. 3. | ・市民体育館が開館 | | ・外国人英語指導制度を導入 |
| 4. | ・高松公民館が開館 | 12. | ・全図書館にブックポストを設置 |
| | ・西砂庭球場を開設 | 平成元. 4. | ・中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設 |
| 6. | ・高松図書館が開館 | 6. | ・天王橋会館が開館 |
| 12. | ・市教育委員会発足30周年で記念講演会開く | 10. | ・公民館4館にパソコンルームを開設 |
| 56. 9. | ・第1回心身障害者スポーツ大会を開催 | 12. | ・「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定 |
| 57. 3. | ・第1回立川マラソンを開催 | 2. 6. | ・幸公民館が開館 |
| 7. | ・「多摩川魚撈具」を市指定有形民族文化財に指定 | 7. | ・柴崎会館が開館 |
| 58. 1. | ・練成館に相撲場を開設 | 3. 3. | ・「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定 |
| 4. | ・上砂川小学校が開校 | 7. | ・八ヶ岳山荘本館・体育館等を開設 |
| 5. | ・滝ノ上会館が開館 | | ・歴史民俗資料館、体験学習室等を増築 |
| 7. | ・こんぴら橋会館が開館 | 4. 5. | ・小学校の八ヶ岳自然教室を始める |
| 59. 4. | ・緑町運動広場を開設 | 8. | ・生涯学習推進計画を策定 |
| 5. | ・高松会館が開館 | 9. | ・学校週5日制がスタート |
| 60. 7. | ・教育相談室が錦地域センター内に移転 | 10. | ・市民体育館を泉市民体育館に改称 |
| | ・錦公民館が開館 | | ・多摩川図書館屋外閲覧所を開設 |
| | ・八ヶ岳第二山荘（現在の宿泊棟）を開設 | 5. 2. | ・柴崎市民体育館を開館 |
| 8. | ・第1回中学校総合体育大会を開催 | 5. | ・教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転 |
| 12. | ・歴史民俗資料館が開館 | 6. | ・さかえ会館が開館 |
| | ・錦図書館が開館 | 9. | ・社会教育関係団体登録制度スタート |
| | | 10. | ・川越道緑地古民家園が開園 |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|----------|--|----------|---|
| 平成 5.10. | ・中里多目的運動広場を開設 | 平成13. 2. | 挙行 |
| 6. 2. | ・図書館 5 館に蔵書検索端末機を設置 ・諏訪神社の本殿等が全焼 | 7. | ・開かれた教科書採択、市民参加で実施 ・学校規模適正化地域協議会設置 |
| 7. 1. | ・中央図書館が開館 | | ・我が国初の狂牛病（B S E）感染牛 が発見され、牛肉・牛加工品の学校 給食使用自粛 |
| 2. | ・西砂会館が開館 ・学校週 5 日制、月 2 回実施 ・普濟寺が全焼 | 9. | ・「立川氏文書」を市指定有形文化財 に指定 |
| 8. 7. | ・いじめ相談カードを配布 | 14. 3. | ・池田小学校児童殺傷事件に伴い、安 全対策として全校に監視カメラ設置 |
| 9. 2. | ・体育施設電話予約システムスタート | 4. | ・学校週 5 日制完全実施 ・中学校給食全校で実施 |
| 3. | ・「普濟寺釈迦牟尼坐像」焼失のため 指定解除 | 15. 1. | ・小・中学校全校の校舎、体育館の耐 震診断が終了 |
| 6. | ・立川公園新堤防運動広場を開設 | 4. | ・小学校 1 校、中学校 4 校で二学期制 を導入 |
| 10. | ・中学校給食の試行を開始 ・移動図書館廃止 ・「諏訪神社本殿附棟札」「八幡神社 本殿附棟札」焼失のため指定解除 | 6. | ・学校指定変更の条件緩和 |
| 11. | ・立川市公民館が開設50周年迎える ・砂川中央地区北野球場・多目的運動 広場を開設 | 8. | ・教育情報紙「たち」創刊 |
| 10. 2. | ・C A T V 双方向通信実験を開始 | 12. | ・教育委員会委員に保護者委員の公募 を実施 |
| 3. | ・立川市立学校適正規模等審議会答申 | 16. 3. | ・「旧梅田診療所」が国登録有形文化 財に登録される |
| 4. | ・教育委員会事務局組織の改正（2 部 制の廃止） | 4. | ・南富士見小学校、多摩川小学校を廃 し、新生小学校を開校 |
| 6. | ・適応指導教室を開設 | | ・小学校 3 年生以上の全学級で算数の 少人数指導を実施 |
| 11. | ・中央公民館全国優良公民館表彰受賞 ・砂川中央地区支所前庭球場・多目的 運動広場・ゲートボール場を開設 | | ・小学校 1 年生 31 人以上の学級に学校 生活協力員を派遣 |
| 11. 3. | ・歴史民俗資料館常設展示室模様替え ・緑町運動広場を廃止 | 17. 1. | ・立川教育フォーラムを開催 |
| 4. | ・砂川中央地区支所東野球場・ゲート ボール場を開設 | 4. | ・中学校の全校で二学期制を導入 ・中学校の全学級で数学の少人数指導 を実施 |
| 9. | ・インターネットを全校に導入 | | ・学校教育サポートセンター準備室を 開設 |
| 12. 4. | ・上砂図書館、上砂会館が開館 ・中学校給食本格実施 ・「中野家住宅」が国登録有形文化財 に登録される | 9. | ・適応指導教室「たまがわ」を開設 |
| 6. | ・第 2 次生涯学習推進計画を策定 | 18. 3. | ・昭島市と共催で「第25回立川・昭島 マラソン」を開催 |
| 11. | ・立川市立学校規模適正化実施方針を 策定 | 4. | ・第七小学校に言語障害学級「ことば の教室」を開設 |
| 13. 2. | ・第八小学校、創立100周年記念式典を | | |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|----------|---|----------|--|
| 平成18. 4. | <ul style="list-style-type: none"> 松中小学校に情緒障害学級「はらっぽ学級」を開設 錦町庭球場・フットサル場を開設 見影橋公園水泳場を廃止 | 平成21. 7. | る |
| 10. | <ul style="list-style-type: none"> 学習等供用施設に指定管理者制度導入 | 22. 3. | <ul style="list-style-type: none"> 国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置 |
| 19. 4. | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育サポートセンターを開設 特別支援教育ヘルプデスクを開設 特別支援教育の実施 生涯学習推進センターを設置 | 4. | <ul style="list-style-type: none"> 柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入 |
| 9. | <ul style="list-style-type: none"> たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」創刊 | 5. | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転 「教育センター」を開設 第4次生涯学習推進計画を策定 |
| 10. | <ul style="list-style-type: none"> 公民館を廃止、新たに地域学習館として開設 「たちかわ市民交流大学」を開講 | 6. | <ul style="list-style-type: none"> 幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入 地域学習館運営協議会発足 |
| 20. 3. | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育報告会を開設 生涯学習情報システムを導入 | 9. | <ul style="list-style-type: none"> 「スクールソーシャルワーカー」の導入 |
| 4. | <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定 「スクールインターシップ」の導入 「就学支援シート」の実施 見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設 | 10. | <ul style="list-style-type: none"> 砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーを開設 |
| 5. | <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校に特別支援教育支援員を配置 | 12. | <ul style="list-style-type: none"> 市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除 新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業の落札者決定 |
| 7. | <ul style="list-style-type: none"> 小学校全校に学校図書館支援指導員を配置 | 23. 3. | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了 |
| 10. | <ul style="list-style-type: none"> 新生小学校の運動場を芝生化 | 4. | <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを小学校8校に配置 |
| 12. | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進イベントを開催 | 8. | <ul style="list-style-type: none"> 小学校全校に学校図書館システム設置が完了 |
| 21. 3. | <ul style="list-style-type: none"> 立川市教育委員会の点検・評価を実施 「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設 地域学習館運営協議会準備会発足 | 9. | <ul style="list-style-type: none"> 小学校地上デジタル放送対応工事が終了 小中学校普通教室に空調機設置工事が完了 |
| 4. | <ul style="list-style-type: none"> 中学校部活動選択による指定校変更制度開始 八ヶ岳山荘に指定管理者導入 | 24. 3. | <ul style="list-style-type: none"> 教育目標を改定 立川シティハーフマラソン2012を開催 小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺き替え 中学校地上デジタル放送対応工事が終了 |
| 7. | <ul style="list-style-type: none"> 「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が重要文化財に指定され | 4. | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課の設置 立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設 全中学校において、三学期制による教育課程を編成、実施 |
| | | 5. | <ul style="list-style-type: none"> 向郷遺跡で本発掘調査を実施。 学力向上推進研究校を小学校2校、中学校1校に指定 |

| 年 月 | 事 項 | 年 月 | 事 項 |
|-----------|---|-----|-----|
| 平成24.7~8. | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学路における緊急合同点検を実施 | | |
| 24.8. | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校に学校図書館システム設置が完了 | | |
| 11. | <ul style="list-style-type: none"> ・たちかわ市民交流大学開講5周年イベントを開催 | | |
| 12. | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育課が子ども未来センター（錦町）へ移転 | | |
| 25.2. | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報システムに子ども未来センターを追加 | | |
| 25.3. | <ul style="list-style-type: none"> ・「立川市における小学校の学校適正規模の基本的考え方」を決定 ・「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺跡環状墓群出土の遺物」「須崎家内蔵」を市文化財に指定 | | |
| 25.4. | <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進研究校を小学校4校、中学校2校に指定 ・西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者制度を導入 ・第一学校給食共同調理場、第二学校給食共同調理場を廃止し、学校給食共同調理場を開設 ・指定校変更制度（隣接校希望）を改正 | | |
| 25.6. | <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「たまがわ」が錦学習館（錦町）へ移転 | | |

(5) 平成24年度教育委員会審議状況

| 会議名・月日 | 付 議 案 件 | 結果 |
|---------------------|--------------------------------------|----|
| 第7回定例会 4月12日(木) | 議案 (1) 議案第16号 立川市教育委員会表彰について | 可決 |
| | 協議 (1) 教育委員会の点検・評価について | |
| | (2) 立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について | |
| | (3) 泉市民体育館への指定管理者制度導入について | |
| | 報告 (1) 立川市職員の人事異動について | |
| | (2) 平成24年第1回立川市議会定例会報告について | |
| | (3) 学校教育サポートセンターの体制について | |
| | (4) 特別支援教育課の体制について | |
| 第8回定例会 4月26日(木) | 議案 (1) 議案第17号 教育委員会点検・評価の基本方針について | 可決 |
| | (2) 議案第18号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について | 可決 |
| | 報告 (1) 市立学校の学級数・児童生徒数等について | |
| | (2) 新学校給食共同調理場整備の進捗状況について | |
| 第9回定例会 5月10日(木) | 議案 (1) 議案第19号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について | 可決 |
| | 協議 (1) 学校の適正規模及び適正配置について(自由協議) | |
| 第10回定例会 5月24日(木) | 協議 (1) 教育委員会点検・評価について | |
| | (2) 立川シティハーフマラソン2013について | |
| | (3) 学校の適正規模及び適正配置について(自由協議) | |
| | 報告 (1) 今年度の小・中学校経営計画について | |
| 第11回定例会 6月7日(木) | 議案 (1) 議案第20号 立川市社会教育委員の委嘱について | 可決 |
| | (2) 議案第21号 立川市図書館協議会委員の任命について | 可決 |
| | 協議 (1) 教育委員会点検・評価について | |
| | (2) 学校の適正規模及び適正配置について(自由協議) | |
| | 報告 (1) 第一小学校建替え事業の状況について | |
| | (2) 地区図書館への指定管理者導入について | |

| 会議名・月日 | 付 議 案 件 | 結果 |
|-------------------------|---|----|
| 第12回定例会 6月27日(水) | 議案 (1) 議案第22号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について | 可決 |
| | (2) 議案第23号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について | 可決 |
| | 協議 (1) 教育委員会点検・評価について | |
| | 報告 (1) 学校給食用食材の放射性物質検査機器の貸与について | |
| | (2) メール誤送信による個人情報の流出について | |
| 第13回定例会 7月12日(木) | 視察 (1) 教育委員会所管施設の視察について(立川公園野球場) | |
| | 議案 (1) 議案第24号 立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| | 協議 (1) 学校の適正規模及び適正配置について(自由協議) | |
| | 報告 (1) 6月議会報告について | |
| | (2) 図書館の臨時休館について | |
| 第14回定例会 7月26日(木) | 視察 (1) 教育委員会所管施設の視察について(泉市民体育館) | |
| | 協議 (1) 教育委員会点検・評価について | |
| | (2) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方(素案)について | |
| | 報告 (1) 第一小学校建替え事業について | |
| | (2) いじめの実態把握のための緊急調査について | |
| 第15回定例会 8月9日(木) | (3) 地区図書館への指定管理者候補者の選定について | |
| | 議案 (1) 議案第25号 立川市公の施設指定管理者候補者の選定について(諮問) | 可決 |
| | 協議 (1) 教育委員会点検・評価について | |
| | (2) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方(素案)について | |
| | 報告 (1) 新学校給食共同調理場工事現場夏休み親子見学会の実施他について | |
| 第16回定例会 8月23日(木) | (2) 図書館システム更新およびI C関連機器の導入について | |
| | 議案 (1) 議案第26号 教育委員会点検・評価について | 可決 |
| | (2) 議案第27号 平成25年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について | 可決 |
| | (3) 議案第28号 平成25年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について | 可決 |
| | (4) 議案第29号 平成25年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について | 可決 |
| | 協議 (1) 人事構想(学校)について | |
| 報告 (1) 歴史民俗資料館の臨時休館について | | |

| 会議名・月日 | 付 議 案 件 | 結果 |
|----------------------|---|----|
| 第17回定例会 9月19日(水) | 報告 (1) 平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について | |
| | (2) いじめ実態把握のための緊急調査について | |
| | (3) 「たちかわ市民交流大学開講5周年事業」の実実施計画について | |
| | (4) 図書館の臨時休館について | |
| | 視察 (1) 教育委員会所管施設の視察について(第一小学校) | |
| 第18回定例会 9月27日(木) | 報告 (1) 平成23年度決算について | |
| | 視察 (1) 教育委員会所管施設の視察について(新学校給食共同調理場) | |
| 第19回定例会 10月11日(木) | 議案 (1) 議案第30号 教育委員会表彰について | 可決 |
| | 報告 (1) 平成25年度予算編成方針について | |
| | (2) 立川市におけるスポーツ推進に関する提言について | |
| 第20回定例会 10月26日(金) | 議案 (1) 議案第31号 教育委員会表彰について(追加分) | 可決 |
| | 報告 (1) 9月議会報告について | |
| | (2) いじめの実態把握のための緊急調査を受けた各学校の対応状況について | |
| | (3) 学校給食課職員から検出されたO-157について | |
| | (4) 平成24年度上半期教育委員会事業後援の概要報告について | |
| 第21回定例会 11月8日(木) | 議案 (1) 議案第32号 立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定について | 可決 |
| | 協議 (1) 立川市図書館指定管理者候補者の選定について(答申) | |
| | (2) 立川市図書館条例の一部を改正する条例について | |
| | (3) 分限懲戒等について(諮問) | |
| 第22回定例会 11月21日(水) | 議案 (1) 議案第33号 立川市教育委員会教育長の任命について | 可決 |
| | (2) 議案第34号 分限懲戒等について | 可決 |
| | 協議 (1) 立川市学校給食施設設置条例の一部を改正する条例について | |
| | (2) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方(素案)について | |
| | 報告 (1) 学校給食におけるアレルギー対応方針について | |
| | (2) 子ども未来センター開設に伴う諸規則(立川市地域学習館条例施行規則、立川市市民体育館条例施行規則、立川市練成館条例施行規則、立川市運動場条例施行規則)の一部改正について | |

| 会議名・月日 | 付 議 案 件 | 結果 |
|----------------------|--|----|
| 第23回定例会 12月10日(月) | 報告 (1) 西砂小学校増築について | |
| | (2) 第一小学校建替工事実施設計について | |
| | (3) 小学校の通学路に関する緊急合同点検の結果について | |
| | (4) 平成24年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」結果について | |
| | (5) 学習等供用施設「こんびら橋会館及び天王橋会館」の空調機改修工事及び休館について | |
| 第24回定例会 12月25日(火) | 選挙 (1) 教育委員会委員長の選挙について | |
| | (2) 委員長職務代理者の選任について | |
| | 協議 (1) 平成25年度 学校教育の指針（案）について | |
| | 報告 (1) 立川市立川公園陸上競技場基本計画（案）について | |
| | (2) 立川市立学校管理職人事（平成25年4月1日異動）について | |
| 第1回定例会 1月10日(木) | 議案 (1) 議案第1号 平成25年度 学校教育の指針について | 可決 |
| | 協議 (1) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問） | |
| | 報告 (1) 入学式・卒業式の適正実施について | |
| 第2回定例会 1月24日(木) | 協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について | |
| | (2) 立川市運動場条例の一部を改正する条例について | |
| | 報告 (1) 学校給食共同調理場開所式について | |
| 第1回臨時会 2月5日(火) | 議案 (1) 議案第2号 専決処分について（立川市職員の分限懲戒等について（諮問）） | 可決 |
| | (2) 議案第3号 懲戒処分等について | 可決 |
| | 協議 (1) 立川市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について | |
| 第3回定例会 2月15日(金) | 議案 (1) 議案第4号 平成25年度立川市立小中学校校長候補者の内申について | 可決 |
| | (2) 議案第5号 平成25年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について | 可決 |
| | (3) 議案第6号 立川市公立学校教員の内申について | 可決 |
| | 協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について | |
| | 報告 (1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）に寄せられた意見について | |
| | (2) インフルエンザ様疾患による臨時休業について | |
| | (3) 平成24年度東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について | |

| 会議名・月日 | 付 議 案 件 | 結果 |
|--------------------|--|----|
| | (4) 立川市指定有形文化財の指定について（答申） | |
| | (5) 立川シティハーフマラソン2013について | |
| | (6) 泉市民体育館への指定管理者制度の導入について | |
| 第4回定例会 2月28日(木) | 報告 (1) 学級編制基準について | |
| | (2) 災害共済給付にかかる事件について | |
| | (3) 中学校適応指導教室「たまがわ」及び学校教育サポートセンターの移転時期について | |
| | (4) 立川公園陸上競技場基本計画の策定について | |
| | (5) 柴崎市民体育館の臨時休館について | |
| 第5回定例会 3月14日(木) | 議案 (1) 議案第7号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| | (2) 議案第8号 平成25年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加） | 可決 |
| | (3) 議案第9号 立川市指定文化財の指定について | 可決 |
| | 協議 (1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）について | |
| 第6回定例会 3月22日(金) | 議案 (1) 議案第10号 教育委員会職員の人事異動について | 可決 |
| | (2) 議案第11号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| | (3) 議案第12号 立川市学習等供用施設条例施行規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| | (4) 議案第13号 立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| | (5) 議案第14号 立川市練成館条例施行規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| | (6) 議案第15号 立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| | 協議 (1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）について | |
| | 報告 (1) 立川市立学校教員の服務事故の処分発令について | |
| | (2) 「小学校における暴力による体罰の実態把握について」及び「部活動指導等における暴力による体罰の実態把握について」の結果について | |

(6) 教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

①平成24年度教育委員会表彰該当者

ア. 立川市教育委員会表彰規程 第2条第3号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

| 該当者名 | 学校名等 | 該当内容 |
|--------|---------|---|
| 岩田 風澄 | 第一小学校 | 第83回全国かるた競技学生選手権大会 E級 優勝 |
| 豊泉 俊介 | 上砂川小学校 | UCIトライアルワールドユースゲームス ベンジャミン（11～12歳） 第6位 |
| 二ノ宮 永慈 | 立川第二中学校 | 第52回全国中学校水泳競技大会 男子1,500m 自由形 第18位 |
| 小泉 莞太 | 立川第三中学校 | 第8回ポイント・アンド・ノックアウト 全日本少年少女空手道選手権大会 中学生全国大会 重量級男子の部 優勝 |
| 丸山 亜室 | 立川第五中学校 | 第39回全日本中学校陸上競技選手権大会 男子100m 出場 |
| 矢本 みなみ | 立川第五中学校 | 第36回関東中学校水泳競技大会 女子100m バタフライ 第3位 |
| 斉藤 夏樹 | 立川第六中学校 | UCIトライアルワールドユースゲームス ミニメ（13～14歳） 第7位 |

イ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第2号に該当する者

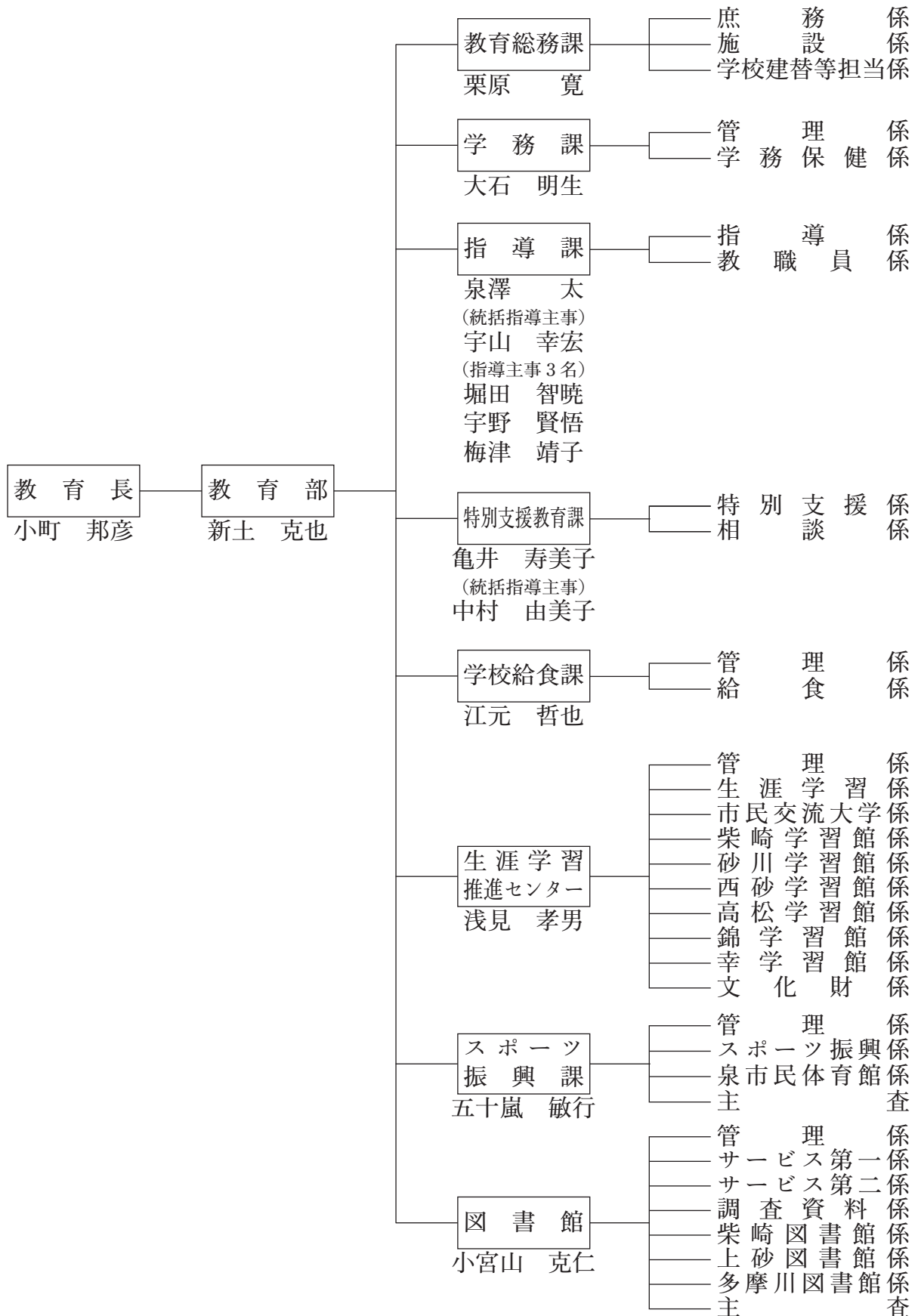
| 該当者名 | 学校名等 | 該当内容 |
|--------|----------------|---|
| 森本 浩子 | | 第28回全日本シニアバドミントン選手権大会 65歳以上 女子ダブルス 第3位 |
| 一戸 和美 | | 第28回全日本シニアバドミントン選手権大会 35歳以上 女子シングルス 優勝 |
| 萩原 凜太郎 | 東京都立立川国際中等教育学校 | 第20回全国中学生空手道選手権大会 男子団体組手 第3位 |
| 萩原 竜之介 | | |
| 足立 皓麻 | | |

ウ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第3号（在任在勤者、市内学校、市内の公共団体）に該当するもの

| 該当者名 | 該当内容 |
|-------|----------------------|
| 小川 喜良 | 社会教育委員として社会教育行政に貢献寄与 |
| 北原 祥子 | |
| 犬塚 榮 | |
| 及川 知之 | |

(7) 教育委員会組織図

(平成25年4月1日現在)



(8) 事務分掌

| 課名 | 係名 | 事務分掌 |
|------------|----------|--|
| 教育総務課 | 庶務係 | 教育委員会会議，公印の統括・管守，公告式，文書関係，規則・訓令，情報公開，個人情報保護，秘書・渉外・儀式・表彰，重要文書の審査，職員の任免その他人事，給与，研修・福利，予算編成及び決算の統括，課の予算・決算・会計，教育の広報・広聴，財産管理，教育施設の建設計画調整，委員会事務の総合調整・庁中取締り，学校施設の利用，他の課・係に属しないこと |
| | 施設係 | 学校教育施設の建設計画，校地の設定・変更，営繕・保全 |
| | 学校建替等担当係 | 立川市立第一小学校建替え，公立学校施設等防衛補助，公立学校施設整備費補助，防音事業関連維持事業，公立学校の補助に係る財産処分 |
| 学務課 | 管理係 | 文書関係，課の予算・決算・会計，学校の会計，学校の物品管理の統括，学校の契約事務の統括，教材・教具の整備，課内他の係に属しないこと |
| | 学務保健係 | 学校の設置・廃止，特別支援学級を除く学級編成，就学・転学・通学その他学籍関係，特別支援学級を除く通学区域，児童・生徒の就学援助，学事調査統計，学校の環境衛生，教職員・児童・生徒の保健衛生，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，児童・生徒の安全，独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付，児童・生徒の災害保険 |
| 指導課 | 指導係 | 文書関係，課の予算・決算・会計，教育課程・教科内容の指導，学校経営・学習指導・生活指導の指導助言，教科用図書採択，教職員の研修・指導，教育研究，課外クラブ・科学センター，学校教育サポートセンター，課内他の係に属しないこと |
| | 教職員係 | 教職員の人事，服務，給与・旅費・公務災害補償，福利厚生 |
| 指導主事 | | 教育課程，学習指導，その他学校教育における専門的事項の指導 |
| 特別支援教育課 | 特別支援係 | 文書関係，課の予算・決算・会計，児童・生徒の就学奨励費，課内他の係に属しないこと |
| | 相談係 | 特別支援教育の振興，特別支援学級の設置・廃止・学級編成，特別支援教育に係る通学区域，教育相談，特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学・入級の相談，障害のある児童・生徒関係各委員会，適応指導教室，副籍事業の地域指定校の手続き |
| 学校給食課 | 管理係 | 公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，小学校給食に係る企画・調整，調理場の給食費の経理，学校給食運営審議会，中学校給食に係る企画・調整，中学校給食に係る給食費の経理，調理場の維持管理・運営，調理場PFI事業者との連絡・調整，調理場視察・見学会，課内他の係に属しないこと |
| | 給食係 | 単独調理校・調理場栄養士の統括，学校給食に係る指導・調査・調整の統括，学校給食に係る衛生・献立・調理・栄養指導，調理場の献立・調理・配送，調理場の給食用材料の調達・管理，中学校給食の献立・調理・配送，中学校給食の給食用材料の調達・管理，小学校・中学校での食教育支援指導，調理場の試食会 |
| 生涯学習推進センター | 管理係 | 文書関係，課の予算・決算・会計，学習館の管理運営の統括，生涯学習推進審議会，生涯学習推進計画・事業の調整，社会教育関係付属機関委員・専門委員の任免調整，社会教育施設の建設計画，生涯学習情報システム，学習等供用施設の管理運営・維持管理，林間施設の管理運営，センター内他の係に属しないこと |

| 課 名 | 係 名 | 事 務 分 掌 |
|------------|-------------------------|---|
| 生涯学習推進センター | 生涯学習係 | 生涯学習の奨励・援助・調査・研究，社会教育委員，社会教育団体の登録・育成，社会教育の講座・教室等の実施，家庭教育の支援・奨励，学習館の講座・事業の統括，生涯学習情報の収集・提供・相談，市民文化祭の実施 |
| | 市民交流大学係 | 市民交流大学の運営，付属機関，講座・教室等の実施 |
| | 柴崎学習館係 | 各学習館の管理運営，施設・設備・物品の維持管理および使用，企画・調整・関係団体の連絡，講座・教室・事業等の企画運営・ |
| | 砂川学習館係 | 市民参画組織の支援，生涯学習情報の提供・学習相談，視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営 |
| | 西砂学習館係 | |
| | 高松学習館係 | |
| | 錦学習館係 | |
| スポーツ振興課 | 文化財係 | 文化財の保護，調査・研究・資料収集，保護思想の普及，文化財保護審議会，文化財保護調査員，歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営 |
| | 管 理 係 | 公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，社会体育施設の管理運営・建設計画，都市公園の管理運営，課内他の係に属しないこと |
| | スポーツ振興係 | スポーツ推進委員，社会体育の奨励・援助・調査・研究・資料の収集，社会体育指導者の研修，社会体育のための学校施設の利用 |
| | 泉市民体育館係 | 泉市民体育館の管理運営，当該活動の企画・調整，施設・設備・物品の維持管理および使用 |
| 図書館 | 主 査 | 指定管理者の導入等に係る特定事項 |
| | 管 理 係 | 公印の管守，文書関係，図書館の予算・決算・会計，中央図書館の施設・設備・物品の維持管理，女性総合センター施設の維持管理，図書館協議会，図書館運営の企画・調査・研究，電子計算処理・組織の維持管理，事業の広報，図書館内他の係に属しないこと |
| | サービス第一係 | 図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画・調整，読書案内・相談，利用者援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体，関係機関の連絡 |
| | サービス第二係 | 児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，読書案内・相談，利用者援助，図書館活動に係るボランティアの育成援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体 |
| | 調査資料係 | 参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，調査研究の援助・情報提供，読書会・講演会等の開催・奨励，障害者の図書館利用の援助 |
| | 柴崎図書館係 | 各図書館の施設・設備・物品の維持管理，図書館資料・視聴覚資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，読書案内・相談，利用者援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体 |
| | 上砂図書館係 | |
| 多摩川図書館係 | | |
| 主 査 | 指定管理者及び自動貸出機の導入等に係る特定事項 | |

(9) 教育委員会職員数

(平成25年5月1日現在)

| 所 属 | 職 名 | 部 | 課 | 係 | 一 | 社 | 栄 | ポ | 機 | 調 | 一 | 管 | 警 | 小 | 再 | 嘱 | 合 |
|---------------------|---------------------|---|----|----|----|----|----|---|---|----|----|---|---|-----|---|-----|-----|
| | | 長 | 長 | 長 | 般 | 会 | 養 | イ | 械 | 理 | 般 | 理 | 備 | 計 | 任 | 託 | 計 |
| 教 育 委 員 会 | | 1 | | | | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| 教 育 委 員 会 | 教 育 総 務 課 | | 1 | 3 | 8 | | | | | 1 | 3 | | | 16 | 2 | 2 | 20 |
| | 庶 務 係 | | | 1 | 3 | | | | | | | | | 4 | | | 4 |
| 教 育 委 員 会 | 施 設 係 | | | 1 | 2 | | | | | | 2 | | | 5 | 2 | 1 | 8 |
| | 学 校 建 替 等 担 当 係 | | | 1 | 1 | | | | | | | | | 2 | | 1 | 3 |
| 学 務 課 | 学 務 課 | | 1 | 2 | 7 | | | | | | | | | 10 | | | 10 |
| | 管 理 係 | | | 1 | 3 | | | | | | | | | 4 | | | 4 |
| 学 務 課 | 学 務 保 健 係 | | | 1 | 4 | | | | | | | | | 5 | | | 5 |
| | 指 導 課 | | 2 | 2 | 6 | | | | | | | | | 10 | | | 10 |
| 指 導 係 | 指 導 係 | | | 1 | 3 | | | | | | | | | 4 | | | 4 |
| | 教 職 員 係 | | | 1 | 3 | | | | | | | | | 4 | | | 4 |
| 教 育 委 員 会 | 特 別 支 援 教 育 課 | | 2 | 2 | 1 | | | | | | | | | 5 | | 12 | 17 |
| | 特 別 支 援 係 | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | 2 |
| 教 育 委 員 会 | 相 談 係 | | | 1 | 1 | | | | | | | | | 2 | | 11 | 13 |
| | 学 校 給 食 課 | | 1 | 2 | 4 | | 4 | | | | | | | 11 | | 2 | 13 |
| 学 校 給 食 係 | 管 理 係 | | | 1 | 4 | | | | | | | | | 5 | | 1 | 6 |
| | 給 食 係 | | | 1 | | | 4 | | | | | | | 5 | | 1 | 6 |
| 生 涯 学 習 推 進 セ ン タ ー | 生 涯 学 習 推 進 セ ン タ ー | | 1 | 10 | | 16 | | | | | 1 | | | 28 | | 15 | 43 |
| | 管 理 係 | | | 1 | | 3 | | | | | | | | 4 | | 1 | 5 |
| 生 涯 学 習 係 | 生 涯 学 習 係 | | | 1 | | 3 | | | | | | | | 4 | | | 4 |
| | 市 民 交 流 大 学 係 | | | 1 | | 3 | | | | | | | | 4 | | | 4 |
| 柴 崎 学 習 館 係 | 柴 崎 学 習 館 係 | | | 1 | | 2 | | | | | | | | 3 | | 3 | 6 |
| | 砂 川 学 習 館 係 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | 2 | | 2 | 4 |
| 西 砂 学 習 館 係 | 西 砂 学 習 館 係 | | | 1 | | | | | | | 1 | | | 2 | | 1 | 3 |
| | 高 松 学 習 館 係 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | 2 | | 1 | 3 |
| 錦 学 習 館 係 | 錦 学 習 館 係 | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | 2 | 3 |
| | 幸 学 習 館 係 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | 2 | | 1 | 3 |
| 文 化 財 係 | 文 化 財 係 | | | 1 | | 2 | | | | | | | | 3 | | 4 | 7 |
| | ス ポ ー ツ 振 興 課 | | 1 | 4 | | 7 | | | | | | 1 | | 13 | | 2 | 15 |
| ス ポ ー ツ 振 興 係 | 管 理 係 | | | 1 | | 2 | | | | | | 1 | | 4 | | 2 | 6 |
| | ス ポ ー ツ 振 興 係 | | | 1 | | 3 | | | | | | | | 4 | | | 4 |
| 泉 市 民 体 育 館 係 | 泉 市 民 体 育 館 係 | | | 1 | | 2 | | | | | | | | 3 | | | 3 |
| | 主 査 | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| 図 書 館 | 図 書 館 | | 1 | 8 | | 35 | | | | | | | | 44 | | 13 | 57 |
| | 管 理 係 | | | 1 | | 3 | | | | | | | | 4 | | | 4 |
| サ ー ビ ス 第 一 係 | サ ー ビ ス 第 一 係 | | | 1 | | 12 | | | | | | | | 13 | | 7 | 20 |
| | サ ー ビ ス 第 二 係 | | | 1 | | 6 | | | | | | | | 7 | | 1 | 8 |
| 調 査 資 料 係 | 調 査 資 料 係 | | | 1 | | 8 | | | | | | | | 9 | | | 9 |
| | 柴 崎 図 書 館 係 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | 2 | | 1 | 3 |
| 上 砂 図 書 館 係 | 上 砂 図 書 館 係 | | | 1 | | 3 | | | | | | | | 4 | | 2 | 6 |
| | 多 摩 川 図 書 館 係 | | | 1 | | 2 | | | | | | | | 3 | | 2 | 5 |
| 主 査 | 主 査 | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| | 小 ・ 中 学 校 | | | | | | 8 | | | 29 | 25 | | | 62 | | 70 | 132 |
| 小 計 | | 1 | 10 | 33 | 26 | 58 | 12 | 0 | 0 | 30 | 29 | 1 | 0 | 200 | 2 | 116 | 318 |

2. 平成25年度 教育部の運営方針

立川市の「教育目標」に沿って未来を担う子どもたちの育成と、生涯学習による活気あるまちづくりを目指して教育行政を展開している。このような中、学校教育分野では、重点課題として学力・体力向上、特別支援教育の充実を掲げ全校で一斉に取り組むとともに、社会教育分野では図書館システムの更新に合わせてサービスの向上を図り、陸上競技場についても大規模改修に向けた準備を進める。このような教育部の運営方針のもと以下の項目について具体的な取り組みを展開する。

(1) 学校教育の充実

教育目標の達成のために学校教育振興基本計画に基づき、子どもたちの「生きる力」をさらに伸ばすことを目指して、学力・体力の向上、特別支援教育の充実などの取り組みを家庭、地域、学校の連携により進める。

①学力・体力向上の推進

学力向上に向けた取り組みとしては、少人数指導による学力の定着と向上、若手教員の育成等研修の充実を図るとともに、平成24年度からは「学力向上推進研究校」として小学校2校、中学校1校を指定し、土曜日や長期休業中、放課後等を活用した補習学習等に取り組み、また学識経験者等の講師を招いて授業研究を年間を通して行うこととした。平成25年度は、先の3校に加え、新たに小学校2校、中学校1校を推進研究校として指定し、小学校4校、中学校2校で児童・生徒の学力の定着に向けて、2年間の研究を進めることとする。

さらに、今年度、市内全小・中学校に「学力向上推進計画」を新たに策定させるとともに、「学力向上推進委員会」を立ち上げ、各学校の学力向上に向けた様々な取組を全校で共有し、各学校の課題に即した取組を実施する体制づくりにも着手し、取組の強化を図る。

また、体力向上に向けた取り組みとしては、本市の弱い分野である「投げる運動」と「持久走」について重点的に強化していくこととする。実施にあたっては子どもの発達段階に応じた目標を定め、適切な指導を通して、スポーツの楽しさを子どもたちに体験させることに留意して取り組みを展開する。

②特別支援教育の充実

支援が必要な子どもたちに、子ども未来センターを中心に教育委員会特別支援教育課、子ども家庭部子ども家庭支援センター、関係機関等との連携の下、就学前からの早期支援と途切れない適切な支援を行うことを基本的な方針として特別支援教育を推進する。

この中で、特別支援教育実施計画（平成26年～28年を計画期間）の策定に向け、学識経験者、障害者団体、PTA、公募市民等の外部委員を含めた検討委員会を立ち上げ検討を進める。

また、小学校20校中、情緒障害通級指導学級は3校（第二小、第七小、松中小）に設置しているが、特別な支援を要する子どもは、年々増えてきている。そこで、その対応策として、平成26年4月に第八小学校に通級指導学級を新規増設するための準備を進める。

③豊かな心の教育の推進

道徳授業地区公開講座（全小中学校）、中学校職場体験学習、ボランティア活動体験などを通じて、人権感覚や自己肯定感を高め、児童生徒の対人関係能力の向上を図る。

また、いじめ、体罰問題への対応は、すべての学校関係者にとって緊急かつ重要な課題であり、いじめはどの学校、どの子どもにも起こりうるとともに、体罰もどの学校、どの教員にも起こりうるとの認識に立って、未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を進めていく。また、年間3回の「いじめ・体罰根絶月間」を実施し、児童・生徒へのアンケート調査や面談等による実態把握とともに、体罰については、教職員への調査も行う。

さらに、各学校にスクールカウンセラーやハートフルフレンド等の支援員等を配置するとともに、「いじめの悩み相談レター」を全児童・生徒に配布し、児童生徒からの相談を受け止める機会の充実を図る他、青少年問題協議会や立川児童相談所等の関係諸機関との連携の強化を図る。

今後も、各学校が児童・生徒の変化や心のサインを見逃さず、一人一人の個性や状況に応じた適切な指導を実施し、いじめ・体罰根絶に向けた組織的な対応の充実を図る。

④学校施設環境の整備

第一小学校建替事業については、平成24年度までに仮設校舎の建設、旧校舎からの引越し、旧校舎の解体作業を終了しており、26年7月竣工を目指し、25年度は新校舎（複合施設）の建設を進める。

また、平成24年度に策定された「公共施設保全計画」に基づく大規模改修では、第九小学校の実施設計、第六・第八小学校の基本設計を行う。さらに、児童数の増加が予想される西砂小学校の教室増築工事を行う。

⑤安全・安心な給食の提供

新学校給食共同調理場は、平成25年4月よりPFI事業者による運営が開始となり、調理場校12校と建替え中の第一小学校に対し、質の高い衛生水準による安全・安心な給食、食育の充実、食物アレルギー対応の充実など、より良質で効率的な給食の提供を行う。また、市として初めてのPFI事業であることから、モニタリングを行い事業内容の評価を実施する。

学校給食における食物アレルギー対応については、近年、食物アレルギーを持つ児童数が増え、また、原因となる物質の種類も増えている。市では、平成24年度に「小学校給食におけるアレルギー対応方針」を定め、25年度より対応を明確化した。なお、新たな学校給食共同調理場では、アレルギー専用室を設置し、栄養士・調理員の体制も整備している。

今後も引き続き、保護者・学校関係者・調理関係者の情報共有を徹底し、アレルギーを持つ児童に安全・安心な給食を提供する。

⑥スポーツ祭東京2013の観戦の奨励

平成25年度は、東京で54年ぶりとなる国民体育大会（スポーツ祭東京2013）が開催される。そこで、応援のぼり旗の製作などへの参加はもとより、開催期間中は、全小中学校で学校観戦に取り組み、児童・生徒が生涯を通じたスポーツとの様々なかかわり方についての理解を深める体験の場とする。

また、「スポーツ祭東京2013見学の日」を設定し、児童・生徒と保護者等との観戦を促す。

(2) 生涯学習社会の実現

「生涯学習からはじまるまちづくり」「市民力でひろがる生涯学習」をめざして、市民や地域との連携により市民交流大学をはじめとする多様な事業を展開する。

①市民交流大学運営事業

開講以来5年が経過した市民交流大学については、これまでの実績を基により多くの市民の力を集め事業内容の更なる充実を図る。また、生涯学習を支える人材育成研修を実施し、市民推進委員会を中心とした市民企画講座のさらなる充実を図るとともに、生涯学習市民リーダーや関係機関との連携強化を進め団体企画講座の実施数の増加を進める。さらに、行政企画講座にも市民力がさらに活かされる仕組みの検討を進める。

②地域学習館事務

地域の特性を活かし、地域の課題や学習ニーズを捉えて講座事業を進めていくため、「地域学習館運営協議会」の取組の充実を図る。この中で、地域学習館運営協議会委員や学習館利用者により地域特性を活かした地域活性化講座や地域学習館まつりをさらに充実し、地域の学習を通じた交流を進める。

(3) スポーツ活動の推進

立川市第3次スポーツ振興計画に基づき、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな人生を送ることができるよう「生涯スポーツのまち」づくりの実現をめざす。

①スポーツ普及奨励活動事業

身近な地域で子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツに取り組む環境を整備するために、スポーツ指導者の育成を進める。また、体育協会やスポーツ推進員との連携のもと、地域スポーツ教室の実施、ニュースポーツの普及を進め、地域スポーツクラブの充実に向け支援を行う。

②泉市民体育館管理運営及び屋外体育施設管理運営

泉市民体育館及び立川公園野球場が国民体育大会競技会場となることから、国体推進室や関係機関との連携のもと、国体開催に伴う準備及び応援体制の充実を図る。

また、柴崎市民体育館では、指定管理者の導入により市民サービスの向上が図られていることから、泉市民体育館に平成26年4月に指定管理者制度を導入するための準備を進める。

昭和34年に開設された立川公園陸上競技場は老朽化が進んでおり、平成24年度の基本計画策定に引き続き大規模改修工事の準備を進める。

(4) 学習活動の推進

市民の学習活動や読書活動を支援するために、立川市図書館基本計画に沿って、図書館機能を充実させることにより利用の拡大と利便性の向上を図る。

①図書館管理運営

平成25年4月より西砂、高松及び若葉図書館の地区館3館について、新たに指定管理者制度を導入し、既に実施済みの幸、錦図書館の2館と同様に開館日・開館時間の拡大等、一層の市民サービスの向上に努める。

平成25年6月にリース期間が満了する「図書館情報総合システム」を更新し、新図書館情報総合管理システムの導入を進める。ICタグを活用したセルフ貸出機・返却機等、IC機器の導入を図り、利用者の利便性の向上と業務の効率化に取り組む。

また、市内連携による情報提供体制の強化を進め、市の施策とも連動した企画展示（国民体育大会、立川市・砂川町合併50周年等）も実施する。

②子どもの読書活動の推進

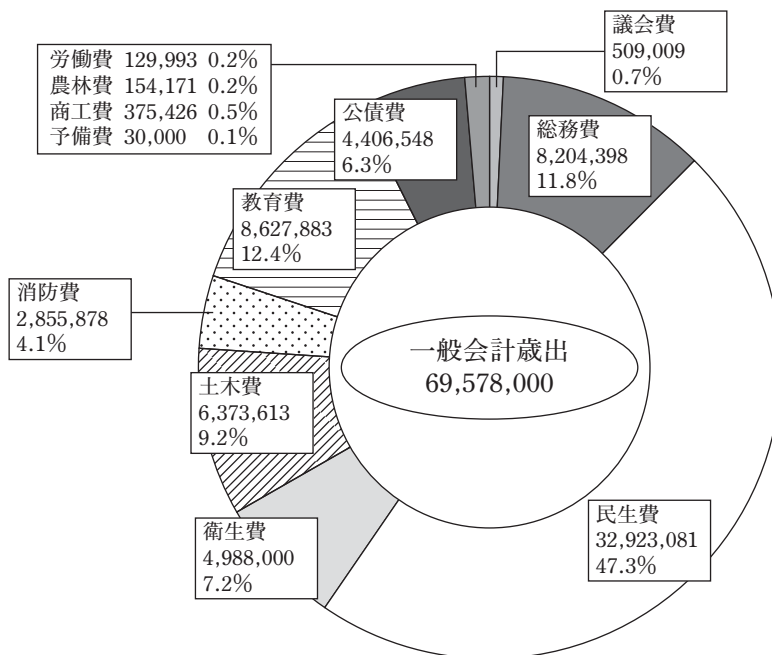
市内全小学校への図書の団体貸出を学期毎から月毎に拡充し調べ学習等を支援するとともに、中学校との共催による企画展示を実施するなど、小中学校との連携を強化する。また、地域文庫連絡会等ボランティア団体との協働を推進し、子どもたちの読書環境の充実を図る。

3. 平成25年度予算のあらまし

立川市の平成25年度一般会計予算額（歳出）の総額は、695億7,800万円で、前年度当初予算に比べ、24億6,500万円増（プラス3.7%）となっています。このうち教育予算額は86億2,788万3千円で、前年度当初予算に比べ、8億3,802万7千円の増。一般会計に占める教育予算額の割合は、前年度から10.8%増の12.4%となっています。

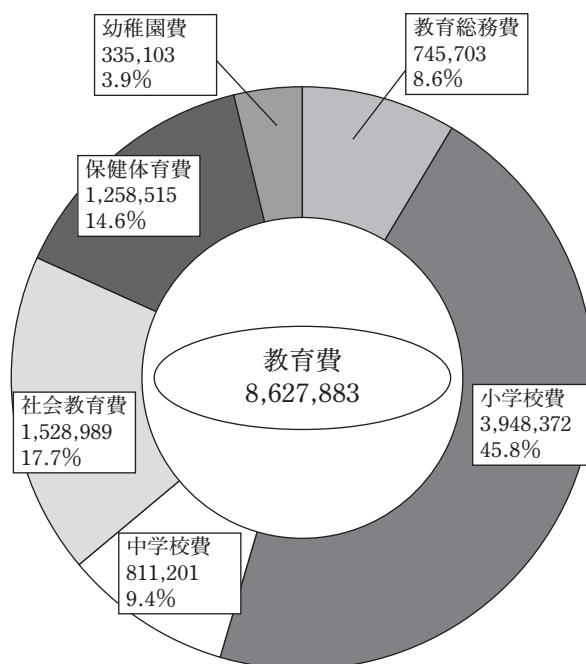
①平成25年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位：千円）



②平成25年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位：千円）



③平成25年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

（単位 千円）

| 予算科目 | 25年度当初 予算額 A | 24年度当初 予算額 B | 増減額 C (A - B) | 前年度比 C / B (%) |
|----------|-----------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 教 育 費 | 8,627,883 | 7,789,856 | 838,027 | 10.8% |
| 教育総務費 | 745,703 | 811,924 | △ 66,221 | -8.2% |
| 教育委員会費 | 471,183 | 529,759 | △ 58,576 | -11.1% |
| 教育指導費 | 274,520 | 282,165 | △ 7,645 | -2.7% |
| 小学校費 | 3,948,372 | 2,346,326 | 1,602,046 | 68.3% |
| 学校管理費 | 1,161,345 | 1,105,144 | 56,201 | 5.1% |
| 教育振興費 | 258,916 | 250,929 | 7,987 | 3.2% |
| 学校保健体育費 | 106,797 | 107,326 | △ 529 | -0.5% |
| 学校建設整備費 | 2,421,314 | 882,927 | 1,538,387 | 174.2% |
| 中学校費 | 811,201 | 920,667 | △ 109,466 | -11.9% |
| 学校管理費 | 423,192 | 411,938 | 11,254 | 2.7% |
| 教育振興費 | 198,277 | 211,616 | △ 13,339 | -6.3% |
| 学校保健体育費 | 189,514 | 173,634 | 15,880 | 9.1% |
| 学校建設整備費 | 218 | 123,479 | △ 123,261 | -99.8% |
| 社会教育費 | 1,528,989 | 1,531,006 | △ 2,017 | -0.1% |
| 社会教育総務費 | 697,580 | 784,523 | △ 86,943 | -11.1% |
| 生涯学習振興費 | 178,804 | 181,073 | △ 2,269 | -1.3% |
| 文化財保護費 | 24,071 | 25,233 | △ 1,162 | -4.6% |
| 学習等供用施設費 | 74,975 | 73,771 | 1,204 | 1.6% |
| 図書館費 | 553,559 | 466,406 | 87,153 | 18.7% |
| 保健体育費 | 1,258,515 | 1,859,279 | △ 600,764 | -32.3% |
| 保健体育総務費 | 297,757 | 955,567 | △ 657,810 | -68.8% |
| 体育館費 | 286,185 | 264,965 | 21,220 | 8.0% |
| 体育施設費 | 161,742 | 154,010 | 7,732 | 5.0% |
| 共同調理場運営費 | 512,831 | 484,737 | 28,094 | 5.8% |
| 幼稚園費 | 335,103 | 320,654 | 14,449 | 4.5% |
| 幼稚園費 | 335,103 | 320,654 | 14,449 | 4.5% |

④教育予算額（歳出）の推移

（単位 千円）

| 区分 | 21年度予算 | 22年度予算 | 23年度予算 | 24年度予算 | 25年度予算 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 市一般会計 | 65,495,000 | 64,350,000 | 66,995,000 | 67,113,000 | 69,578,000 |
| 教育費 | 7,500,923 | 6,921,421 | 8,404,439 | 7,789,856 | 8,627,883 |
| 教育総務費 | 696,024 | 751,430 | 736,847 | 811,924 | 745,703 |
| 小学校費 | 2,209,639 | 1,599,087 | 2,362,976 | 2,346,326 | 3,948,372 |
| 中学校費 | 1,242,125 | 977,972 | 1,303,859 | 920,667 | 811,201 |
| 社会教育費 | 1,794,015 | 1,645,914 | 1,617,165 | 1,531,006 | 1,528,989 |
| 保健体育費 | 1,266,128 | 1,635,030 | 2,074,991 | 1,859,279 | 1,258,515 |
| 幼稚園費 | 292,992 | 311,988 | 308,601 | 320,654 | 335,103 |
| 教育費の対前年度比（%） | △8.5 | △7.7 | 21.4 | △7.3 | 10.8 |
| 教育費の対市一般会計比（%） | 11.5 | 10.8 | 12.6 | 11.6 | 12.4 |

II 学校教育



1. 立川市学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法は、新しい時代の教育の基本理念を明示するとともに、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」を新たに規定しました。さらに、教育基本法の改正に伴って、平成19年には、いわゆる教育三法と呼ばれる教育関係諸法の改正も行われました。

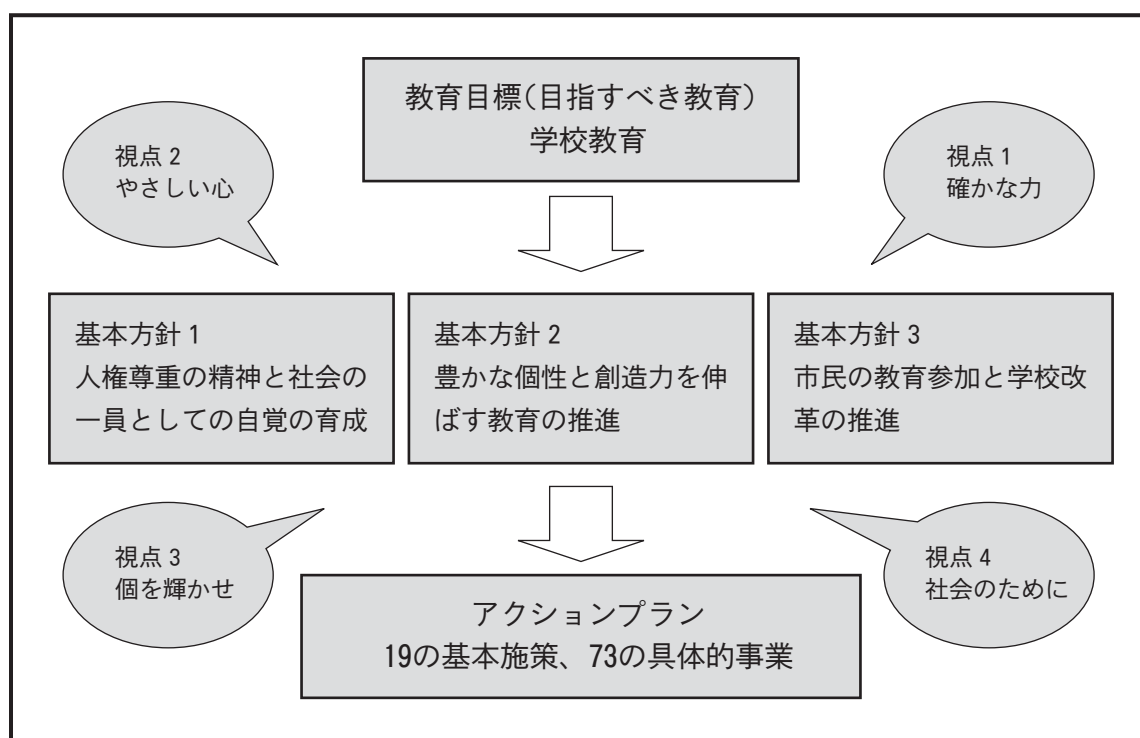
このような中で、本市の学校教育の基本的な計画を策定するため、平成22年12月に「立川市学校教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、立川市の学校教育の充実と発展に向け、平成22年度から26年度までの5年間の学校教育における目標や方向性を明らかにし、それらを実現するための具体的施策や事業を示しています。

計画は、第1章「総論」、第2章「計画の目標・施策展開の方向」、第3章「アクションプラン」、第4章「計画の推進にあたって」、「資料編」となっています。

また、「立川市の目指すべき子どもの姿」として示す学校教育の目標を実現するために3つの基本方針、19の基本施策、73の具体的事業を掲げています。

計画の目標や視点、施策展開の方向性等は、下図のとおりです。



2. 教育指導

(1) 平成25年度 学校教育の指針

立川市教育委員会の教育目標、基本方針並びに施策の方向を踏まえるとともに、学習指導要領の趣旨に基づき、「生きる力」の育成の基盤となる確かな学力と豊かな心を育む教育の一層の充実を図る。そのために、「**確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために**」という教育目標・方針等に基づく学校教育の指針を示す。

各学校においては、市の教育目標・方針等並びに本指針を生かして、学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定し、創意ある学校経営を推進する。

【確かな力】

1 確かな力の育成を図る教育の推進

ア 確かな力を育成するための特色ある教育課程の編成

十分な授業時数を確保し、児童・生徒の実態に基づき作成した授業改善推進プランを活用して適切な授業内容の実施を行うとともに、土曜日や長期休業日等を活用した、学校としての組織を生かした弾力的で特色ある教育課程を編成する。

イ 習熟度別の少人数指導など個に応じた指導による基礎・基本の確実な定着と知識・技能の習得

体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れた指導を行い、自ら学び自ら考える力と学ぶ意欲を育成し、主体的な学びを育み、個性の伸長を図る。また、習熟度別の少人数指導を適正に実施するとともに、発展的な学習・補充的な学習等により個に応じた指導を行い、一層の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と知識・技能の習得を図る。

ウ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実

問題解決的な学習や各教科等における児童・生徒の言語活動の充実を通して、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。その際、知識及び技能の活用を図る学習や探究活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整える。

エ 生きる力の基盤としての健康・体力づくりの推進

家庭との連携・協力を大切にして、生きる力の基盤となる食や睡眠などの生活習慣の確立を基に、たくましく生きるための健康増進を図り体力を向上させる。また、平成25年4月に新学校共同調理場が開設することを踏まえて食育リーダーを中心に意図的・計画的な食育のさらなる推進を図る。

オ 読書活動と情報教育の推進

知識を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにするために、市民と連携した読書活動を

奨励するとともに、学校図書館や学校図書館支援指導員等の利活用に基づく読書活動を推進する。また、ICTを効果的に活用した授業の推進により、思考力・判断力・表現力等の伸長を図り、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育て、情報社会で安全に生活するための危険回避の理解を図るなど情報モラルを身に付けさせるとともに、情報を適切に選択し活用する能力の一層の育成を図る。

カ 家庭や小・中学校と幼稚園・保育園、高等学校等との連携及び、義務教育9年間を見通した連携教育活動の推進

学校に関する家庭の理解を深めるため、学習指導の状況に関する情報を保護者に積極的に提供するとともに、「家庭学習改善プラン」の活用を通して、保護者と連携しながら児童・生徒に望ましい学習習慣を確立する。また、幼・保・小の連携を通して、小学校入学期に必要な個別の支援を把握し、学校の集団生活への適応を促進する指導を充実させるとともに、小・中学校と高等学校等との具体的な連携・推進を図る。また、小学校教育の成果や課題を踏まえ、小・中学校9年間を見通した理念に基づいた計画のもとで、効果的な連携教育活動を推進する。

キ 校内研究、OJT、教育センター機能を活用した教職員の資質と専門的な力量の向上

保護者や市民の願いを受け止め、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばすために、週ごとの指導計画等を活用して学習のねらいを明確にした日々の授業の積み重ねを大切にし、教員の指導力の一層の向上を図る。そのために、校内研究や校内研修、教育委員会主催の各種研修等に積極的に取り組み、OJTを意図的・計画的に実施するなどして、指導方法や教材・教具、評価の一層の工夫を図る。また、教育センター機能を生かした教職員の経験年数や学校教育の諸課題に対応した研修を推進し、教職員の資質と専門的な力量の向上を図る。

【やさしい心】

2 自他の生命を尊重し、やさしい心を育む教育の充実

ア 基本的人権の尊重と人権教育の一層の推進

児童・生徒に人権尊重の理念を正しく理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが実際の態度や行動に表れるようにする。そのために、東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」の活用及び人権教育の全体計画や年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて人権教育を一層推進するとともに、小中連携した人権教育の充実を図る。

イ いじめのない豊かな人間関係の育成と道徳教育の充実

家庭との連携を密にし、関わり合い、認め合い、支え合いを大切にして、いじめのない豊かな人間関係の育成に努める。そのために、道徳教育推進教師を中心に校内の指導体制を強化して、道徳の授業の充実・改善を図るとともに、道徳の時間を要として、各教科等における道徳教育を推進する。また、社会奉仕体験活動等を通して自尊感情・自己肯定感を高め、生命を大切にするなどの豊かな心の育成に努める。

ウ 問題行動の早期発見・早期対応と教育相談の充実

信頼関係に基づいた教育の徹底を図り、家庭・地域等との連携を緊密にした生活指導体制を確立し、問題行動の早期発見・早期対応と未然防止、不登校児童・生徒の学校不適応の解消に努める。いじめや不登校、暴力行為等の解消を目指し、校内での組織的な指導体制を整えるとともに、個別適応計画書の作成及び活用、関係諸機関との連携や適応指導教室、スクールカウンセラーやハートフルフレンド、スクールソーシャルワーカー、学校・学級特別指導員、家庭と子供の支援員等の活用による継続的な指導を基に、教育相談機能を一層充実させる。

特に、いじめは、どの学校の、どの学級の児童・生徒でも起きるという認識のもと、教職員が連携・協力し、組織的・継続的な児童・生徒の状況把握と対応の徹底を図る。

エ 防災・安全教育の徹底と事故防止

東京都教育委員会発行の「安全教育プログラム」や副読本「地震と安全」を活用し、体験的な活動も取り入れながら各教科等で自然災害に関する正しい知識を習得させるとともに、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成する。また、交通安全、不審者及び不審電話への対応など、児童・生徒の安全の徹底を図り、具体的な対処法を学習する等の体験的な活動を取り入れた実践的指導を行う。

さらに、施設・設備の安全管理に努めるとともに、情報機器などにおける個人情報の適正な管理の習慣化を図り、事故防止の徹底に努める。

【個を輝かせ】

3 よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実

ア 一人一人の児童・生徒のニーズに合った教育の充実

児童・生徒等一人一人の能力を最大限に伸長するために適切な指導と必要な支援を行うことにより、児童・生徒一人一人が見通しをもって学校生活を過ごせるようにするとともに、一人一人にとって居場所のある温かい学級経営に努める。児童・生徒の状況等を見極め、保護者のニーズを受け止めて作成する個別指導計画を基に、地域の特別支援学校、医療機関、教育相談員、学校・学級特別指導員、特別支援教育支援員、通訳協力員、学生ボランティア、スクールインターシップ等の活用、巡回相談、巡回指導、特別支援教育ヘルプデスク、就学支援ファイル・就学支援シート等の活用により、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会において支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズ等に応じた適切な指導及び必要な支援を組織的に行う。また、特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、障害等に対する正しい理解と認識を深め、共に生きる意識と態度を育てる。

イ 子ども未来センターの活用による途切れ・すき間のない早期支援・早期連携の充実

子育て、教育、市民活動、文化芸術活動を支援するとともに、イベントの実施等を行う複合施設である子ども未来センター機能の内、特に総合的な子育て機能を活かして、特別支援教育課を中心に、教育相談、就学相談の充実を図り、途切れ・すき間のない早期支援・早期

連携の充実を図る。

ウ 国際理解教育の推進

日本の文化や伝統についての理解や愛情を深め、異なる文化や伝統を尊重する教育を充実するとともに、多文化共生を推進する。また、外国語活動・外国語の授業の充実及び外国語指導助手等の活用により、表現力及びコミュニケーション能力を育み、国際社会に生きる日本人としての自覚や、進んで国際社会に参加・協力する能力と態度を養う。

エ キャリア教育の推進

一人一人の社会的・職業的自立に向け、児童・生徒自身が自らの生き方を考え、自らの能力や適性を正しく理解し、進路を選択することができるようにする。そのために、それぞれの発達段階に応じた基礎的・汎用的能力を身に付けさせるとともに、職場訪問や職場体験活動を業務核都市としての本市の特性を活かして積極的に行い、一人一人の興味・関心、能力、適性等を尊重したキャリア教育を計画的に推進し、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育む。

オ クラブ活動・部活動等の充実

クラブ活動や部活動の実施による学校生活の充実を図るとともに、生涯にわたり、スポーツ、文化、科学、芸術に親しんだり追究したりする資質や能力を高める。また、学年や学級を超えて育まれる人間関係を通して、自主性、協調性、責任感や連帯感等を育て、生きる力を培う。

カ 市民力との協働を生かした特色ある学校づくりの推進

本市の基本計画のメインテーマである「市民力との連携によるまちづくり」を踏まえて学習支援者や市民、学生のボランティアの活用等により、保護者や地域社会の教育への参画と開かれた学校づくり等を推進するとともに、学校、家庭、地域の相互の連携・協力を生かした教育を推進する。そして、市民等との連携を強化し、特色ある学校づくりを一層推進する。なお、この推進に当たっては、本市の特性でもある研究機関や大学等の地域資源についてもさらなる活用を図ることとする。

【社会のために】

4 生き方を考え、社会のために役立とうとする意識を育む教育の充実

ア 家庭や地域と協力した社会性の育成

家庭と連携して、集団生活や社会生活のルールやマナーを身に付け、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、規範意識を醸成し公共心を育成する。また、多様な人々との交流を通して、豊かな社会性ととも、自らの生き方を考えさせる教育を充実させる。

イ 体験的な活動を生かした社会に貢献する精神や生き方を考える力、実践力の育成

総合的な学習の時間等を組織的、計画的に実施し、地域の特色を生かして市民と連携して

の勤労生産的な活動、自然体験や福祉体験、ボランティア体験、育児体験、防災教育、環境教育、ものづくり体験などを充実させ、体験を通して社会に参画し貢献する精神を育み、自ら考える力や実践力を育成する。なお、平成25年度は、東京多摩国体・スポーツ祭東京2013の開催年であるので、児童・生徒の貴重な体験の機会として、大会そのものへの参加はもとより、花いっぱい運動等への会場装飾への協力などを通して全国から集まる来街者への社会貢献に関する学習の機会ともする。

ウ 郷土意識の育成

郷土のすぐれた文化や伝統を大切にし、すすんで地域の行事や活動に参加するとともに、学校及び地域環境の美化活動に努め、郷土や地域を愛する心情や態度を養う。

エ 自己評価や学校関係者評価、学校評議員制度等を生かした開かれた学校づくりの推進

家庭や地域社会と学校とが信頼で結ばれ、社会全体で子どもを見守り、教え育む体制づくりを目指す。そのために、ホームページ等で学校経営計画を周知するとともに、学校評議員制度や学校評価（自己評価、学校関係者評価等）を学校改善に生かす。また、授業公開や立川教育フォーラム等を実施し、市民との連携を通して、保護者や地域社会の教育への参画と開かれた学校づくりを一層推進する。

(2) 平成25年度学校別教育目標

①小学校

| 学校名 | 教育目標 | 学校名 | 教育目標 |
|-------|--|---------|--|
| 第一小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 自分で考え行動する子 心豊かで思いやりのある子 体をきたえ元気な子 | けやき台小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 思いやりのある子の育成 よく考える子の育成 たくましい子の育成 |
| 第二小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 健康で明るい子 進んで学習する子 心豊かで思いやりのある子 | 西砂小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 思いやりのある子ども 自分の考えをもつ子ども 健康で明るい子ども |
| 第三小学校 | <ul style="list-style-type: none"> よく考え実行する子 思いやりのある子 健康でたくましい子 | 南砂小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 元気な子 考える子 思いやる子 がんばる子 |
| 第四小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 心身ともにすこやかな子ども 根気強くやりぬく子ども よく考え工夫する子ども なかよく助け合う子ども | 若葉小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 心豊かな子 自分の考えをもつ子 元気な子 |
| 第五小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 思いやりのある子 考える子 元気な子 責任を果たす子 | 幸小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 自分で考え行う子ども ねばり強くやりぬく子ども なかよく力を合わせる子ども 心と体をきたえる子ども |
| 第六小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 考える子 思いやりのある子 元気な子 | 松中小学校 | <ul style="list-style-type: none"> やさしく かしこく たくましく |
| 第七小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 元気な子 考える子 ねばり強い子 思いやりのある子 | 大山小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 健康で明るい子 よく考え進んで学習する子 心豊かに助け合う子 |
| 第八小学校 | <ul style="list-style-type: none"> よく考え実行する子ども 心豊かで思いやりのある子ども 心も体もたくましい子ども | 柏小学校 | <ul style="list-style-type: none"> よく考えて実行する子ども 心豊かで思いやりのある子ども 健康でたくましい子ども |
| 第九小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 思いやりのある子 自ら学ぶ子 たくましい子 | 上砂川小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 心美しい子 自ら考える子 たくましい子 |
| 第十小学校 | <ul style="list-style-type: none"> すこやかな子 思いやりのある子 考える子 | 新生小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 自ら学びを創る子ども 温かい人間関係を創る子ども たくましい気力・体力をつくる子ども |

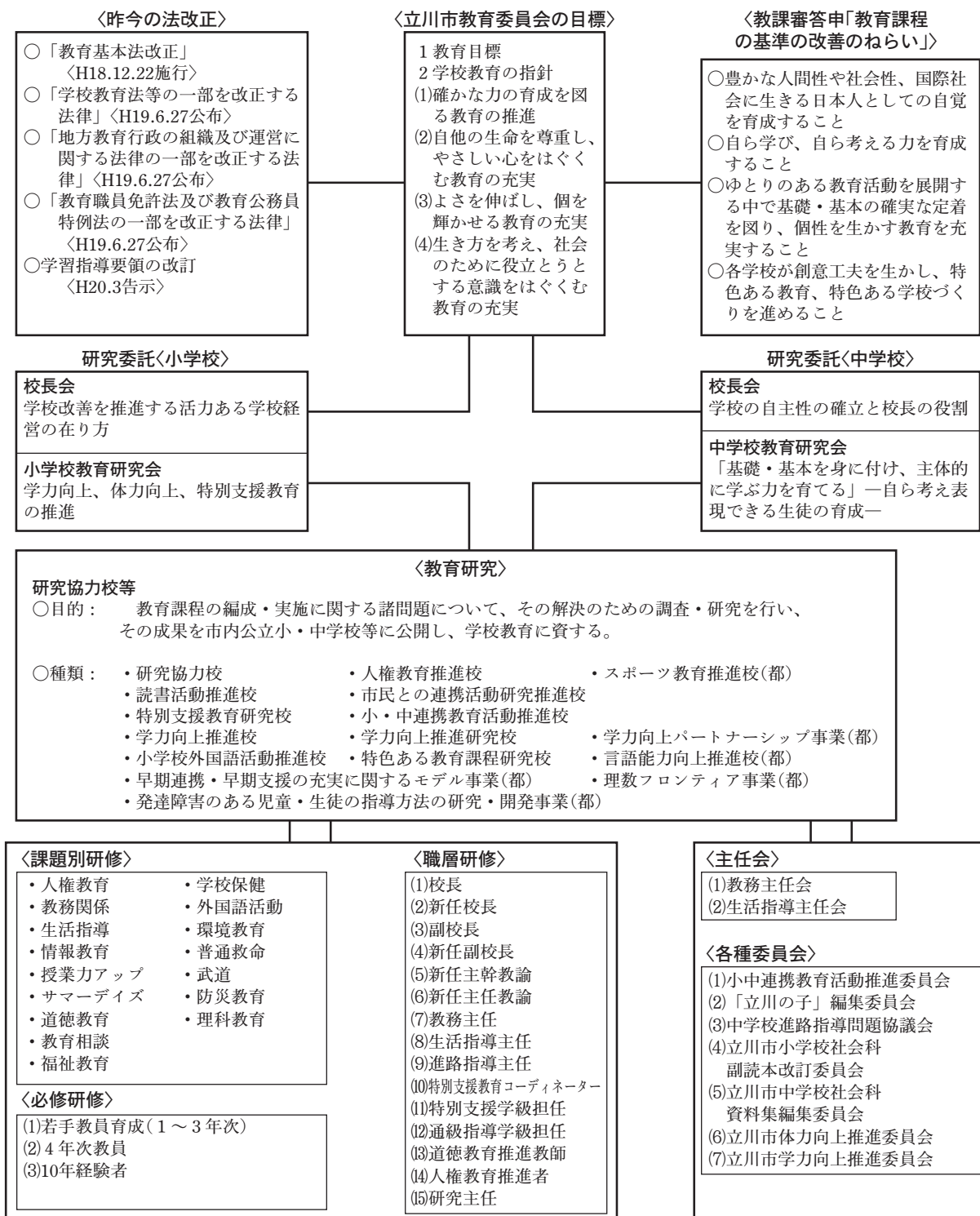
②中学校

| 学 校 名 | 教 育 目 標 |
|---------|---|
| 立川第一中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・知性を磨いて個性を伸ばそう ・敬愛の心を深めよい市民になろう ・勤労を愛し責任を果たそう |
| 立川第二中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・進んで学ぼう ・思いやりの心をもとう ・理想の実現に努めよう |
| 立川第三中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな個性をもち、自主・自立・責任を重んじ、国際的な視野をもつ生徒を育成する ・規律と礼儀を重んじ、明朗で心身ともに健康な生徒を育成する ・勤労を重んじ、よく努力する生徒を育成する |
| 立川第四中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な知性を磨く ・健やかな心と体をもつ ・自他を慈しみ共に生きる態度を養う |
| 立川第五中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで勉強する人になろう ・あたたかい思いやりのある人になろう ・よいことは進んで実行する人になろう ・心身ともに健康な人になろう |
| 立川第六中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで学ぶ人 ・健康で心豊かな人 ・責任を果たす人 |
| 立川第七中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・深く考え、すすんで学ぶ ・温かく思いやり、正しく行おう ・たくましく鍛え、みずから創る |
| 立川第八中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・命を大切に作る心をもつ人 ・知恵を身につけ活かせる人 |
| 立川第九中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう |

(3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育にかかわる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、東京都教育委員会や、市教育委員会の研究指定を、市内のすべての公立学校が受けて校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修やライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

①平成25年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について



②研修事業

ア 課題別研修・職層研修

| 研修会名 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 人 権 教 育 | ・人権教育の基本 ・人権教育の実際 (全3回) |
| 生 活 指 導 | ・事例研究 (全1回) |
| 道 徳 教 育 | ・道徳教育の実際 (全3回) |
| 特別支援教育 | ・特別支援教育についての基本的な理解にかかわる研修等 (全7回) |
| 教 育 相 談 | ・教育相談 (全2回) |
| 管 理 職 等 | ・新任校長－校長の役割と実際 ・新任副校長－副校長の役割と実際 ・新任主幹教諭研修－主幹教諭の役割と実際 ・新任主任教諭研修－主任教諭の役割と実際 ・教務主任、生活指導主任－市の教育課題の解決等 |
| 授業力アップ | ・各教科等のモデル授業（9回）、特別支援教育について（1回） (全10回) |
| 達人に学ぶ サマーデイズ | ・一般教養 (全2回) |
| 外国語活動研修 | ・外国語活動の実際 (全4回) |

イ 必修研修

| 研修会名 | 内 容 |
|---------------------|--|
| 10年経験者研修 | ○校外における研修 ・学習指導・生活指導・進路指導 ・公務員としての資質向上 ○校内における研修 ・学習指導・生活指導・進路指導 ・公務員としての資質向上 |
| 若手教員育成研修 (初任者研修) | ○教育センター等における研修 ○課題別研修 ○宿泊研修 ○校内における研修 |
| 若手教員育成研修 (2年次研修) | ○センター研修 ○校内における研修 |
| 若手教員育成研修 (3年次研修) | ○センター研修 ○校内における研修 |
| 4年次研修 | ○校内における研修 |

ウ 宿泊研修

| 研修会名 | 内 容 |
|-------|-----------------------|
| 初任者研修 | ・立川市八ヶ岳山荘における研修（2泊3日） |

③教育研究事業

市教委の学校教育の指針「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア 研究協力校

・平成24年度～25年度

| 学 校 名 | 研 究 主 題 |
|---------|--|
| 第一小学校 | めざせ 健康生活 柴崎の子 ～成長の楽しさを味わわせるために～ |
| 第三小学校 | 自ら進んで協力し合い、問題解決する子を育てる特別活動 |
| 第四小学校 | 確かな学力を付けるための指導法の工夫 ～考えを深めるための言語活動の充実と表現力の向上を目指して～ |
| 第五小学校 | 伝え 受けとめ 高め合う 児童を育てる ～学び合いを通じた学力向上をめざして～ |
| 第六小学校 | 瞳を輝かせて学ぶ子どもの育成 ～学び合いを大切に授業づくりを通して～ |
| 第七小学校 | 児童が主体的に学ぶ授業づくり ～国語科物語文を中心に、支援のあり方を工夫して～ |
| 第八小学校 | 自分の考えをわかりやすく伝える児童の育成を目指して ～論理的思考力を育てる指導の工夫～ |
| 第九小学校 | 学習支援を取り入れた「伝え合う力」を高める授業研究 ～自分の思いを伝えたり・想いを受けとめたりできる子を育てるために～ |
| けやき台小学校 | 児童一人一人の学力向上を目指して ～自ら学ぶ児童の育成を通して～ |
| 南砂小学校 | 「根拠を基にして考え、表現する力の育成」 ～社会科・国語科の学習を通して～ |
| 若葉小学校 | 一人一人の力を高める教育活動の展開 ～言語活動の充実を通して～ |
| 松中小学校 | 自分の思いや考えを、相手に伝えようとする子供の育成 |
| 大山小学校 | 「コミュニケーション能力の育成を目指して」 ～まち「を」学ぶ、まち「で」学ぶ～ |
| 上砂川小学校 | 自分と他者を大切にして学び合う児童の育成 ～国語科の授業を通して～ |
| 立川第一中学校 | 「基礎・基本の習得と思考力・判断力・表現力の育成」 ～習得した内容を活用する学習活動を取り入れた授業展開の工夫～ |
| 立川第二中学校 | 「思考力・判断力・表現力」を育む「言葉の力」 ～伝え合う力をもった生徒の育成～ |
| 立川第三中学校 | 生徒の学力向上を図るための評価の在り方について ～生徒の学習への関心・意欲と教師の授業力を高めるために～ |
| 立川第五中学校 | 自ら考えて行動する生徒の育成 ～言語活動を通して、自己肯定感を高める道徳の時間の工夫～ |
| 立川第六中学校 | 基礎的・基本的な学力の定着と学習意欲の向上 ～わかる喜び・できる自信を育む授業の創造～ |
| 立川第九中学校 | 学力向上を図る ～自分の言葉で表現できる生徒の育成を目指して～ |

・平成25年度

| 学 校 名 | 研 究 主 題 |
|---------|--------------------------------------|
| 立川第八中学校 | 「読書活動を活用した言語活動の充実」 ～読書活動の定着を目指して～ |

・平成25年度～26年度

| 学 校 名 | 研 究 主 題 |
|---------|--|
| 第二小学校 | 自分の考えを進んで伝え合う児童の育成 ～通じ合い響き合う対話型授業を目指して：国語科～ |
| 第十小学校 | 自ら考え、豊かにかかわり合うことのできる児童の育成 |
| 西砂小学校 | 伝え合う力・コミュニケーション力の育成【国語・専科を中心として】 |
| 幸小学校 | 主体的に学ぶ子どもの育成 －自主的・創造的な活動を重点とした特別活動の工夫を通して－ |
| 柏小学校 | 健康でたくましい児童の育成 ～心と体を育てる指導法の工夫～ |
| 新生小学校 | 自ら学びを創る子どもの育成 |
| 立川第四中学校 | 基礎基本を習得し、確かな学力を築く ～言語活動の充実を通して～ |

イ 学力向上推進校

・平成25年度～26年度

| 学 校 名 | 研 究 主 題 |
|---------|---|
| 立川第七中学校 | 自ら学び続ける姿勢・態度の育成 ～自主学習ができる生徒の育成をめざして～ |

ウ 人権教育推進校

・平成24年度～25年度

| 学 校 名 | 研 究 主 題 等 |
|--------|--------------------------------------|
| 上砂川小学校 | 自分と他者を大切にして学び合う児童の育成 ～国語科の指導を通して～ |

エ 市民との連携活動研究推進校

・平成24年度～25年度

| 学 校 名 | 研 究 主 題 等 |
|-------|--|
| 第九小学校 | 学習支援を取り入れた「伝え合う力」を高める授業研究 ～自分の思いを伝えたり、想いを受けとめたりできる子を育てるために～ |

オ 学力向上推進研究校

・平成24年度～25年度

| 学 校 名 | 研 究 主 題 等 |
|-----------|--|
| 第 八 小 学 校 | 自分の考えをわかりやすく伝える児童の育成を目指して ～論理的思考力を育てる指導の工夫～ |
| けやき台小学校 | 児童一人一人の学力向上を目指して ～自ら学ぶ児童の育成を通して～ |
| 立川第一中学校 | 「基礎的・基本的な知識・技能の習得」 ～保護者・地域と協働を通して～ |

平成25年度～26年度

| 学 校 名 | 研 究 主 題 等 |
|-----------|--|
| 第 一 小 学 校 | 基礎・基本学習の徹底による確かな学力向上を目指して ～指導の工夫と補助授業による確かな学力の育成～ |
| 第 十 小 学 校 | 「算数の基礎的・基本的知識や技能の習得」（主に補充学習を通して） |
| 立川第四中学校 | 基礎基本を習得し、確かな学力を築く ～言語活動の充実を通して～ |

カ 国や都の研究校等

○「情緒障害等通級指導学級」の教育課程の研究・開発事業研究協力校（東京都教育委員会）

| 学 校 名 | 研 究 主 題 等 |
|----------------------------|------------------------------------|
| 第 七 小 学 校 (平成23年度～25年度) | 情緒障害通級指導学級における個別指導計画の作成と適切な指導方法の実施 |

○言語能力向上推進事業研究協力校（東京都教育委員会）

| 学 校 名 | 研 究 主 題 等 |
|----------------------------|--|
| 第 十 小 学 校 (平成25年度～27年度) | 自ら考え、豊かにかかわり合うことのできる児童の育成 |
| 立川第二中学校 (平成23年度～25年度) | 「思考力・判断力・表現力」をはぐくむ「言葉の力」 ～伝え合う力をもった生徒の育成～ |

○早期連携・早期支援の充実に関するモデル事業（東京都教育委員会）（平成24年度～25年度）

第五小学校区内の小学校、保育園並びに幼稚園

○スポーツ教育推進校（東京都教育委員会）（平成25年度）

第一小学校・第十小学校・西砂小学校・柏小学校・上砂川小学校・立川第二中学校・立川第五中学校

○学力向上パートナーシップ事業（東京都教育委員会）（平成25年度～26年度）

立川第一中学校・第一小学校・第四小学校

○理数フロンティア校事業（東京都教育委員会）（平成25年度～26年度）

立川第四中学校・柏小学校

キ 研究委託

新教育課程の実施に対応し、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

| グループ名 | 代表者名 | 研究主題 |
|----------|--------------------|--|
| 小学校校長会 | 對島 洋 (第五小学校長) | 学校経営を推進する活力ある学校経営の在り方 |
| 中学校校長会 | 常盤 隆 (立川第二中学校長) | 学校の自主性の確立と校長の役割 |
| 小学校教育研究会 | 記野 邦彦 (第七小学校長) | 学力向上、体力向上、特別支援教育の推進 |
| 中学校教育研究会 | 常盤 隆 (立川第二中学校長) | 「基礎・基本を身に付け、主体的に学ぶ力を育てる」 ～自ら考え表現できる生徒の育成～ |

(4) 立川市立学校使用教科用図書

ア 立川市立小学校使用教科書

| 科目 | 種目 | 発行者 |
|------|------|----------|
| 国語 | 国語 | 教育出版(株) |
| 国語 | 書写 | 教育出版(株) |
| 社会 | 社会 | 東京書籍(株) |
| 社会 | 地図 | (株)帝国書院 |
| 算数 | 算数 | 学校図書(株) |
| 理科 | 理科 | 教育出版(株) |
| 生活 | 生活 | 教育出版(株) |
| 音楽 | 音楽 | (株)教育芸術社 |
| 図画工作 | 図画工作 | 開隆堂出版(株) |
| 家庭 | 家庭 | 東京書籍(株) |
| 体育 | 保健 | 東京書籍(株) |

※上記の教科書は平成23年度から平成26年度まで使用します。

イ 立川市立中学校使用教科書

| 科目 | 種目 | 発行者 |
|-------|-------|------------|
| 国語 | 国語 | 光村図書出版(株) |
| 国語 | 書写 | 光村図書出版(株) |
| 社会 | 地理的分野 | (株)帝国書院 |
| 社会 | 歴史的分野 | 東京書籍(株) |
| 社会 | 公民的分野 | 東京書籍(株) |
| 社会 | 地図 | (株)帝国書院 |
| 数学 | 数学 | 東京書籍(株) |
| 理科 | 理科 | 東京書籍(株) |
| 音楽 | 一般 | 教育出版(株) |
| 音楽 | 器楽合奏 | 教育出版(株) |
| 美術 | 美術 | 光村図書出版(株) |
| 保健体育 | 保健体育 | (株)学研教育みらい |
| 技術・家庭 | 技術分野 | 東京書籍(株) |
| 技術・家庭 | 家庭分野 | 東京書籍(株) |
| 外国語 | 英語 | (株)三省堂 |

※上記の教科書は平成24年度から平成27年度まで使用します。

(5) 教育相談

いじめ・不登校など教育や子どもの心の問題が深刻化していますが、立川市教育委員会では教育相談を設け、保護者や本人からの様々な相談に応じています。また、不登校対策として適応指導教室を開設し、在籍校への復帰を目指して指導を行っています。

平成24年12月25日に特別支援教育課を旧庁舎施設（市役所跡地）の「子ども未来センター」へ移転し、平成25年4月より係体制を教育相談係1係から特別支援係と相談係の2係体制にして、子ども家庭支援センター等関係機関との連携を進め、途切れ・すき間のない相談支援体制の推進を行っています。

①教育相談

教育相談には、臨床心理士の資格をもった相談員がおり、いじめや子育てなど様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法、箱庭療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

| 区分 | 所在地 | 電話番号 | 開室日時 |
|------|--------------------------|------------------------------|-----------------|
| 教育相談 | 錦町3-2-26 (子ども未来センター内) | TEL 527-6171 FAX 528-6875 | 月～土曜日 午前9時～午後5時 |

ア 平成24年度相談件数

・来室による相談 251件 ・電話による相談 218件

イ 平成24年度学齢別相談件数

| 区分 | 件数 | 区分 | 件数 | 区分 | 件数 |
|----------|----|----------|----|-------|----|
| 未就学幼児 | 18 | 小学4年～6年生 | 83 | 高校生以上 | 21 |
| 小学1年～3年生 | 70 | 中学生 | 54 | その他 | 5 |

②適応指導教室

小学校の不登校児童のために適応指導教室「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために適応指導教室「たまがわ」を、錦学習館2階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、社会性を身に付け、再び在籍校で楽しい学校生活を送れるよう指導を行っています。

(平成25年6月1日現在)

| 学級名 | 所在地 | 電話番号 | 開設年月 | 学級数 | 児童・生徒数 | | | 教員数 |
|---------------------|-----------------------|----------------------|--------|-----|--------|---|----|-----|
| | | | | | 男 | 女 | 計 | |
| 小学校適応指導教室 「おおぞら」 | 柏町4-8-4 (柏小学校内) | 534-0327 | 平.10.6 | 1 | 7 | 4 | 11 | 4 |
| 中学校適応指導教室 「たまがわ」 | 錦町3-12-25 (錦学習館2階) | 506-0016 (内線4084) | 平.17.9 | 1 | 4 | 6 | 10 | 3 |

③ハートフルフレンドの派遣

不登校気味の児童・生徒や不登校児童・生徒と触れ合い、相談相手、学習の支援者や遊び相手となることで、学校不適応や不登校児等の未然防止と改善・解消を図るため、平成15年度から国の委託事業を受けて小学校4校から事業を始めています。毎年3校ずつ増やし、委託事業が終了した平成21年度より、全額市費ですべての小・中学校に週1日配置し、相談体制を確立しています。

④スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談に応じ、いじめや不登校、暴力行為や学校不適応等の改善・解消を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、すべての小・中学校に週1日配置しています。

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童・生徒に支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、要請のあった学校に派遣します。

(6) 特別支援教育

①就学・転学相談

障害のある幼児・児童・生徒の就学については、特別支援教育課（子ども未来センター）に教育管理職経験者や心理士の資格をもった就学相談員を配置し、保護者からの相談に応じて、一人一人の子どもに合った教育の場を共に考え、適切な就学ができるよう相談を行っています。また、通常の学級に在籍する児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合は、随時、転学相談を受け付けています。

ア 平成24年度就学・転学相談件数

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 計 | 区分 | 小学校 | 中学校 | 計 |
|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|----|
| 就学相談 | 80 | 32 | 112 | 転学相談 | 19 | 1 | 20 |

②特別支援学級

障害のあるすべての児童・生徒の教育の一層の充実を図るために、立川市教育委員会では、小学校11校、中学校6校に特別支援学級を設置しています。これらの学級では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っているほか、指導用備品なども充実させるように努め、きめ細かな対応を図っています。学級は知的障害、情緒障害等、難聴・言語障害に分けられており、こ

のうち、情緒障害等、難聴・言語障害学級については在籍校があり、一定時限のみ特別支援学級へ通う通級制度となっています。また平成24年度から立川第六中学校と立川第八中学校に加え、立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を新設いたしました。

ア 設置校

(平成25年5月1日現在)

| 学校名 | 学級名 | 種別 | 開設年月 | 学級数 | 児童・生徒数 | 教員数 |
|---------|------------|---------|-------|-----|--------|-----|
| 第一小学校 | あおぞら学級 | 知的障害 | 昭29.4 | 3 | 18 | 4 |
| 第五小学校 | こだま学級 | 知的障害 | 昭32.6 | 2 | 15 | 3 |
| 第九小学校 | くわのみ学級 | 知的障害 | 昭59.4 | 4 | 27 | 5 |
| 第十小学校 | すずかけ学級 | 知的障害 | 昭50.4 | 2 | 10 | 3 |
| 若葉小学校 | たんぼぼ学級 | 知的障害 | 昭63.4 | 2 | 11 | 3 |
| 新生小学校 | ひまわり学級 | 知的障害 | 平16.4 | 1 | 7 | 2 |
| 第二小学校 | あけぼの学級 | 情緒障害等 | 昭55.4 | 5 | 44 | 6 |
| 第七小学校 | あすなろ学級 | 情緒障害等 | 平21.5 | 4 | 31 | 5 |
| 松中小学校 | はらっぱ学級 | 情緒障害等 | 平18.4 | 5 | 43 | 6 |
| 第七小学校 | ことばの教室 | 言語障害 | 平18.4 | 3 | 43 | 4 |
| けやき台小学校 | きこえとことばの教室 | 難聴・言語障害 | 昭51.4 | 5 | 66 | 6 |
| 立川第一中学校 | I組 | 知的障害 | 昭53.4 | 2 | 14 | 3 |
| 立川第二中学校 | 6組 | 知的障害 | 昭39.4 | 1 | 7 | 2 |
| 立川第五中学校 | 10組 | 知的障害 | 昭53.4 | 3 | 19 | 4 |
| 立川第三中学校 | 羽衣学級 | 情緒障害等 | 平24.4 | 2 | 12 | 3 |
| 立川第六中学校 | 泉学級 | 情緒障害等 | 平元.4 | 1 | 5 | 2 |
| 立川第八中学校 | 富士見学級 | 情緒障害等 | 平9.4 | 1 | 4 | 2 |

(7) 国際理解教育

国際化が進展する中において、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、わが国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際理解教育の推進を重要な課題としてとらえ、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、国際交流支援ネットワークという民間団体が、立川マラソンが縁で交流が始まったニューカレドニアの中学校の研修生を、隔年で受け入れています。このような機会を通して、昨年度は、市内の小・中学校の児童・生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れ親しんだりすることで国際親善・国際理解を図

りました。

②市内の外国人学校との交流

市内にある西東京朝鮮第一初中級学校や横田基地内の横田イーストスクールなどを市内の小学生が訪問したり、訪問を受けたりし、図工の学習や音楽を通じての交流等を図っています。また、西東京朝鮮第一初中級学校の中学生が中学校の連合音楽会に参加するなどし、練習の成果を競い合うとともに、交流を深めています。

③外国語指導助手（A L T）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）教育の指導の充実と国際理解教育を推進するため、すべての市立小・中学校へ学習指導補助等を行う外国語補助指導員（A L T）を派遣しています。

A L Tは授業だけでなく教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語活動の充実に努めています。

④通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を在籍校に配置し支援を行っています。

（８） 情報教育

情報化社会が急速に進展する中、小・中学校では、総合的な学習の時間や技術・家庭科（中学校）等で情報教育に取り組んでいます。立川市教育委員会では、これまで、コンピュータ機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、全小・中学校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとする教育機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。

①コンピュータ機器の整備

○教育用コンピュータは平成12年度に導入が開始され、平成14年度までに小学校各校で20台、中学校各校で40台が導入されました。平成24年度には小学校で1校につき21台（1台は先生機）、平成20年度に中学校で1校につき42台（1台は先生機）を更新し、平成23年度には授業用として地上デジタルテレビに接続可能なノートパソコンを各校3台ずつ整備しました。これらの教育用コンピュータは、総合的な学習の時間の中で調べ学習に利用する他、技術・家庭科でパソコンの操作やソフトの活用方法を学ぶとともに、理科や数学、国語等の教科でも利用しています。

○教職員用コンピュータについては、平成17年度に小中学校へ1校につき9台整備しました。また平成19年度及び平成21年度に増設しました。さらに平成23年度に、再度増設を行い、教職員用コンピュータの1人1台化を達成しました。平成24年度は、550台コンピュータの更新を行いました。

○学校図書館システムについては、平成19年度から導入し、平成23年度には小学校全校、平成24年度には中学校全校に導入が完了しました。このシステムにより、全小中学校において図書の貸し出しや返却がスムーズに行われるようになりました。

②インターネットの活用

市の地域情報化計画の一環として、市内のC A T V「マイ・テレビ」の回線を利用した双方向

通信実験というかたちで、平成9年度から市内の小・中学校3校（平成10年度は4校）でインターネットの利用を開始しました。平成11年度からは、全小・中学校に双方向通信用の各2台のコンピュータを設置し、その後、パソコン室の整備に伴い、パソコン室で学習をする際にインターネットが利用できるようになりました。調べ学習等の情報収集や電子メールによる情報の交換を行い、ホームページの開設など活用範囲を広めています。平成17年度には、全小・中学校にインターネット用コンピュータ各2台を職員室に配備しました。

③地上デジタル放送対応テレビの整備

平成21年度国の補助金等を活用し、全小学校に410台、全中学校に156台を普通教室等に整備しました。地上デジタル放送対応テレビは、パソコンやデジタルカメラと連携することにより、わかりやすい授業ができるなど、大きな学習効果があります。

(9) キャリア教育・進路指導

生徒一人一人の興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、中学校進路指導問題協議会を設け、各学校におけるキャリア教育・進路指導の実態把握を行うとともに、望ましいキャリア教育・進路指導の検討、指導資料等の作成を行っています。そして、各学校では、協議会の検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に1年生で地域の職場訪問、2年生で職場体験学習や高校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに、自己理解を進め、3年生での具体的な進路選択の能力を養います。また、各学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①平成25年度（24年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

| 学校 | 性別 | 男 | | 女 | | 計 | | |
|-----------|-----|------|------|-------|------|-------|-------|-------|
| | | 人数 | 比率 | 人数 | 比率 | 人数 | 比率 | |
| 高等学校 | 全日制 | 普通科 | 437 | 70.7% | 489 | 79.5% | 926 | 75.1% |
| | | 総合学科 | 4 | 0.6% | 16 | 2.6% | 20 | 1.6% |
| | | 農業科 | 1 | 0.2% | 6 | 1.0% | 7 | 0.6% |
| | | 工業科 | 46 | 7.4% | 6 | 1.0% | 52 | 4.2% |
| | | 商業科 | 7 | 1.1% | 16 | 2.6% | 23 | 1.9% |
| | | その他 | 13 | 2.1% | 18 | 2.9% | 31 | 2.5% |
| | | 計 | 508 | 82.1% | 551 | 89.6% | 1,059 | 85.9% |
| | 定時制 | 普通科 | 35 | 5.7% | 27 | 4.4% | 62 | 5.0% |
| | | 農業科 | 1 | 0.2% | 0 | 0.0% | 1 | 0.1% |
| | | 工業科 | 9 | 1.4% | 1 | 0.2% | 10 | 0.8% |
| | | 商業科 | 13 | 2.1% | 4 | 0.6% | 17 | 1.4% |
| | | 総合学科 | 8 | 1.3% | 7 | 1.1% | 15 | 1.2% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 1 | 0.2% | 1 | 0.1% |
| | | 計 | 66 | 10.7% | 40 | 6.5% | 106 | 8.6% |
| 特別支援学校高等部 | | 17 | 2.8% | 5 | 0.8% | 22 | 1.8% | |
| 高等専門学校 | | 8 | 1.3% | 1 | 0.2% | 9 | 0.7% | |
| 高等学校通信制 | | 19 | 3.1% | 18 | 2.9% | 37 | 3.0% | |
| 合計 | | 618 | 100% | 615 | 100% | 1,233 | 100% | |

②年度別進路状況の推移

| 年 度 | 卒業生数 | 進 学 者 | | 専修学校等 入学者 | | 左欄のうち 就職進学者 | 就 職 者 | | そ の 他※ | |
|------|-------|-------|-------|--------------|------|----------------|-------|------|--------|------|
| | | 人数 | 比率 | 人数 | 比率 | 人数 | 人数 | 比率 | 人数 | 比率 |
| 20年度 | 1,246 | 1,196 | 96.0% | 14 | 1.1% | 0 | 8 | 0.6% | 28 | 2.3% |
| 21年度 | 1,294 | 1,230 | 95.1% | 35 | 2.7% | 0 | 8 | 0.6% | 21 | 1.6% |
| 22年度 | 1,259 | 1,199 | 95.2% | 29 | 2.3% | 0 | 8 | 0.7% | 23 | 1.8% |
| 23年度 | 1,242 | 1,212 | 97.5% | 27 | 2.2% | 0 | 1 | 0.1% | 2 | 0.2% |
| 24年度 | 1,267 | 1,233 | 97.3% | 16 | 1.3% | 1 | 6 | 0.5% | 12 | 0.9% |

※その他は、家事・家業手伝い、海外転出など

(10) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積むとともに、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることを目的に、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象に日光移動教室を実施しています。毎年6月に実施するもので、日光の湯ノ湖畔に宿泊し、2泊3日の行程で名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽しまます。

③中学校移動教室

主に1年生を対象に、各学校ごとに計画・実施されており、2泊3日の行程で立川市八ヶ岳山荘等を利用し、冬季にスキー教室を行っています。

④中学校修学旅行

中学3年生が中学校生活最後の思い出として、5～6月に2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪問先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。最近では生徒の自主性・自律性を育む視点から班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。

(11) 立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めていただくために、第9回立川教育フォーラムを平成25年1月19日（土）に開催しました。

当日は、立川第三中学校区の小・中学校における健全育成に係る取組と立川市教育委員会から、いじめ問題及び体力向上への取組と総合的な子育て支援についての実践紹介を行うとともに、水の導化師の不破央さんを講師としてお招きし「夢を実現する力」という演題で、講演を行いました。

3. 就学援助

経済的理由により、児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合には、関係法令に基づいて、学用品費や給食費などを援助し、教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校に通う児童・生徒の保護者のうち、生活保護法に定める「要保護者」と、世帯の収入によって教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」で、これらの世帯に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費など7種類の費目の援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって多少異なります。なお、要保護者の世帯については、これら就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

(1) 認定者数の推移

| 年度 | 区分 | 在籍者数 | 区分別認定者数 | |
|------|-----|--------|---------|-------|
| | | | 要保護 | 準要保護 |
| 22年度 | 小学校 | 8,834 | 203 | 1,450 |
| | 中学校 | 3,756 | 124 | 813 |
| | 計 | 12,590 | 327 | 2,263 |
| 23年度 | 小学校 | 8,661 | 203 | 1,419 |
| | 中学校 | 3,745 | 122 | 763 |
| | 計 | 12,406 | 325 | 2,182 |
| 24年度 | 小学校 | 8,577 | 211 | 1,360 |
| | 中学校 | 3,771 | 119 | 722 |
| | 計 | 12,348 | 330 | 2,082 |

※在籍者数は5月1日現在数で、平成23年度からは通常級のみ数
 ※区分別認定者数は年度末（3月31日現在）数
 ※いずれも立川市立小・中学校分のみ

(2) 支給費目と金額

| 費用 | 支給金額 |
|---------------|--|
| 給食費 | 実費相当額 |
| 学用品・通学用品費（年額） | 小学1年 11,110円 小学2～6年 13,310円 中学1年 21,780円 中学2・3年 23,980円 |
| 校外活動費 | 対象経費の実費相当分 |
| 新入学学用品費 | 小学1年 19,900円 中学1年 22,900円 |
| 修学旅行費 | 対象経費の実費相当額 |
| 医療費 | 本人負担分 |
| 卒業アルバム代 | 小学校 4,500円 中学校 5,000円 |

※医療費の支給は対象となる疾病のみ
 ※支給金額は平成24年度の金額

4. 学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

(1) 主な検診と事業

①定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、全児童・生徒を対象に身長、体重および座高の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

②結核検診

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③心臓検診

小学1年生・中学1年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による1次検診を実施し、その結果、精密検査が必要と認めた児童・生徒には、胸部X線直接撮影などによる2次検診を実施しています。さらに異常所見者に対しては、管理説明会を行っています。

④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、1次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に2次検査を実施しています。さらに異常所見者に対しては、3次検査および管理説明会を行っています。

⑤ぎょう虫卵検査

小学1～3年生を対象にセロハンテープ方式による1次検査を実施し、その結果、陽性者について2次検査を行います。

⑥就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年11月ごろに実施しています。

⑦健康努力児童・生徒の表彰

年間を通して体力の向上に努めたり、病気を克服して積極的に学校行事に参加したり、学校の保健活動に取り組んだなど、他の模範になった児童・生徒を1年に1回表彰しています。平成24年度は、85人の児童および19人の生徒が表彰を受けました。

⑧歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

毎年、歯の衛生に関する正しい知識等を啓発するため、小学5・6年生および中学1年生の作品展をAIMギャラリー等で実施しています。

平成24年度は、応募作品のうち、小学生の作品234点と中学生の作品88点を展示しました。

⑨ A E D（自動体外式除細動器）の設置

平成17年度末に市内の小・中学校全29校にA E Dを設置し、緊急時の対応に備えています。

(2) 児童・生徒の体位平均値（平成24年度）

①小学校

| 区分 | 身長 (cm) | | | 体重 (kg) | | | 座高 (cm) | | | |
|----|---------|-------|-------|---------|------|------|---------|------|------|------|
| | 市平均 | 都平均 | 全国平均 | 市平均 | 都平均 | 全国平均 | 市平均 | 都平均 | 全国平均 | |
| 1年 | 男 | 116.4 | 116.9 | 116.5 | 21.4 | 21.3 | 21.3 | 64.9 | 64.9 | 64.8 |
| | 女 | 115.3 | 116.1 | 115.6 | 20.9 | 20.9 | 20.9 | 64.1 | 64.6 | 64.4 |
| 2年 | 男 | 123.0 | 122.4 | 122.4 | 24.3 | 23.8 | 24.0 | 67.8 | 67.5 | 67.6 |
| | 女 | 121.7 | 122.2 | 121.6 | 23.3 | 23.6 | 23.5 | 67.2 | 67.5 | 67.3 |
| 3年 | 男 | 128.5 | 128.2 | 128.2 | 27.2 | 26.7 | 27.1 | 70.4 | 70.2 | 70.3 |
| | 女 | 127.7 | 127.4 | 127.4 | 26.4 | 26.1 | 26.3 | 70.1 | 69.9 | 69.9 |
| 4年 | 男 | 133.1 | 134.1 | 133.6 | 29.9 | 30.5 | 30.5 | 72.2 | 72.8 | 72.6 |
| | 女 | 133.3 | 133.4 | 133.4 | 30.1 | 29.5 | 29.9 | 72.7 | 72.6 | 72.6 |
| 5年 | 男 | 138.1 | 139.3 | 138.9 | 33.4 | 34.4 | 34.0 | 74.4 | 75.2 | 74.9 |
| | 女 | 139.5 | 140.2 | 140.1 | 33.9 | 34.0 | 34.0 | 75.2 | 75.9 | 75.8 |
| 6年 | 男 | 144.2 | 145.3 | 145.0 | 37.6 | 38.3 | 38.2 | 78.1 | 77.7 | 77.5 |
| | 女 | 146.0 | 147.0 | 146.7 | 38.2 | 38.7 | 38.9 | 78.8 | 79.3 | 79.2 |

②中学校

| 区分 | 身長 (cm) | | | 体重 (kg) | | | 座高 (cm) | | | |
|----|---------|-------|-------|---------|------|------|---------|------|------|------|
| | 市平均 | 都平均 | 全国平均 | 市平均 | 都平均 | 全国平均 | 市平均 | 都平均 | 全国平均 | |
| 1年 | 男 | 152.9 | 153.2 | 152.4 | 43.9 | 44.5 | 44.0 | 81.4 | 81.5 | 81.3 |
| | 女 | 151.3 | 152.2 | 151.9 | 43.1 | 43.3 | 43.7 | 81.7 | 82.0 | 82.2 |
| 2年 | 男 | 159.8 | 160.6 | 159.5 | 49.1 | 50.3 | 49.0 | 84.7 | 85.4 | 84.9 |
| | 女 | 155.3 | 155.3 | 155.0 | 46.9 | 47.4 | 47.4 | 83.8 | 84.0 | 83.9 |
| 3年 | 男 | 165.0 | 165.9 | 165.1 | 53.7 | 54.6 | 54.2 | 88.1 | 88.4 | 88.2 |
| | 女 | 156.7 | 156.8 | 156.5 | 49.2 | 49.4 | 49.9 | 84.9 | 84.8 | 84.9 |

(3) 平成24年度定期健康診断結果

(注)難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

| 区 分 | 小学校 | | | | | | | 中学校 | | | | |
|---------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 | |
| 受 診 者 数 | 1,382 | 1,412 | 1,461 | 1,502 | 1,397 | 1,450 | 8,604 | 1,240 | 1,261 | 1,214 | 3,715 | |
| 栄 養 | 栄 養 不 良 | 3 | 3 | 5 | 3 | 2 | 7 | 23 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| | 肥 満 傾 向 | 7 | 15 | 25 | 29 | 26 | 23 | 125 | 4 | 8 | 10 | 22 |
| 脊 柱 側 わ ん 症 | 3 | 3 | 2 | 4 | 1 | 7 | 20 | 12 | 11 | 6 | 29 | |
| その他の脊柱・胸部異常 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 4 | 2 | 1 | 1 | 4 | |
| 視 力 | 1.0 以 上 | 1,053 | 1,066 | 987 | 921 | 744 | 746 | 5,517 | 573 | 529 | 409 | 1,511 |
| | 1.0未満0.3以上 | 307 | 287 | 370 | 382 | 378 | 367 | 2,091 | 306 | 312 | 330 | 948 |
| | 0.3 未 満 | 9 | 42 | 82 | 152 | 174 | 244 | 703 | 232 | 253 | 269 | 754 |
| 眼 鏡 C T 着 用 者 | 14 | 37 | 48 | 78 | 131 | 197 | 505 | 186 | 206 | 222 | 614 | |
| 感 染 性 眼 疾 患 | 0 | 2 | 5 | 0 | 1 | 5 | 13 | 0 | 1 | 0 | 1 | |

| 区 分 | 小学校 | | | | | | | 中学校 | | | | |
|----------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 | |
| アレルギー性眼疾患 | 69 | 81 | 77 | 83 | 77 | 101 | 488 | 64 | 65 | 51 | 180 | |
| その他の眼疾患 | 28 | 16 | 9 | 13 | 15 | 9 | 90 | 10 | 6 | 8 | 24 | |
| 難聴（両耳） | 14 | 11 | 11 | | 10 | | 46 | 6 | | 9 | 15 | |
| 耳疾患 | 262 | 211 | 188 | 177 | 158 | 161 | 1,157 | 111 | 111 | 90 | 312 | |
| 鼻・副鼻腔疾患 | 208 | 248 | 191 | 225 | 195 | 229 | 1,296 | 195 | 174 | 132 | 501 | |
| 口腔咽喉頭疾患 | 32 | 29 | 28 | 16 | 13 | 10 | 128 | 41 | 22 | 14 | 77 | |
| 感染性皮膚疾患 | 6 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| アレルギー性皮膚疾患 | 95 | 87 | 87 | 97 | 63 | 89 | 518 | 16 | 35 | 34 | 85 | |
| 心臓疾患・異常 | 31 | 19 | 19 | 13 | 11 | 7 | 100 | 17 | 3 | 3 | 23 | |
| 気管支ぜん息 | 143 | 114 | 135 | 133 | 123 | 120 | 768 | 35 | 42 | 65 | 142 | |
| 腎臓疾患 | 3 | 2 | 2 | 4 | 2 | 2 | 15 | 3 | 2 | 2 | 7 | |
| その他の疾患・異常 | 27 | 20 | 22 | 16 | 16 | 19 | 120 | 13 | 12 | 10 | 35 | |
| 歯 口 腔 の 検 査 | 受診者数 | 1,380 | 1,403 | 1,455 | 1,495 | 1,387 | 1,440 | 8,560 | 1,238 | 1,250 | 1,208 | 3,696 |
| | 処置完了者 | 272 | 434 | 471 | 518 | 470 | 424 | 2,589 | 426 | 455 | 472 | 1,353 |
| | 未処置者 | 400 | 456 | 450 | 467 | 358 | 278 | 2,409 | 213 | 204 | 217 | 634 |
| | 歯周疾患 | 1 | 3 | 3 | 8 | 8 | 4 | 27 | 1 | 4 | 6 | 11 |
| | 歯列・咬合・顎関節異常 | 29 | 46 | 65 | 42 | 44 | 50 | 276 | 4 | 3 | 5 | 12 |
| | その他の疾患・異常 | 30 | 18 | 13 | 20 | 10 | 28 | 119 | 1 | 7 | 5 | 13 |

（４） 災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

| 区分 | 小学校 | | 中学校 | |
|------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 給付件数(件) | 給付金額(円) | 給付件数(件) | 給付金額(円) |
| 22年度 | 721 | 4,018,771 | 473 | 3,469,240 |
| 23年度 | 742 | 3,873,605 | 526 | 4,002,788 |
| 24年度 | 856 | 4,130,444 | 480 | 3,320,010 |

②傷病別事故件数推移

| 区 分 | | 創傷 | 骨折 | ねんざ | 打撲 | 脱きゅう | その他 | 計 |
|-----|------|----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 小学校 | 22年度 | 66 | 98 | 63 | 173 | 12 | 46 | 458 |
| | 23年度 | 71 | 91 | 80 | 172 | 25 | 23 | 462 |
| | 24年度 | 88 | 110 | 89 | 166 | 21 | 53 | 527 |
| 中学校 | 22年度 | 20 | 55 | 49 | 81 | 6 | 21 | 232 |
| | 23年度 | 37 | 79 | 53 | 86 | 2 | 16 | 273 |
| | 24年度 | 14 | 67 | 56 | 95 | 8 | 32 | 272 |

5. 子どもの安全安心

児童の登下校の安全のため、市内在住・在籍の小学校新1年生に、防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校が地域の方等と協働で作成した地域安全マップを、全児童および地域の関係者等へ配布しています。

また、通学中の児童が犠牲になる交通事故が平成24年度当初に続けて発生したことを受け、文部科学省および国土交通省並びに警察庁から、市町村等で「小学校の通学路における緊急合同点検」を実施するよう依頼がありました。これに基づき、市立小学校20校において学校・教育委員会・交通管理者・道路管理者等が合同で点検を実施しました。なお、対象点検箇所については学校による安全対策と共に、道路管理者・交通管理者による対策を実施しています。

- ・防犯ブザー貸与数：1,436件
- ・地域安全マップ印刷数：11,090枚
- ・通学路点検箇所数：78か所

6. 学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年3月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年4月、旧南富士見小学校と旧多摩川小学校を統合し「新生小学校」を設置しましたが、平成15年6月、けやき台小学校と若葉小学校などについては、統合は行わないことを決定しました。

実施方針策定後10年以上を経過した平成23年4月22日には「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第1学年における1学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には小学校第2学年で、平成25年度には中学校第1学年で、35人での学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、平成25年3月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立つとするひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

7. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、新学習指導要領において、食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことから、各学校では、生きた教材である給食の活用をはじめ、それぞれの特色を生かした計画に基づき指導を行っています。



食育授業の風景

(1) 小学校給食

小学校では、単独調理方式、共同調理場方式ともに、国の「学校給食摂取基準」や、「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスと安全衛生に十分配慮して、下記のとおり全校で完全給食を実施しています。また、関連職員の十分な協議を経てアレルギー対応方針を改めて整備・策定し、食物アレルギー対応にも万全を期しています。

| 方式 | 調理 | 対象校数 | 給食実施回数 | 稼動回数(予定) | 給食対象者数 |
|---------|-----------|------|--------|----------|--------|
| 単独調理方式 | 自校 | 7校 | 186回 | 186回 | 3,124人 |
| 共同調理場方式 | 学校給食共同調理場 | 13校 | 186回 | 192回 | 6,397人 |

※第一小学校は単独調理方式ですが、建て替え工事のため、学校給食共同調理場で調理しています。

①実施方法

(ア) 単独調理方式

第二小学校から第八小学校までの7校で実施しており、各小学校所属の栄養士がそれぞれ工夫した献立を作成し、市調理員が調理をしています。

(イ) 共同調理場方式

下表の13校を対象に実施しており、調理場所属の栄養士が献立会議で献立を作成し、委託業者が調理、対象学校をA・B2つの献立グループに分けて給食を提供しています。

| 名称 | ブロック | 対象学校 |
|-----------|------|-----------------------------|
| 学校給食共同調理場 | A | 一小、西砂小、幸小、大山小、柏小、上砂川小 |
| | B | 九小、十小、けやき台小、南砂小、若葉小、松中小、新生小 |

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」に基づき、原則として国内産の、安全で衛生的かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

(ア) 単独調理校

肉、野菜等の生鮮食品は、各学校の契約業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料については学期ごとに、見積もり合わせにより納入業者を選定し、発注しています。

(イ) 共同調理場

食材の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録業者の見積もり合わせにより納入業者を選定しています。生鮮食品等については見本を提出させ、品質を確認した上で納入業者を選定しており、より安全な食材調達に努めています。

③給食指導

「立川市学校給食指導の手引き」に基づき、

1. 基本的な生活習慣の育成 2. 豊かな人間性の育成 3. 健康の保持・増進を指導の重点として、各学校の食育リーダーと担当栄養士を中心に、それぞれの学校にふさわしい年間指導計画を作成して、給食指導を実施しています。

また、給食主任会を（全校3回、共同調理場校5回）行い、給食指導の充実を図っています。

④給食費（月額）

| 方 式 | 学 年 | 金 額 |
|-------------------------|-------|--------|
| 単独調理方式 (第二小学校～第八小学校) | 1・2年生 | 3,900円 |
| | 3・4年生 | 4,150円 |
| | 5・6年生 | 4,400円 |
| 共同調理場方式 (上記以外13校) | 1・2年生 | 3,800円 |
| | 3・4年生 | 4,050円 |
| | 5・6年生 | 4,300円 |

(2) 中学校給食

中学校給食は、小学校と同様に、国の「学校給食摂取基準」や、「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスと安全衛生に十分配慮して、下記のとおり実施しています。

平成9年に2校で試行実施を開始し、平成12年4月から本格実施、その後校数を段階的に増やして平成14年10月からは全9校で実施しています。

①実施方法

(ア) 弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当か、民間調理業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式で、食材料の選定・調達等は市の栄養士が行っています。

(イ) ミルク給食

学校長が、弁当併用外注給食の実施日に合わせて原則全員を対象として実施しています。

②献立

市の栄養士が、国の「学校給食摂取基準」に基づき献立を作成します。

③食材料

安全で衛生的な食材料を市の栄養士が調達し、委託の民間調理業者に納入しています。

④調理及び配送

(ア) 調理は、市の選定基準および「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」の要件を充足する業者2社に委託しています。

(イ) 委託業者は市の調達した食材を使用して調理し、市の用意したランチボックスへ盛付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校の配膳室に配送しています。また、食器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理も委託業者が行っています。

(ウ) 委託業者の衛生管理に関しては、中学校給食調理等業務委託衛生管理基準を遵守させるとともに、立川市学校薬剤師会に委託し、年間3回学校給食調理場環境衛生検査を実施しています。

⑤給食費（一食）

※ミルク代45.75円（消費税別）は別徴収。

| | 金額 |
|-----|------|
| 中学校 | 287円 |

⑥利用方法

利用する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、希望する日の給食を予約します。

⑦給食実施回数（平成24年度実績）

※（ ）内はミルク給食実施回数

| 学校名 | 回数 | 学校名 | 回数 |
|---------|-----------|---------|---------------|
| 立川第一中学校 | 189 (187) | 立川第六中学校 | 186 (170) |
| 立川第二中学校 | 187 (182) | 立川第七中学校 | 179 (179) |
| 立川第三中学校 | 182 (182) | 立川第八中学校 | 181 (181) |
| 立川第四中学校 | 185 (184) | 立川第九中学校 | 178 (178) |
| 立川第五中学校 | 189 (186) | 計 | 1,656 (1,629) |
| | | 平均実施回数 | 184 (181) |

(3) 衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」(平成22年5月改訂)に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

①施設・設備

施設・設備・配膳室においては作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、衛生器具を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

毎月2回の腸内細菌検査や年3回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、服装や手指についても、常に清潔にするようにこころがけています。

また、東京都等の団体が開催する各種研修への参加や、保健所の協力を得て衛生講習会を開催するなど、衛生管理に関する専門性の向上に努めています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認して記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

また、納入業者にも従業員の腸内細菌検査の結果や、微生物及び理化学検査の結果を提出させるなど衛生管理の徹底を促しています。

④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、1分間以上の加熱を原則として、献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の消毒や取り扱い・使い分けに留意しながら必ず当日に行い、適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に喫食できるようにしています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

衛生管理上、なま物や和え物については提供を中止しています。ただし調理場については、和え物室を整備したことに伴い、温度管理に注意して調理し提供を開始しました。また、食物アレルギーのある児童に対しては、可能な限り個々の児童の状況に応じた対応に努めることとしています。児童が初めて食べることにより、アレルギー症状が起きやすい食品とされるナッツ類は使用を中止しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等については、調理場分に関しては、調理場に導入された処理機にて衛生的に処理したのち、肥料化することで、環境にも配慮しています。

⑤その他

配膳・配送・回収についても、適切な温度管理や清掃、洗浄、殺菌など衛生管理の徹底を図っています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

そのほか、衛生管理体制の整備や、薬剤師等による各種の衛生検査を実施しています。

(4) 主要事業

①食教育支援指導事業

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、食の専門家である栄養士が給食時間や食に関連する各教科等の時間に学級担任等と連携して、生きた教材である学校給食を活用した授業をチームティーチング方式で実施しています。



新しい学校給食共同調理場

平成24年度は、全小学校20校で実施し、また、立川の農業者との協働による授業も、10校で実施しました。中学校では3校で実施し、その他ポスター配布等啓発活動を行いました。

今後はさらに支援指導実施回数を増やし充実していく予定です。

②新学校給食共同調理場整備運営事業

第一および第二学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化のため、調理場を一箇所に統合して整備し、運営する事業です。事業期間は平成23年度～39年度で、民間事業者のノウハウを活用するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法により実施しています。

施設の設計、建設、維持管理、運営につき、一体的に民間事業者と契約し、民間の創意工夫を十分に発揮してもらうことで、15%程度の財政負担の縮減を図りながら、より安全な給食の提供を目指します。

平成25年2月末には工事が完了し、調理リハーサルなど開業準備業務を経て、平成25年4月から運営を開始、各小学校へ給食を提供しています。

③小学校給食食物アレルギー対応

小学校給食においては、食物アレルギーをもつ児童には保護者との面談等を踏まえて、可能な限り、アレルギー対応としてアレルゲンを除いた除去食を中心に対応を行っていますが、近年、アレルギーをもつ児童が増加していること等に鑑み、平成24年度にアレルギー対応方針の見直しを実施しました。25年4月から新たに、乳アレルギー児童に対する豆乳の提供、卵・乳アレルギー児童に対する、卵・乳抜きパンの提供等を行っています。

(5) 放射性物質の検査と産地公表

市場に流通している食材は国や都道府県等の検査によって安全性が確保されていますが、保護

者の不安を解消するために、立川市では平成23年8月から学校および保育園の給食食材の放射性物質検査を実施しています。

検査は、給食で使用した、または今後使用予定の野菜、食肉、卵、魚、牛乳等を対象として、旬のもの、使用頻度・使用量の多いもので、関東以北を産地とする食材を中心に、原則として毎日実施し、結果をホームページで公表しています。

また、学校給食で使用した主な食材の産地について、毎月献立表で公表しています。

<参考資料>

平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当たり）

※平成25年5月分

| 区 分 | | 栄養素 | エネルギー | たんぱく質 | 脂質 | 食塩相当量 | カルシウム | 鉄 |
|-----|----------|-----|--------|-------------|------------------|-------|-------|------|
| | | | (kcal) | (g) | (%) | (g) | (mg) | (mg) |
| 小学校 | 国標準(中学年) | | 640 | 範囲 18~32 | エネルギー の25~30% | 2.5未満 | 350 | 3.0 |
| | 市平均(中学年) | | 649 | 25.2 | 29.8 | 2.7 | 351 | 2.3 |
| 中学校 | 国標準 | | 820 | 範囲 25~40 | エネルギー の25~30% | 3未満 | 450 | 4.0 |
| | 市平均 | | 826 | 30.5 | 27 | 3.2 | 391 | 3.1 |

| 区 分 | | 栄養素 | ビタ ミ ン | | | | 食物繊維 | マグネシウム | 亜鉛 |
|-----|----------|-----|---------------|--------|--------|-------|------|--------|------|
| | | | A(μ gRE) | B1(mg) | B2(mg) | C(mg) | (g) | (mg) | (mg) |
| 小学校 | 国標準(中学年) | | 170 | 0.4 | 0.4 | 20 | 5.0 | 80 | 2.0 |
| | 市平均(中学年) | | 318 | 0.37 | 0.54 | 29 | 4.7 | 90 | 2.8 |
| 中学校 | 国標準 | | 300 | 0.5 | 0.6 | 35 | 6.5 | 140 | 3.0 |
| | 市平均 | | 323 | 0.44 | 0.61 | 43 | 6.2 | 113 | 3.8 |

8. 学校施設

(1) 教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。立川市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、第一中学校、第二中学校、第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建て替えられるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、立川市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。このため、立川市教育委員会では、将来的に校舎の大規模改修・建替えを検討してきました。これらを踏まえ、平成24年度立川市により、「立川市公共施

設保全計画（以下、保全計画）」が策定されました。この計画は、平成26年度を改修工事の初年度とした、今後40年の校舎、体育館、プール等の大規模改修・建替え工事の計画となっています。また、これとは別に、児童・生徒数の減少に伴って発生した余裕教室の有効活用や、空調機等の設備機器の改修等も順次行っていくところです。

なお、南富士見小学校と多摩川小学校を廃止し、平成16年4月1日に旧多摩川小学校の施設を仮使用して新生小学校を開校し、旧南富士見小学校の施設を改修したのち新生小学校として平成17年4月1日から開校しました。

①校舎建替え

文部科学省の不適合改築の補助制度の中に「建築後おおむね10年以上経過した非木造建物で、教育機能上改築することがやむを得ないもの」という基準があります。現在、第一小学校の建替えを進めているところですが、他の学校については、保全計画に従い平成43年第一中学校の建替えを初年度とし、その後約20年を掛けて各学校の建替えを行う予定です。

②校舎大規模改修

各学校の校舎は老朽化が進み、防音機能の低下などにより、学校運営に支障を来している状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修を、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めていく予定で、平成24年度は第九小学校大規模改修工事の基本設計に取り組みました。

③体育館大規模改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは建替え後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、保全計画に従い平成26年度より年次的に進めていく予定です。

④校舎・体育館耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能も果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。

⑤プール大規模改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装およびプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っています。また、温水シャワーを設置する工事を先行して実施してきました。今後は、保全計画に従い平成26年度より年次的に進めていく予定です。

⑥便所改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、トイレ内部の全面的な改修を進めています。改修については、使用上支障がないように1校につき2～3年かけて行っており、現在19校が改修済みです。校舎の大規模改修を行う学校については、その工事の中で行っており、改修が済んでい

ない学校についても、順次行方予定です。平成22年度には、各小学校の一年生が使用するトイレについて、1個を除き便器を和式から洋式に改修しました。

⑦余裕教室の活用

児童・生徒数の急激な減少が進んだことから、立川市においても多数の余裕教室が発生しています。その活用については、平成5年度に余裕教室対策検討委員会がまとめた報告を踏まえて、余裕教室を特別教室や会議室、多目的室などに転用し有効活用を図っています。生涯学習時代を迎え、学校が社会教育施設として役割を果たしていく必要があることから、積極的に地域開放を図っていくこととし、第二小学校、幸小学校、新生小学校の3校の余裕教室の一部を会議室や和室、多目的室として整備し、地域開放しています。今後については、国の「21世紀教育新生プラン」などにより少人数指導のための教室需要が増加することが予測されていますので、そのための有効活用も図っていく必要があります。

⑧水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小中学校を対象に、学校フレッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校について実施しました。その後、平成23年度に中学校4校、平成24年度に中学校5校の改修工事を実施し、第一小学校を除く全ての小中学校で給水管の改修工事が完了しました。

⑨小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策および緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部を芝生化しました。平成22年度には、校庭芝生に関する諸効果研究事業として西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を芝生化し、研究事業を行いました。平成24年度には東京都の小学校運動場芝生化事業の補助金を利用して、第三小学校、第四小学校の校庭の一部を芝生化しました。

⑩第一小学校建替え事業

立川市では市内小中学校の耐震化を順次進めて来ましたが、最終となる第一小学校は建替えを進めています。現在、第一小学校の児童は、仮設校舎で授業を行っています。既存校舎の解体工事を平成24年12月に終え、平成25年1月に着工、工事施工中です。平成26年度中の新規開校・開設を目標として、地域の核となる施設の建設を目指します。

⑪小中学校普通教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校8校の普通教室に空調機を設置し、建替え中の学校および従前から空調機が設置されていた学校を含めて、全小中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。

⑫西砂小学校増築工事

西武立川駅の開発に伴い児童数が増えることが予想されるため、4教室分の校舎を増築します。平成25年度中に工事を行い、平成26年4月から運用開始を予定しています。

(2) 学校施設の現況

①小学校

| 学校名 | 敷地面積 (㎡) | 校舎面積 (㎡) | 体育館面積 (㎡) | 教室数 | | プール規模 | |
|---------|-------------|-------------|--------------|-----|-----|-----------|----------|
| | | | | 普通 | 特別 | 大プール | 小プール |
| 第一小学校* | 12,602 | 3,120 | — | 14 | 9 | 25m×10m | |
| 第二小学校 | 13,150 | 6,072 | 852 | 14 | 19 | 25m×11.5m | 28.66㎡ |
| 第三小学校 | 11,808 | 5,419 | 871 | 17 | 10 | 25m×10m | 12m×4.5m |
| 第四小学校 | 15,141 | 5,586 | 883 | 15 | 14 | 25m×12m | 10m×4.5m |
| 第五小学校 | 15,624 | 5,786 | 868 | 20 | 12 | | 7m×4m |
| 第六小学校 | 11,137 | 5,225 | 868 | 12 | 13 | 25m×10m | 10m×4.5m |
| 第七小学校 | 15,179 | 3,899 | 921 | 6 | 13 | 25m×11.5m | 6m×4m |
| 第八小学校 | 19,724 | 7,202 | 1,041 | 17 | 18 | 25m×10m | 163.23㎡ |
| 第九小学校 | 12,370 | 5,602 | 725 | 21 | 13 | | 10m×5m |
| 第十小学校 | 15,716 | 4,531 | 767 | 14 | 10 | | 33.28㎡ |
| けやき台小学校 | 15,977 | 7,233 | 713 | 18 | 15 | | 6m×4m |
| 西砂小学校 | 14,978 | 5,364 | 738 | 17 | 9 | | 10m×4.5m |
| 南砂小学校 | 9,626 | 4,657 | 749 | 12 | 10 | | |
| 若葉小学校 | 16,441 | 5,905 | 737 | 9 | 20 | | |
| 幸小学校 | 16,165 | 5,900 | 768 | 12 | 16 | | |
| 松中小学校 | 16,144 | 6,108 | 735 | 12 | 18 | | |
| 大山小学校 | 16,508 | 5,410 | 756 | 9 | 17 | | |
| 柏小学校 | 16,728 | 6,301 | 882 | 18 | 14 | 7m×4m | |
| 上砂川小学校 | 12,419 | 5,434 | 852 | 20 | 11 | 25m×12m | 10m×4.5m |
| 新生小学校 | 15,516 | 6,341 | 710 | 19 | 12 | 25m×10m | 6m×4m |
| 計 | 292,953 | 111,095 | 15,436 | 296 | 273 | | |

*表中は、仮設校舎の数値

②中学校

| 学校名 | 敷地面積 (㎡) | 校舎面積 (㎡) | 体育館面積 (㎡) | 教室数 | | プール規模 | |
|---------|-------------|-------------|--------------|-----|-----|---------|------|
| | | | | 普通 | 特別 | 大プール | 小プール |
| 立川第一中学校 | 16,720 | 6,697 | 1,428 | 13 | 23 | 25m×13m | |
| 立川第二中学校 | 25,234 | 7,395 | 1,765 | 14 | 24 | | |
| 立川第三中学校 | 17,975 | 7,266 | 1,713 | 13 | 23 | | |
| 立川第四中学校 | 17,213 | 7,084 | 1,541 | 14 | 19 | | |
| 立川第五中学校 | 19,007 | 7,552 | 1,597 | 23 | 19 | | |
| 立川第六中学校 | 21,260 | 7,476 | 975 | 12 | 21 | | |
| 立川第七中学校 | 21,746 | 7,342 | 1,393 | 13 | 22 | | |
| 立川第八中学校 | 18,097 | 6,733 | 1,392 | 7 | 22 | | |
| 立川第九中学校 | 17,992 | 7,210 | 1,397 | 10 | 21 | | |
| 計 | 175,244 | 64,755 | 13,201 | 119 | 194 | | |

9. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧

①小学校

平成25年4月1日現在

| 学校名 | 所在地 | 電話番号 | 校長名 | 副校長名 | 創立年月日 | 開校記念日 |
|---------|------------|----------|--------|--------|------------|--------|
| 第一小学校 | 柴崎町2-20-3 | 523-4428 | 操木 豊 | 篠原 養一 | 明3年3月3日 | 3月3日 |
| 第二小学校 | 曙町3-23-1 | 523-4438 | 高藤 一伸 | 桐井 裕美 | 昭4年9月2日 | 9月6日 |
| 第三小学校 | 錦町3-4-1 | 523-4448 | 井上 和芳 | 佐藤 邦彦 | 昭12年1月8日 | 3月11日 |
| 第四小学校 | 富士見町4-4-1 | 523-5228 | 大神田 佳明 | 森村 聡彦 | 昭15年11月25日 | 11月27日 |
| 第五小学校 | 高松町1-12-25 | 523-5238 | 對馬 洋 | 坂倉 理恵 | 昭15年11月27日 | 11月27日 |
| 第六小学校 | 羽衣町2-29-22 | 523-5248 | 山口 麻衣 | 押本 明文 | 昭25年2月1日 | 4月15日 |
| 第七小学校 | 錦町5-6-43 | 523-5348 | 記野 邦彦 | 松久保 雅和 | 昭33年4月1日 | 4月25日 |
| 第八小学校 | 幸町2-1-1 | 536-0031 | 飯田 芳男 | 齋藤 幸男 | 明33年7月27日 | 2月15日 |
| 第九小学校 | 上砂町2-18-1 | 536-2231 | 福原 憲生 | 石田 孝士 | 明5年5月 日 | 11月27日 |
| 第十小学校 | 柏町1-31-1 | 536-2711 | 泉 直樹 | 大谷 明 | 昭40年4月1日 | 10月2日 |
| けやき台小学校 | 若葉町1-13-1 | 536-1875 | 小林 正隆 | 磯部 勝男 | 昭41年9月1日 | 10月3日 |
| 西砂小学校 | 西砂町2-34-2 | 531-2082 | 武田 好史 | 小崎 仁 | 昭42年4月1日 | 6月17日 |
| 南砂小学校 | 栄町2-2-1 | 525-1474 | 山崎 俊英 | 大河原 博 | 昭45年4月1日 | 6月1日 |
| 若葉小学校 | 若葉町4-24-1 | 536-3971 | 井土 満 | 宮城 恵子 | 昭46年4月1日 | 10月27日 |
| 幸小学校 | 幸町5-68-1 | 536-3961 | 上村 一美 | 町田 浩一 | 昭46年4月1日 | 10月27日 |
| 松中小学校 | 一番町5-8-5 | 531-3821 | 武田 伸一 | 宮當 拓也 | 昭46年4月1日 | 10月27日 |
| 大山小学校 | 上砂町1-5-33 | 535-2850 | 芝田 智昭 | 田中 光晴 | 昭47年4月1日 | 10月20日 |
| 柏小学校 | 柏町4-8-4 | 537-1962 | 難波 芳男 | 城戸 光昭 | 昭52年2月1日 | 2月1日 |
| 上砂川小学校 | 上砂町5-12-2 | 537-1801 | 山中 栄治 | 野口 知義 | 昭58年4月1日 | 5月1日 |
| 新生小学校 | 富士見町6-69-1 | 524-3148 | 池田 泰章 | 中村 義彦 | 平16年4月1日 | 2月25日 |

②中学校

| 学校名 | 所在地 | 電話番号 | 校長名 | 副校長名 | 創立年月日 | 開校記念日 |
|---------|------------|----------|-------|-------|-----------|-------|
| 立川第一中学校 | 柴崎町1-3-4 | 523-4328 | 國島 健二 | 秋野 宏之 | 昭22年4月1日 | 5月1日 |
| 立川第二中学校 | 曙町3-29-46 | 523-4338 | 常盤 隆 | 大堀 浩 | 昭22年4月1日 | 5月4日 |
| 立川第三中学校 | 羽衣町3-25-6 | 523-4348 | 太田 元 | 大田 肇 | 昭26年4月10日 | 4月10日 |
| 立川第四中学校 | 幸町5-49-1 | 536-2411 | 上原 直樹 | 唐亀 康司 | 昭22年4月1日 | 5月26日 |
| 立川第五中学校 | 上砂町3-27-1 | 536-2511 | 山口 俊浩 | 田中 博 | 昭39年4月1日 | 6月9日 |
| 立川第六中学校 | 泉町786-16 | 537-3195 | 関口 直則 | 竹口 君夫 | 昭49年2月1日 | 6月17日 |
| 立川第七中学校 | 西砂町6-28-3 | 531-0511 | 渡辺 徹 | 森田 英之 | 昭53年4月1日 | 5月4日 |
| 立川第八中学校 | 富士見町7-24-1 | 526-2007 | 須藤 和博 | 横山 勝行 | 昭53年4月1日 | 5月2日 |
| 立川第九中学校 | 若葉町3-19-5 | 535-1415 | 瀧島 潔 | 坂詰 悦子 | 昭54年4月1日 | 11月2日 |

(2) 児童・生徒数および学級数

①小学校

(平成25年5月1日現在)

| 学校名 | 児童数 | | | | | | | 学級数 | | | | | | |
|---------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----|----|----|----|----|----|-------------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
| 第一小学校 | 55 (5) | 66 (1) | 60 (3) | 70 (1) | 74 (3) | 68 (5) | 393 (18) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 (3) |
| 第二小学校 | 67 | 72 | 62 | 89 | 58 | 45 | 393 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 2 | 14 (5) |
| 第三小学校 | 102 | 104 | 72 | 82 | 99 | 93 | 552 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 17 |
| 第四小学校 | 86 | 77 | 73 | 72 | 102 | 73 | 483 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 | 15 |
| 第五小学校 | 97 (1) | 84 (5) | 84 (1) | 96 (3) | 81 (3) | 88 (2) | 530 (15) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 18 (2) |
| 第六小学校 | 36 | 39 | 43 | 45 | 51 | 51 | 265 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 11 |
| 第七小学校 | 23 | 28 | 36 | 19 | 36 | 31 | 173 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 6 (7) |
| 第八小学校 | 67 | 65 | 76 | 73 | 76 | 69 | 426 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 |
| 第九小学校 | 81 (3) | 94 (4) | 96 (1) | 80 (7) | 94 (5) | 85 (7) | 530 (27) | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 17 (4) |
| 第十小学校 | 57 (3) | 51 (1) | 59 | 56 (2) | 71 (3) | 57 (1) | 351 (10) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 (2) |
| けやき台小学校 | 76 | 87 | 96 | 102 | 81 | 95 | 537 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 18 (5) |
| 西砂小学校 | 82 | 92 | 99 | 119 | 96 | 79 | 567 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 17 |
| 南砂小学校 | 52 | 47 | 59 | 64 | 44 | 51 | 317 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 |
| 若葉小学校 | 46 (4) | 31 (2) | 30 | 31 (1) | 27 (2) | 21 (2) | 186 (11) | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 7 (2) |
| 幸小学校 | 69 | 63 | 71 | 67 | 69 | 69 | 408 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 |
| 松中小学校 | 64 | 56 | 75 | 59 | 64 | 78 | 396 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 (5) |
| 大山小学校 | 51 | 30 | 31 | 38 | 50 | 44 | 244 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 9 |
| 柏小学校 | 98 | 104 | 106 | 101 | 101 | 82 | 592 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 18 |
| 上砂川小学校 | 106 | 110 | 109 | 115 | 112 | 109 | 661 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 20 |
| 新生小学校 | 87 (3) | 76 (1) | 85 | 87 | 94 (2) | 99 (1) | 528 (7) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 18 (1) |
| 計 | 1,402 (19) | 1,376 (14) | 1,422 (5) | 1,465 (14) | 1,480 (18) | 1,387 (18) | 8,532 (88) | 48 | 48 | 44 | 45 | 47 | 45 | 277 (36) |

()内：児童数は特別支援学級固定級の児童数、学級数は固定級および通級指導学級数でいずれも外数

②中学校

(平成25年5月1日現在)

| 学校名 | 生徒数 | | | | 学級数 | | | |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----|----|----|-------------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 |
| 立川第一中学校 | 138 (4) | 119 (6) | 127 (4) | 384 (14) | 4 | 3 | 4 | 11 (2) |
| 立川第二中学校 | 167 (2) | 160 (1) | 152 (4) | 479 (7) | 5 | 4 | 4 | 13 (1) |
| 立川第三中学校 | 134 | 172 | 147 | 453 | 4 | 5 | 4 | 13 (2) |
| 立川第四中学校 | 159 | 154 | 171 | 484 | 5 | 4 | 5 | 14 |
| 立川第五中学校 | 218 (8) | 226 (4) | 257 (7) | 701 (19) | 7 | 6 | 7 | 20 (3) |
| 立川第六中学校 | 117 | 109 | 108 | 334 | 4 | 3 | 3 | 10 (1) |
| 立川第七中学校 | 137 | 142 | 160 | 439 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| 立川第八中学校 | 77 | 82 | 68 | 227 | 3 | 2 | 2 | 7 (1) |
| 立川第九中学校 | 110 | 85 | 91 | 286 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| 計 | 1,257 (14) | 1,249 (11) | 1,281 (15) | 3,787 (40) | 40 | 34 | 36 | 110 (10) |

()内：生徒数は特別支援学級固定級の生徒数、学級数は固定級および通級指導学級数でいずれも外数

(3) 児童・生徒数の推移

①小学校

(各年5月1日現在)

| 年次 | 校数 | 学級数 | 児童数 | | |
|------|----|-----|--------|-------|-------|
| | | | 総数 | 男 | 女 |
| 昭和45 | 14 | 263 | 9,504 | — | — |
| 50 | 18 | 356 | 13,223 | 6,882 | 6,341 |
| 55 | 20 | 410 | 15,304 | 7,962 | 7,342 |
| 60 | 21 | 363 | 12,711 | 6,513 | 6,198 |
| 平成2 | 21 | 312 | 10,061 | 5,187 | 4,874 |
| 10 | 21 | 281 | 8,363 | 4,285 | 4,078 |
| 11 | 21 | 279 | 8,324 | 4,279 | 4,045 |
| 12 | 21 | 278 | 8,329 | 4,299 | 4,030 |
| 13 | 21 | 275 | 8,377 | 4,288 | 4,089 |
| 14 | 21 | 279 | 8,398 | 4,276 | 4,122 |
| 15 | 21 | 280 | 8,493 | 4,322 | 4,171 |
| 16 | 20 | 289 | 8,678 | 4,373 | 4,305 |
| 17 | 20 | 295 | 8,784 | 4,462 | 4,322 |
| 18 | 20 | 294 | 8,769 | 4,425 | 4,344 |
| 19 | 20 | 300 | 8,863 | 4,497 | 4,366 |
| 20 | 20 | 299 | 8,834 | 4,506 | 4,328 |
| 21 | 20 | 306 | 8,840 | 4,528 | 4,312 |
| 22 | 20 | 305 | 8,834 | 4,572 | 4,262 |
| 23 | 20 | 310 | 8,734 | 4,496 | 4,238 |
| 24 | 20 | 312 | 8,655 | 4,441 | 4,214 |
| 25 | 20 | 313 | 8,620 | 4,392 | 4,228 |

②中学校

(各年5月1日現在)

| 年次 | 校数 | 学級数 | 生徒数 | | |
|------|----|-----|-------|-------|-------|
| | | | 総数 | 男 | 女 |
| 昭和45 | 5 | 94 | 3,761 | — | — |
| 50 | 6 | 113 | 4,651 | 2,408 | 2,243 |
| 55 | 9 | 155 | 6,118 | 3,195 | 2,923 |
| 60 | 9 | 175 | 7,077 | 3,747 | 3,330 |
| 平成2 | 9 | 155 | 5,731 | 2,976 | 2,755 |
| 10 | 9 | 122 | 4,114 | 2,108 | 2,006 |
| 11 | 9 | 119 | 3,968 | 2,024 | 1,944 |
| 12 | 9 | 116 | 3,880 | 1,973 | 1,907 |
| 13 | 9 | 117 | 3,827 | 1,938 | 1,889 |
| 14 | 9 | 116 | 3,774 | 1,909 | 1,865 |
| 15 | 9 | 113 | 3,695 | 1,894 | 1,801 |
| 16 | 9 | 114 | 3,690 | 1,912 | 1,778 |
| 17 | 9 | 111 | 3,706 | 1,895 | 1,811 |
| 18 | 9 | 115 | 3,743 | 1,917 | 1,826 |
| 19 | 9 | 115 | 3,776 | 1,891 | 1,885 |
| 20 | 9 | 118 | 3,782 | 1,917 | 1,865 |
| 21 | 9 | 114 | 3,786 | 1,893 | 1,893 |
| 22 | 9 | 117 | 3,756 | 1,888 | 1,868 |
| 23 | 9 | 117 | 3,791 | 1,917 | 1,874 |
| 24 | 9 | 121 | 3,817 | 1,960 | 1,857 |
| 25 | 9 | 120 | 3,827 | 1,974 | 1,853 |

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級および通級指導学級を含む。

(4) 学校職員数

(平成25年5月1日現在)

| 区分 校名 | 都費職員 | | | | | | | | | | 市費職員 | | | | | | | | | | 合計 *1 | | |
|----------|------|-----|--------|----------|------|--------|------|-------|---------|------|------|-------|----|------|----|------|--------|------------|---------|----------|----------|-----|----|
| | 校長 | 副校長 | 通常学級教諭 | 特別支援学級教諭 | 養護教諭 | 充当指導主事 | 事務職員 | 嘱託職員等 | 計 *1 | 事務嘱託 | 栄養士 | 栄養士嘱託 | 調理 | 調理嘱託 | 用務 | 用務嘱託 | 給食配膳嘱託 | 特別支援学級指導嘱託 | 計 *1 | 合計 *1 | | | |
| 第一小学校 | 1 | 1 | 15 | 4 | 1 | 0 | 1 | 2 | 25 | 2 | 1 | 1 | | | 1 | | 1 | | 2 | 2 | 27 | 4 | |
| 第二小学校 | 1 | 1 | 17 | 6 | 1 | 0 | 1 | 1 | 28 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 | | | | 5 | 3 | 33 | 4 | |
| 第三小学校 | 1 | 1 | 21 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 26 | 1 | 1 | 1 | 5 | | | 2 | | | 6 | 3 | 32 | 4 | |
| 第四小学校 | 1 | 1 | 18 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 24 | 2 | 1 | 1 | 5 | | | 1 | | | 6 | 2 | 30 | 4 | |
| 第五小学校 | 1 | 1 | 22 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | 32 | 1 | 1 | 1 | 5 | 1 | | 1 | 1 | | 6 | 4 | 38 | 5 | |
| 第六小学校 | 1 | 1 | 14 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 18 | 0 | 1 | 1 | 4 | | | 1 | | | 5 | 2 | 23 | 2 | |
| 第七小学校 | 1 | 1 | 9 | 9 | 1 | 0 | 1 | 1 | 23 | 1 | 1 | 1 | 3 | | | 1 | | | 4 | 2 | 27 | 3 | |
| 第八小学校 | 1 | 1 | 15 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 19 | 0 | 1 | 1 | 4 | 1 | 2 | | | | 7 | 2 | 26 | 2 | |
| 第九小学校 | 1 | 1 | 20 | 5 | 1 | 0 | 1 | 0 | 29 | 0 | 1 | | | | 1 | | 1 | | 1 | 2 | 30 | 2 | |
| 第十小学校 | 1 | 1 | 15 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 23 | 0 | 1 | | | | | 2 | 1 | | 0 | 4 | 23 | 4 | |
| けやき台小学校 | 1 | 1 | 22 | 6 | 1 | 0 | 1 | 1 | 33 | 1 | 1 | | | | 2 | | 1 | | 2 | 2 | 35 | 3 | |
| 西砂小学校 | 1 | 1 | 21 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 26 | 1 | 1 | | | | 1 | | 1 | | 1 | 2 | 27 | 3 | |
| 南砂小学校 | 1 | 1 | 15 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 20 | 1 | 1 | | | | | 1 | | | 0 | 2 | 20 | 3 | |
| 若葉小学校 | 1 | 1 | 10 | 3 | 1 | 0 | 1 | 1 | 18 | 1 | 1 | | | | 1 | | 1 | | 1 | 2 | 19 | 3 | |
| 幸小学校 | 1 | 1 | 15 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 20 | 1 | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | | 1 | 3 | 21 | 4 | |
| 松中小学校 | 1 | 1 | 15 | 6 | 1 | 0 | 1 | 1 | 26 | 1 | 1 | | | | 1 | 1 | | | 1 | 2 | 27 | 3 | |
| 大山小学校 | 1 | 1 | 12 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 16 | 0 | 1 | | | | | 2 | | | 0 | 3 | 16 | 3 | |
| 柏小学校 | 1 | 1 | 22 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 26 | 0 | 1 | | | | | 1 | | | 0 | 2 | 26 | 2 | |
| 上砂川小学校 | 1 | 1 | 24 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 28 | 0 | 1 | | | | 2 | | | | 2 | 1 | 30 | 1 | |
| 新生小学校 | 1 | 1 | 22 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 29 | 1 | 1 | | | | | 2 | 1 | 1 | 0 | 5 | 29 | 6 | |
| 小学校計 | 20 | 20 | 344 | 47 | 20 | 3 | 20 | 15 | 474 | 15 | 20 | 8 | 1 | 29 | 3 | 13 | 16 | 6 | 4 | 50 | 50 | 524 | 65 |
| 立川第一中学校 | 1 | 1 | 18 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 25 | 0 | 2 | | | | 2 | | | | 2 | 2 | 27 | 2 | |
| 立川第二中学校 | 1 | 1 | 20 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 27 | 1 | 2 | | | | 2 | | | | 2 | 2 | 29 | 3 | |
| 立川第三中学校 | 1 | 1 | 20 | 3 | 1 | 0 | 1 | 2 | 29 | 2 | 2 | | | | 2 | | | | 2 | 2 | 31 | 4 | |
| 立川第四中学校 | 1 | 1 | 21 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 26 | 1 | 2 | | | | 1 | | | | 1 | 2 | 27 | 3 | |
| 立川第五中学校 | 1 | 1 | 32 | 4 | 1 | 0 | 1 | 1 | 41 | 1 | 2 | | | | 1 | | | | 1 | 2 | 42 | 3 | |
| 立川第六中学校 | 1 | 1 | 17 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 25 | 1 | 2 | | | | 1 | | | | 1 | 2 | 26 | 3 | |
| 立川第七中学校 | 1 | 1 | 20 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 24 | 0 | 2 | | | | 1 | | | | 1 | 2 | 25 | 2 | |
| 立川第八中学校 | 1 | 1 | 13 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 19 | 0 | 2 | | | | 2 | | | | 2 | 2 | 21 | 2 | |
| 立川第九中学校 | 1 | 1 | 18 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 22 | 0 | 2 | | | | | 2 | | | 0 | 4 | 22 | 4 | |
| 中学校計 | 9 | 9 | 179 | 16 | 9 | 1 | 9 | 6 | 232 | 6 | 18 | | | | 12 | 2 | | | 12 | 20 | 244 | 26 | |
| 合計 | 29 | 29 | 523 | 63 | 29 | 4 | 29 | 21 | 706 | 21 | 38 | 8 | 1 | 29 | 3 | 25 | 18 | 6 | 4 | 62 | 70 | 768 | 91 |

*1 右欄の数字は嘱託員等の数で外数

(5) 通学区域

①通学区域一覧

(平成25年5月1日現在)

| 学校名 | 通 学 区 域 |
|---------|---|
| 第一小学校 | 柴崎町1～6丁目(全町) |
| 第二小学校 | 曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32 |
| 第三小学校 | 錦町1・3・4・6丁目 |
| 第四小学校 | 富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10 |
| 第五小学校 | 高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43, 緑町 |
| 第六小学校 | 羽衣町1～3丁目(全町) |
| 第七小学校 | 錦町2・5丁目 |
| 第八小学校 | 栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目 |
| 第九小学校 | 砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16 |
| 第十小学校 | 柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1・4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町1156 |
| けやき台小学校 | 若葉町1・2丁目 |
| 西砂小学校 | 一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町) |
| 南砂小学校 | 栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63 |
| 若葉小学校 | 若葉町3・4丁目 |
| 幸小学校 | 幸町4～6丁目 |
| 松中小学校 | 一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17 |
| 大山小学校 | 砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40 |
| 柏小学校 | 柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55 |
| 上砂川小学校 | 砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目 |
| 新生小学校 | 富士見町3丁目10～21, 6・7丁目 |
| 立川第一中学校 | 第一小学校・第四小学校区 |
| 立川第二中学校 | 第二小学校・第五小学校・南砂小学校区 |
| 立川第三中学校 | 第三小学校・第六小学校・第七小学校区 |
| 立川第四中学校 | 幸小学校・柏小学校区 |
| 立川第五中学校 | 第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区 |
| 立川第六中学校 | 第八小学校・第十小学校区 |
| 立川第七中学校 | 西砂小学校・松中小学校区 |
| 立川第八中学校 | 新生小学校区 |
| 立川第九中学校 | けやき台小学校・若葉小学校区 |

②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学および転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

Ⅲ 社会教育



1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成13年7月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年6月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切に、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

(推進項目)

- ア 親子がふれあいを深め、話し合いを十分行い、子どもの特性や心身の発達段階に応じた家庭教育を進めることができるよう子育て環境を整備します。
- イ 学校や地域社会との連携を密にして家庭教育の効果を高めるとともに、子どもも親もともに地域活動に参加できるようにします。
- ウ 地域学習館や図書館等の社会教育施設等において、家庭教育講座の開催、子育ての相談、家庭教育情報の充実を図り、家庭教育を支援します。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

(推進項目)

- ア 家庭、学校及び地域社会が連携して、青少年の多様な能力や適性を伸ばし、物事を自ら進んで考え実行し、そこに楽しみを見出すように導きます。
- イ 障害者、外国人等すべての人との共生社会をめざすため、人権尊重意識を育てます。
- ウ スポーツ活動を通じて健康、体力づくりを推進するとともに、芸術・文化活動、野外活動等

を通じて情操を豊かにします。

エ 異年齢間の青少年で構成する集団活動を奨励し、交流を通じて望ましい人間関係や社会性を育てます。

オ 正しい勤労観や職業観を身に付け、将来の社会人としてより良い生き方を学び、自らの進路を選択できるようにします。

カ ボランティア活動、地域活動、勤労体験活動、国際交流活動等の多様な社会参加型の生活体験活動に参加する機会を整え、有為な社会人となるよう資質を養うようにします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

(推進事項)

ア 市民交流大学、生涯学習推進センター等の機能を整備し、学習機会及び学習情報の提供並びに学習相談体制を充実します。

イ 生涯学習のネットワークを構築し、市民の生涯学習を総合的、広域的に支援します。

ウ 高等教育機関との連携のもとに市民に高度で専門的な学習機会を提供します。

エ 学習の成果が個人にとどまらず、広く地域社会に生かせるよう機会の提供に努めます。

オ P T Aをはじめとする社会教育関係団体が、自主的な学習活動を積極的に行い、地域の成人教育を推進するとともに、学校や諸団体と協力して子どもの学習環境の整備と健全育成に努めることができるよう支援します。

カ 勤労者が変化の激しい社会や経済環境に対応できる能力を身に付け、その向上が図れるよう各種の教育機関の利用環境を整備します。

④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

(推進項目)

ア 高齢者の能力、健康、体力、社会経験の違いなどを考慮して多様な学習機会を設け、その経験や能力を社会に還元できるように努めます。

イ 学習、スポーツ、趣味等に関わるグループや個人が地域社会での交流を深めるとともに、高

齢者の社会参加を奨励します。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要である。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

(推進項目)

- ア スポーツを市民生活の中に定着させ、市民の基礎体力の向上と健康維持を促進します。
- イ 体育・スポーツ施設を計画的、体系的に整備します。
- ウ スポーツ教室の開催、スポーツ相談の充実、体育団体の育成、指導者の養成、競技会の開催等を通じ、体育・スポーツ活動の定着と質的向上を推進します。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

(推進項目)

- ア 芸術・文化に対する市民の関心や創意を高め、その多様な活動を支援します。
- イ 公演、展示、鑑賞、創作などの活動の施設や機会を充実し、指導者の養成や各種情報の提供などにより、自主的、創造的な文化活動の普及に努めます。
- ウ 市民が伝統文化に親しみ、参加できる機会を提供するとともに、文化財保護思想の普及、啓発を行い、文化財の愛護に努めます。

(2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の5項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策を体系化しました。その後、計画年度の終了にとともに、基本的に第1次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、NPOの活用など、21世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第2次生涯学習推進計画」を平成12年6月に策定しました。この「立川市第2次生涯学習推進計画」の計画年度が平成16年度で終了するのに伴い、平成15年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第3次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「第3次生涯学習推進計画」

を策定しました。この計画に基づき平成19年4月に生涯学習推進センターを設置し、平成19年10月には市民交流大学の開講や公民館の地域学習館への転用等を行い、平成22年5月に「第4次生涯学習推進計画」を策定し、「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、平成22年度から平成26年度まで生涯学習のさらなる推進を図ります。

①生涯学習施策の目標

<1>生涯学習は子どもから

(生涯学習の基礎づくり)

ア 乳幼児期から小・中学生は、生活習慣や規範など社会生活の基本を会得するとともに、生涯にわたる学習の基礎を培う最も重要な時期です。しかし、これを支えるべき家庭の教育力のあり方が課題になっており、家庭における教育力を高めるための施策が必要とされています。相談体制の整備や情報提供に取り組み、保護者の家庭教育についての理解・関心を深めるための学習機会を提供し、親子がふれあう環境を整備していきます。

イ 確かな学力を育み、自然や文化そして郷土を愛する人間性豊かな心と人間尊重の精神を養うなど自主性と創造性に富む人間形成の基礎づくりの場である義務教育期を充実します。

ウ 少子化や核家族化は家庭の教育力に、地域コミュニティの衰弱は地域の教育機能のあり方にそれぞれ課題を提起しています。

互いに助け合い、支えあう心のかよう地域社会を創り出していくためには、家庭・学校・地域が連携して地域の教育力を向上させることが求められています。

立川市では、平成24年度の学校支援ボランティアが年間延べ11,620人に達しております。このような学校と地域住民との連携をさらに発展させるとともに、子どもたちに学校外でさまざまな体験学習の機会を提供したり、異世代間の学びや交流の機会を創出して、地域の教育力の向上を図ります。

<2>生きがいをめざす楽しい学習

(学習の場と機会の提供)

ア 市民がいつでも、どこでも学ぶことができるようにするため、既存の各種公共施設の有効活用を図るなど、条件整備をすすめます。

イ 市民の多様化・高度化したニーズに応じ、各種の教室、講座を開催するとともに、市民自身により学習活動が展開できる自主グループを育成し、グループ相互の交流を促進します。また、学習の成果を、学校支援や、家庭・地域社会・ボランティア活動などに広く還元されるよう、生涯学習指導協力者（市民リーダー）に登録してもらい市民交流大学の各種事業の展開の中で活動の場を提供します。

ウ 市民の多様化する学習活動に対応するため、国の研究機関や市内の大学、関連の深い施設や民間企業、自治体との連携を図り、より豊かな学習活動を推進します。

<3>ふれあいで新しい生活創造へ

(いきいき地域活動)

ア 地域では市民の様々な活動が行われており、市民が自主的・主体的に活動することが生涯学

習の基本です。地域に根ざし、個性的な活動をする多くの市民の活動を支援します。

イ 地域文化や地域を愛する人間性豊かな心をはぐくむには、いつでも触れることのできる文化や、文化財を積極的に伝承し、人材の発掘や養成を行う機会を活用していきます。

<4>学びのきっかけづくり

(生涯学習情報の提供)

ア 市民が自分にもっとも適した学習を選択し、効果的・効率的に学習活動がすすめられるよう、情報の収集・提供システムを確立します。

イ 市民の学習や教育に関する相談にいつでも応じられ適切な情報を提供・助言できるよう体制づくりを推進します。

<5>生涯学習推進基盤の充実

ア まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と市内の横断的な連携のもとに、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開します。

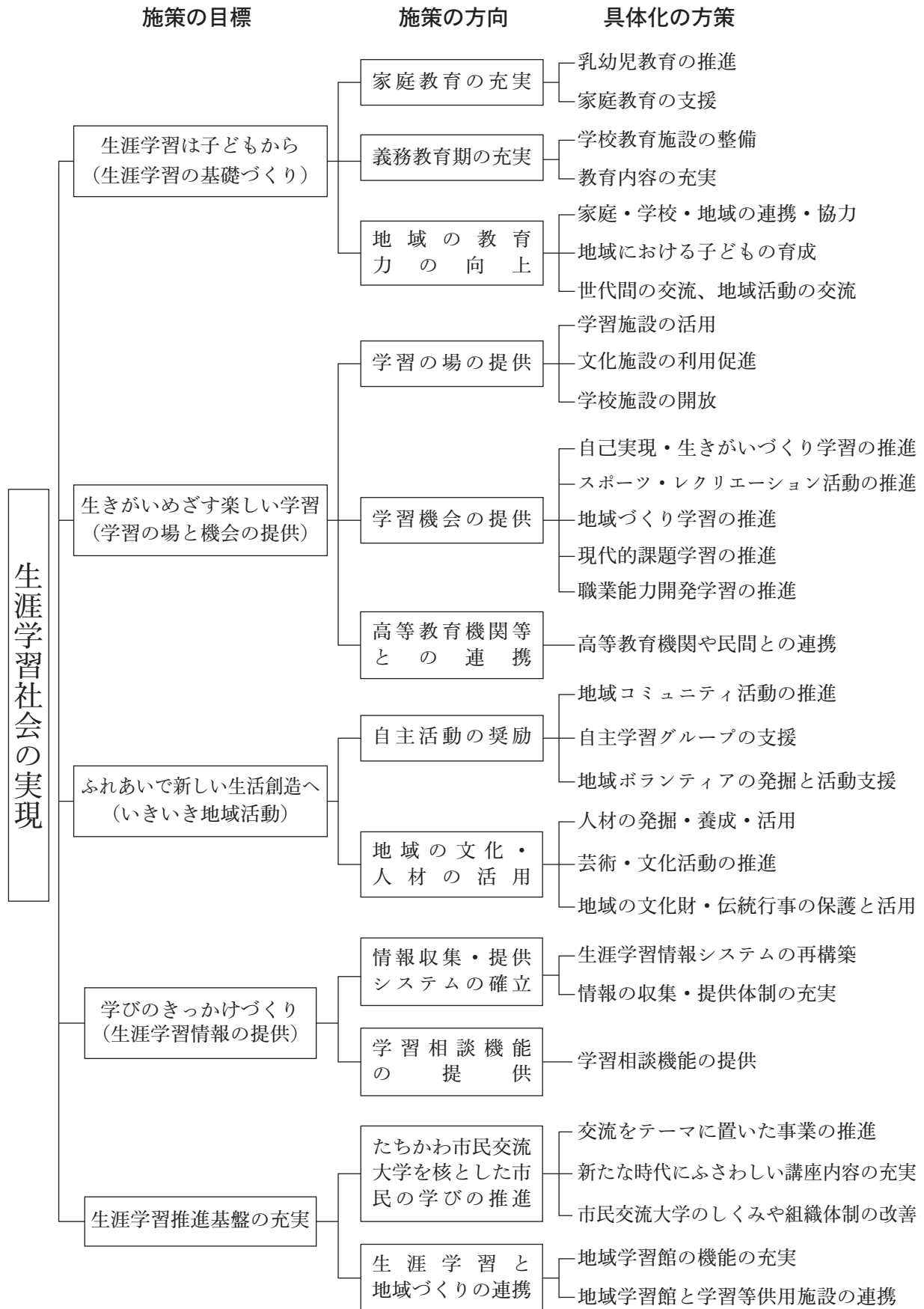
平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがいつくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組みます。

イ 福祉や教育など地域の諸課題の解決には、地域における市民や団体による活動や地域活動と行政との連携が不可欠であり、市民の地域活動への積極的な参画が望まれています。

地域の生涯学習の拠点である地域学習館は、地域活動への参画につながる学習機会の提供や学習による人材の育成を行うことにより、生涯学習と地域づくりの連携を推進する必要があります。

このため、地域学習館は、地域学習館運営協議会を展開し、これまでの行政主体の運営から地域住民の積極的な参画により市民と行政との協学・協働による運営をさらにすすめていきます。

②施策の体系



(3) 社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、PTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。



第6回たちかわ市民講師フェア「バラのフラワーアレンジメント」

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録されると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。平成25年3月31日現在での登録団体数は、1,462団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

ア 分野別登録団体数

(平成25年3月31日現在)

| | | | | | |
|----------|------|---------|-------------|-------|-------|
| 文学・歴史・教養 | 国際理解 | こころ・からだ | これからの社会と暮らし | 社会福祉 | 教育 |
| 71 | 50 | 18 | 142 | 55 | 83 |
| 芸術 | 音楽 | スポーツ | 趣味・実用 | 料理・製菓 | 合計 |
| 174 | 270 | 410 | 166 | 23 | 1,462 |

(4) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・AIM 1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・AIM 1階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。平成24年度は、528件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

| 施設名 | 所在地・電話番号 | 開館時間・休所日 |
|------------|---|--------------------------------------|
| 生涯学習情報コーナー | 曙町2-36-2 女性総合センター・AIM 1階 TEL528-6803 | 午前9時～午後5時 土・日・祝祭日、毎月第3木曜日 年末年始 |

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、紹介する制度で、その活用を積極的に進めることにより、生涯学習の推進を図っています。平成25年3月31日現在、俳句、絵手紙、陶芸、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野に延べ144人の方々が登録しています。

ア 登録者数 延べ144人（123人）（平成25年3月31日現在）

③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認を行います。平成24年12月から子ども未来センターにも導入され、現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・市民体育館・屋外体育施設の施設予約が行えます。

講座情報システムは、立川市が開催する様々な講座や教室などの開催情報をホームページ上から詳しくご覧いただけるシステムです。

| 施設予約システム | | 講座情報システム | |
|----------|---------|----------|-------|
| アクセス数 | 400,510 | アクセス数 | 1,619 |
| 利用者登録数 | 5,654 | 照会講座数 | 132 |

（平成25年3月31日現在）

（５） たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、さらなる発展を考える機会として、開講5周年事業を開催するなど、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがづくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組みました。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

| 講座名 | 開催日数 | 参加者数 |
|---|------|------|
| 多彩な文化が織りなす民族の十字路：バルカン諸国を歩く | 3 | 86 |
| 市民推進委員会・市民リーダー会・協働企画講座 『市民リーダーと 歩く・見る・体験する 立川』 | 4 | 80 |
| 国立音楽大学で講座と演奏会 ～オーケストラ演奏の楽しみ方（国立音楽大学協働講座） | 3 | 143 |

| 講 座 名 | 開催日数 | 参加者数 |
|--|------|------|
| ミニウォーターガーデンを作り、癒しと涼感を味わう | 2 | 15 |
| フラを学んでハワイを楽しく | 6 | 116 |
| 多摩地区の古墳を考える | 4 | 83 |
| 太陽活動と地球環境・金環食の観測 5月21日173年ぶり（東京）の金環食 | 1 | 20 |
| 今、核兵器を考える－原水禁署名運動の誕生に学ぶ | 1 | 5 |
| 武蔵の国と立川その周辺・武蔵武士の興亡 | 6 | 132 |
| いきいき楽しい バジtasライフ ー食とライフスタイルを見直し健康生活ー | 2 | 32 |
| とんからりん 機織りII | 6 | 127 |
| パソコン講座（ワードでちらし） | 3 | 31 |
| パソコン講座（エクセル入門） | 10 | 129 |
| パソコン講座（エクセル住所録） | 2 | 18 |
| パソコン講座（エクセル会計） | 2 | 27 |
| パソコン講座（写真取り込み） | 2 | 26 |
| パソコン講座（ワードはがき） | 1 | 7 |
| エイジングケア「体型の不思議」 年代とともに変化する体型を美しく維持するために | 1 | 14 |
| m y テディベアを作りましょう | 3 | 52 |
| つながる、支える、讃える | 3 | 59 |
| [暮らしの中で知っておきたい気象の知識] ー「異常気象」と「異常な気象」とは何かー | 3 | 48 |
| [夏休み自由研究] ー天気予報のしくみを学んでお天気実験をしてみようー | 2 | 27 |
| クラシック音楽入門講座第3回 ～名曲の秘密～ | 6 | 173 |
| 学び直したい日本の歴史 シリーズ① 「鎖国」の実態 | 4 | 132 |
| 「世界文学を読もう」シリーズ4・【ロシア文学】 | 6 | 133 |
| いきいき健康マージャン入門講座 | 6 | 158 |
| 家族と語る身近な微生物の世界 | 2 | 52 |
| 「熱帯多雨林と日本の森林 ー日本の森林のルーツを探るー」 | 5 | 123 |
| 暮らしの中を化学するー身のまわりのものを化学の目で発見するー | 2 | 40 |
| 能の魅力を知り、楽しむ、初心者向けの講座 | 3 | 136 |
| 立川縄文人体験「縄文土器をつくろう」 | 2 | 42 |
| 立川砂川の伝統「西砂だるま」の製作 ミニ体験 | 3 | 85 |
| おいしくて、安全な野菜作り。超初心者向けの「農業体験講座」 | 5 | 53 |
| 地球の未来が見える場所 北極へ：極地研との協働公開講座・極域科学シリーズ第二回 | 3 | 133 |
| あなたの余命はあと何年？ 健康寿命を延ばす秘訣とは！ | 2 | 76 |
| 《立川学》 何とかしなくちゃ、ゴミ問題！知らなかった「2つのR」 | 2 | 25 |
| 「江戸しぐさに学ぶ」シリーズ2 | 2 | 39 |
| クラシック音楽レクチャーコンサート | 1 | 80 |
| 遊びから数学へ | 3 | 52 |
| 連続参加型講座「きらきら★塾」 第1回・入塾式 第2回・薬膳で健康！ 第3回・我が人生について一席、ご機嫌を伺えば… 第4回・紅茶の入れ方 第5回・16ミリフィルムを見よう | 7 | 105 |
| 職人が語る和菓子の魅力 ～食べて楽しむ～ | 1 | 44 |
| 柳田国男の武蔵野 | 3 | 60 |
| 魅力をひき出す話し方 | 3 | 44 |
| 「食べ方は生き方の鏡」 ～美しく食べる、美しく生きる～ | 3 | 67 |
| 『みんなで歌おうコンサート』：たちかわ市民交流大学・市民推進委員会5周年事業 | 1 | 90 |
| みんなで話そう快適マンションライフ | 3 | 56 |
| 戦争の20世紀を考える・日本の戦争とは何であったのか！ | 4 | 148 |
| 「我がまち立川の財政を学ぼう」 ～なぜ市民は今地方財政を学ぶのか～ | 1 | 27 |

| 講座名 | 開催日数 | 参加者数 |
|---|------|-------|
| 世界・日本のジオパークを楽しもう | 3 | 101 |
| 「装身具作り」～自分だけのペンダント・ストラップ造りに挑戦しよう～ | 6 | 90 |
| 極地研究所・立川市・市民推進委員会協働企画講座 オーロラ関係、上層大気について | 3 | 132 |
| 「いのちを守る」講座 | 1 | 22 |
| 合計 | 166 | 3,795 |

イ 団体企画型講座（公募に応じ、市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

| 講座名 | 開催日数 | 参加者数 |
|--------------------------------------|------|-------|
| 初心者登山教室 | 6 | 155 |
| 親子で楽しもう英語のうたとおはなし | 3 | 94 |
| 手作りの笛を楽しもう | 6 | 34 |
| 吹いてみようハーモニカ | 5 | 114 |
| 写真の加工から動くアルバム作りまで ～ムービーメーカーを使おう～ | 3 | 37 |
| ジョイフルアート 「初心者でも大丈夫～ 2日間で静物画を描いてみよう」 | 2 | 30 |
| 生涯学習市民リーダーパフォーマンス（たちかわ市民交流大学5周年イベント） | 1 | 124 |
| 市民リーダー☆みんなの講座 7講座 | 11 | 126 |
| たちかわ市民講師フェア「作品展・体験教室」 | 6 | 619 |
| 合計 | 43 | 1,333 |

ウ 行政企画講座（従来どおり行政が企画、実施する講座）

下記以外に教育委員会が実施する講座については、各項目の事業内容を参照。

| 講座名 | 開催日数 | 参加者数 |
|---------------------|------|------|
| 生涯学習文化講演会「古代エジプト展」 | 1 | 176 |
| 生涯学習文化講演会「中国 王朝の至宝」 | 1 | 157 |
| 生涯学習文化講演会「飛驒の円空」 | 1 | 173 |
| 合計 | 3 | 506 |

②たちかわ市民交流大学講座実施状況（平成24年度）

| 分野 実施主体 | 家庭と 子ども | これからの 社会 | 暮らしの 知恵・環境 | 郷土と地域 | 健康・ スポーツ | 文化・教養 | 計 |
|------------|------------|-------------|---------------|---------|-------------|---------|-----------|
| 市民企画 | 1 | 4 | 9 | 6 | 2 | 30 | 52 |
| 団体企画 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 12 | 15 |
| 行政企画 | 52 (34) | 52 (28) | 35 (31) | 29 (29) | 42 (17) | 54 (28) | 264 (167) |
| 計 | 54 | 57 | 44 | 35 | 45 | 96 | 331 |
| 延参加者数 | 5,866 | 7,023 | 1,334 | 2,116 | 30,156 | 31,303 | 77,798 |

注：行政企画講座のカッコ内は市民参加により開催された講座数。

③たちかわ市民交流大学5周年事業

たちかわ市民交流大学が開講して5周年をむかえたのを機に、さらなる発展を考える機会として開催しました。広報特集号を全戸配布し、事業の開催とこれまでの活動を周知しました。

開催日時：平成24年11月17日（土）午前10時～午後8時

会場：立川市女性総合センター

主 催：たちかわ市民交流大学5周年事業実行委員会

(構成) たちかわ市民交流大学企画運営委員会、たちかわ市民交流大学市民推進委員会、地域学習館運営協議会(6館)、生涯学習市民リーダーの会、社会教育関係団体、立川市、立川市教育委員会

目 的：たちかわ市民交流大学が開講して5周年をむかえたのを機に、さらなる発展を考える機会とする。また、たちかわ市民交流大学のPRも行い、認知度を高める。

テ ー マ：ここから始めよう Here We Go!～市民力で創る生涯学習

来場者数：延べ1,300人(推定)

主な内容：○特別講演 『あなたにとっていまが出発点』

志茂田景樹氏(直木賞作家、立川文学賞選考委員長)

○シンポジウム 『市民力で創る生涯学習』

コーディネーター：福留強氏(たちかわ市民交流大学評価委員会委員長)

パネリスト 5人

子育て世代、女性総合センター女性登録団体、活動団体、市民リーダー、市民推進委員

○団体活動発表、コンサート

『心躍る市民リーダーパフォーマンス』、『パパによるおはなし会』

『みんなで歌おうコンサート』

○講座・講演

『親子で楽しく手話入門』『世界・日本のジオパークを楽しもう』

○学習活動パネル展示

出展：市民推進委員会、生涯学習市民リーダーの会、地域学習館運営協議会(6館)、市(環境対策課、防災課、健康推進課、生涯学習推進センター)

他に『和太鼓演奏』、『ぬりえコーナー』など

関連事業：○志茂田景樹氏・たちかわ市民交流大学紹介コーナー設置(中央図書館)

○特別パネル展示(5周年事業で展示したパネル展示)(立川市役所)

(6) 地域学習館

生涯学習時代を迎え、市民の学習意欲は年々高まっており、その学習要望もますます増大し、多様化してきています。こうした中、立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、環境・平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。

I 地域学習館施設

①施設一覧

| 館名 | 住所・電話番号 | 室名 | 定員 | 室名 | 定員 | 上段…敷地面積 下段…建物面積 |
|-------|---------------------------|-------|-----|------|----|--|
| 柴崎学習館 | 柴崎町1-1-43 TEL524-2773 | 講堂 | 350 | 第3教室 | 50 | 3,992m ² 2,790m ² |
| | | 会議室 | 30 | 第1和室 | 25 | |
| | | 実習室 | 36 | 第2和室 | 12 | |
| | | 視聴覚室 | 50 | 第3和室 | 16 | |
| | | 第1教室 | 40 | 陶芸室 | | |
| | | 第2教室 | 50 | 保育室 | 19 | |
| 砂川学習館 | 砂川町1-52-7 TEL535-5959 | 講堂 | 120 | 第1和室 | 15 | 1,902m ² 1,391m ² |
| | | 実習室 | 26 | 第2和室 | 15 | |
| | | 第1教室 | 45 | 保育室 | 17 | |
| | | 第2教室 | 30 | | | |
| 西砂学習館 | 西砂町6-12-10 TEL531-0431 | 会議室 | 30 | 第2教室 | 30 | 2,846m ² 1,619m ² |
| | | 第1実習室 | 42 | 第1和室 | 40 | |
| | | 第2実習室 | 20 | 第2和室 | 20 | |
| | | 視聴覚室 | 72 | 陶芸室 | | |
| | | 第1教室 | 40 | 保育室 | 17 | |
| 高松学習館 | 高松町3-22-5 TEL527-0014 | 実習室 | 36 | 第2教室 | 30 | 2,858m ² 1,385m ² |
| | | 視聴覚室 | 80 | 和室 | 40 | |
| | | 第1教室 | 40 | 保育室 | 18 | |
| 錦学習館 | 錦町3-12-25 TEL527-6743 | 講堂 | 270 | 第1和室 | 26 | 1,977m ² 1,966m ² |
| | | 第1実習室 | 25 | 第2和室 | 24 | |
| | | 第2実習室 | 30 | 保育室 | 14 | |
| | | 視聴覚室 | 30 | | | |
| 幸学習館 | 幸町2-1-3 TEL534-3076 | 講堂 | 130 | 第2和室 | 12 | 1,372m ² 1,282m ² |
| | | 実習室 | 25 | 練習室 | 30 | |
| | | 第1教室 | 40 | 陶芸室 | | |
| | | 第2教室 | 20 | 保育室 | 21 | |
| | | 第1和室 | 20 | | | |

②平成24年度利用状況

ア 柴崎学習館

| 施設名 | 件数 | 人数 |
|------|-------|---------|
| 講堂 | 927 | 54,344 |
| 会議室 | 709 | 7,874 |
| 実習室 | 554 | 5,832 |
| 視聴覚室 | 893 | 13,881 |
| 第1教室 | 764 | 10,615 |
| 第2教室 | 697 | 12,749 |
| 第3教室 | 644 | 11,261 |
| 第1和室 | 373 | 5,246 |
| 第2和室 | 238 | 1,280 |
| 第3和室 | 613 | 4,624 |
| 陶芸室 | 274 | 1,184 |
| 保育室 | 107 | 650 |
| 計 | 6,793 | 129,540 |

イ 砂川学習館

| 施設名 | 件数 | 人数 |
|------|-------|--------|
| 講堂 | 828 | 16,602 |
| 実習室 | 526 | 4,557 |
| 第1教室 | 639 | 11,471 |
| 第2教室 | 634 | 9,190 |
| 第1和室 | 622 | 8,338 |
| 第2和室 | | |
| 保育室 | 62 | 490 |
| 計 | 3,311 | 50,648 |

ウ 西砂学習館

| 施設名 | 件数 | 人数 |
|-------|-------|--------|
| 会議室 | 313 | 4,832 |
| 第1実習室 | 173 | 2,111 |
| 第2実習室 | 162 | 1,362 |
| 視聴覚室 | 823 | 18,400 |
| 第1教室 | 405 | 6,276 |
| 第2教室 | 397 | 5,539 |
| 第1和室 | 332 | 4,198 |
| 第2和室 | 302 | 2,388 |
| 陶芸室 | 34 | 368 |
| 保育室 | 65 | 370 |
| 計 | 3,006 | 45,844 |

エ 高松学習館

| 施設名 | 件数 | 人数 |
|------|-------|--------|
| 実習室 | 585 | 6,153 |
| 視聴覚室 | 848 | 16,377 |
| 第1教室 | 767 | 10,910 |
| 第2教室 | 712 | 8,813 |
| 和室 | 583 | 5,447 |
| 保育室 | 55 | 548 |
| 計 | 3,550 | 48,248 |

オ 錦学習館

| 施設名 | 件数 | 人数 |
|-------|-------|--------|
| 講堂 | 923 | 20,752 |
| 第1実習室 | 380 | 4,302 |
| 第2実習室 | 645 | 7,374 |
| 視聴覚室 | 755 | 9,862 |
| 第1和室 | 412 | 4,992 |
| 第2和室 | 103 | 665 |
| 保育室 | 38 | 304 |
| 計 | 3,256 | 48,251 |

カ 幸学習館

| 施設名 | 件数 | 人数 |
|------|-------|--------|
| 講堂 | 921 | 18,718 |
| 実習室 | 473 | 5,163 |
| 第1教室 | 564 | 10,285 |
| 第2教室 | 484 | 4,425 |
| 第1和室 | 504 | 5,334 |
| 第2和室 | 26 | 323 |
| 練習室 | 814 | 7,221 |
| 陶芸室 | 88 | 533 |
| 保育室 | 67 | 589 |
| 計 | 3,941 | 52,591 |

(全館合計)

| 件数 | 人数 |
|--------|---------|
| 23,857 | 375,122 |

③夏休み学習室の開放

各学習館では、夏休み期間中、施設内の教室を夏休みの学習のために無料で利用していただいています。

ア 平成24年度利用状況

| 区 分 | 柴崎学習館 | 砂川学習館 | 西砂学習館 | 高松学習館 | 錦学習館 | 幸学習館 | 合 計 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 開設日数 | 39 | 39 | 39 | 39 | 32 | 39 | 227 |
| 利用者数 (のべ) | 913 | 126 | 472 | 460 | 73 | 166 | 2,210 |

II 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①高齢者対象事業

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、全教室合わせて約800人強、平均年齢75歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。

ア 平成24年度寿教室開講状況

| 教室名 | 参加人数 | 開講日数 | 教室名 | 参加人数 | 開講日数 |
|--------|------|------|-----------------------|------|------|
| 中央寿学院 | 140 | 46 | 錦ことぶき教室 | 134 | 56 |
| 羽衣寿教室 | 56 | 33 | 栄寿教室 | 112 | 37 |
| 砂川寿教室 | 50 | 37 | 若葉寿教室 | 99 | 39 |
| こぶし寿教室 | 68 | 37 | 全館合同 | 384 | 1 |
| 西砂寿教室 | 65 | 41 | 合計 | 824 | 366 |
| 高松寿教室 | 100 | 39 | ※全館合同の参加人数は、合計には含まない。 | | |

②社会福祉対応事業

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めています。また、初級者を対象とした手話教室を開設し、手話技術の向上を図るとともに、聴覚障害者への理解を深めています。

ア 平成24年度青春学級開催状況

| 館 名 | 登録人数 | 開催日数 | 事業内容 |
|-------|------|------|---|
| 柴崎学習館 | 38 | 20 | 調理・工作実習、スポーツ、レク活動、宿泊研修、バスハイク、心身障害者スポーツ大会、年末のつどいなど |

イ 平成24年度手話教室開催状況

| 館名 | コース | 開催日数 | 参加者数 |
|-------|-----|------|------|
| 西砂学習館 | 初級編 | 12 | 96 |

③視聴覚関連事業

自治会、子ども会等の団体に、16ミリ映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

ア 平成24年度視聴覚機材貸出状況

| 機材 | 16ミリ映写機 | 映画フィルム | 映写幕 | スライド映写機 | 暗幕 | レンズ | OHP |
|----|---------|--------|-----|---------|----|-----|-----|
| 件数 | 26 | 20 | 17 | 0 | 50 | 24 | 0 |

④国際化社会への対応事業

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア 平成24年度国際化社会への対応事業開催状況

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|------|---|------|------|
| 合同事業 | 留学生と七夕飾りをつくろう！ | 1 | 21 |
| | 立川市サンバーナディノ交換留学50回イベント「バックンマクンを迎えて」 | 1 | 22 |
| | 留学生と一緒に☆日本文化再発見☆ふろしき講座 | 1 | 13 |
| | はじめての韓国語 | 6 | 137 |
| | アイヌのことを知ろう（パネル展同時開催） | 1 | 27 |
| | 日本の文化を知ろう「坐禅・共に静かに坐る」 | 3 | 102 |
| | 多文化共生・国際理解とドキュメンタリー映画の役割～映画監督野澤和之さんにきく～ | 1 | 17 |
| | 子どもが売られない世界をつくる～カンボジアの実情を通して | 1 | 14 |
| | こんなときどうする？～災害に備えて安心ライフ | 1 | 28 |
| 合計 | | 16 | 381 |

⑤環境問題対応事業

便利さや快適さの追求の結果もたらされた私たちをとりまく環境の悪化、その現状を把握し、人体への影響などを幅広く考慮し、より深刻化する環境問題を学びました。



環境問題講座
「南極・北極ってどんなところ？」

ア 平成24年度環境問題対応事業開催状況

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|----------------|---|------|------|
| 合同事業 | 虫除けスプレーを作ろう（春の楽市2012 環境フェア） | 1 | 300 |
| | 環境月間講座「気軽に出来る男のゴーヤ料理」（高松地運協連携） | 1 | 4 |
| | 環境月間イベント 環境パネル展「学校で自然エネルギー・わが家の節電」&虫除けスプレーを作ろう！ | 4 | 232 |
| | 「水」から考える環境問題と対策 | 3 | 57 |
| | 夏の夜、親子で工作&昔遊びを楽しもう！ | 2 | 44 |
| | 癒しのハーブ講座 | 3 | 56 |
| | 簡単・便利・エコ～ふろしきの使い方講座 | 1 | 17 |
| | 体にも環境にもやさしい発酵パワー！今日から始める「麹」生活 | 1 | 15 |
| | 脳活！笑顔になる♪楽しいお手玉遊び | 1 | 22 |
| 南極・北極ってどんなところ？ | 1 | 35 | |
| 合計 | | 18 | 782 |

⑥平和・人権学習事業

平和都市宣言20周年事業として映画会や展示会、演奏会、バス見学会、講座等を開催。また、人権学習事業実行委員会を設立し市民と協働で事業を行っています。

ア 平成24年度平和・人権学習事業開催状況

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|------|--|------|-------|
| 合同事業 | 平和都市宣言20周年事業 長谷川陽子バッハ無伴奏チェロ組曲全曲演奏会～パブロ・カザルスに捧ぐ | 2 | 382 |
| | 平和都市宣言20周年事業 古居みづえ講演会・映画会「ぼくたちは見た～ガザ・サムニ家の子どもたち」 | 1 | 64 |
| | 平和都市宣言20周年事業 古居みづえ写真展 | 6 | 550 |
| | 平和都市宣言20周年事業 多摩地区と我が家の戦争・戦後の記録パネル展 | 48 | 2,997 |
| | 平和都市宣言20周年事業 平和映画会「原爆の子」 | 1 | 66 |
| | 平和都市宣言20周年事業 こども動物自然公園&埼玉県平和資料館見学会 | 1 | 36 |
| | 平和都市宣言20周年事業 夏休み平和こども映画会 | 1 | 142 |
| | 平和都市宣言20周年事業 多摩の戦跡バス見学会 | 1 | 20 |
| | 立川市人権学習事業2012 展示会「留岡幸助～社会福祉の先駆者」 | 17 | 1,813 |
| | 立川市人権学習事業2012 映画会「大地の詩～留岡幸助物語」 | 1 | 142 |
| | 平和都市宣言20周年事業 永遠平和のために～人間はなぜ戦争を起こすのか | 2 | 85 |
| | 写真展「津波～宮古市の被災記録と復興への一歩」 | 12 | 1,078 |
| | 合計 | | 93 |

⑦地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や課題を踏まえた講座の企画・運営を行いました。



地域活性化講座
「吹奏楽ジャズポップスセミナー」

ア 平成24年度地域活性化講座開催状況

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|-------|--|------|-------|
| 柴崎学習館 | 一小PTA成人教育部協働企画 | 2 | 128 |
| | 吹奏楽 ジャズ・ポップスセミナー | 2 | 94 |
| | 交流スペース有効利用事業 | 158 | 1780 |
| | 「おもちゃ図書館」って、な～に？～柴崎町に子育てひろばをつくり、地域で子どもを育てよう！ | 1 | 23 |
| 砂川学習館 | Welcome砂川「第2回サークル交流会」 | 1 | 8 |
| | Welcome砂川第4弾～”ウド講座” | 1 | 14 |
| 西砂学習館 | 生涯現役・にしすな塾 | 5 | 133 |
| | 子育てママのリフレッシュヨガ | 3 | 38 |
| | フリースペース・にしすな | 48 | 453 |
| 高松学習館 | わが町「北立川」を知ろう | 3 | 77 |
| | プレ高松サミット「教えて高松」 | 1 | 100 |
| | きり絵を作ろう！ | 1 | 10 |
| | 赤川BONZE銅人形の出来るまで～制作プロセス実演 | 2 | 36 |
| 錦学習館 | 簡単、手作りピザを作ろう！ | 1 | 16 |
| | プレ錦まつり～学芸大生と過ごす錦学習館の一日 | 1 | 400 |
| | 子育て講座PART I～III | 5 | 59 |
| 幸学習館 | 子どものおいしいお菓子づくり教室 | 3 | 39 |
| | 小さな子どもがいる家庭向け防災講座 | 1 | 18 |
| | 国営昭和記念公園を100倍楽しむ講座 | 1 | 12 |
| | ママピクス&ベビーマッサージ | 6 | 136 |
| 合計 | | 246 | 3,574 |

⑧家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭におけるしつけはどうあるべきか等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。



家庭教育講座
「イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパトーク！」

ア 平成24年度家庭教育講座開催状況

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|------|--|------|------|
| 合同事業 | シリーズ発達障がい「発達障がい児のきょうだい支援」 | 1 | 25 |
| | シリーズ発達障がい「先生と一緒に子どもの支援～発達が気になる子へのサポートを考える」 | 1 | 44 |
| | シリーズ発達障がい「一緒に考えよう、ママの立場での関わり」 | 1 | 26 |
| | シリーズ発達障がい（講演会）「アズ直子さんを迎えて～アスペルガー症候群・ADD当事者に聴く」 | 1 | 181 |
| | 「ひきこもり」について考えてみよう | 1 | 13 |

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|----|--|------|------|
| | 心とからだのセルフケア | 3 | 40 |
| | 災害時、本当に役立つ！ 重曹生活の底力 | 3 | 34 |
| | イクメン講座☆パパ同士で語ろう～ファミチャレ！ 1日たったの30分？！ぼくの家事シェアリング | 2 | 6 |
| | イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパトーク！ | 4 | 45 |
| | イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！読み聞かせをしてみよう | 1 | 13 |
| | イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！クリスマス企画 パパサンタのおもちゃ工房 | 1 | 15 |
| | イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！パパと赤ちゃんがもっと仲良くなるベビーマッサージ | 1 | 20 |
| | イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！（ホワイトデー直前！）パパシェフのレストラン | 1 | 26 |
| | 聞いて良かった育児の話とわらべうた | 4 | 43 |
| | 親子で楽しく手話入門 | 1 | 18 |
| | ママ&キッズのお楽しみ♪ おもちゃと友達になろう！ 0歳からのおもちゃ講座 | 1 | 20 |
| | ママのお楽しみ♪家族で楽しめるアロマ体験 | 1 | 13 |
| | あなたはダシ派？ミソ派？☆お雑煮を作ろう～親子で楽しむ西と東の味くらべ | 1 | 15 |
| | 親子のための音楽会 | 1 | 69 |
| | 合計 | 30 | 666 |

⑨子ども対象講座

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを、各地域学習館で開催しました。



子ども対象講座
「いろいろな仕事のぞいちゃおう・牧場のお仕事編」

ア 平成24年度子ども対象講座開催状況

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|------|----------------------------|------|------|
| | こどもグリーンクラブ | 8 | 107 |
| | 高松子ども科学あそび隊' 12 | 8 | 157 |
| | 立川宇宙の学校 | 5 | 623 |
| 合同事業 | いろいろな仕事のぞいちゃおう！～ホテルのお仕事編 | 1 | 12 |
| | いろいろな仕事のぞいちゃおう！～かみの工作所編 | 1 | 12 |
| | いろいろな仕事のぞいちゃおう！～管理栄養士のお仕事編 | 1 | 14 |
| | いろいろな仕事のぞいちゃおう！～接骨院・整骨院編 | 1 | 17 |
| | いろいろな仕事のぞいちゃおう！～パン屋さん編 | 1 | 20 |
| | いろいろな仕事のぞいちゃおう！～牧場のお仕事編 | 1 | 17 |
| | 親子自然観察会 里山へホテルを見に行こう | 1 | 18 |
| | 親子自然観察会「里山の夜の動物に会いに行こう！」 | 1 | 18 |

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|----|---------------------------|------|-------|
| | 大学生と一緒に葉っぱのレントゲンでしおりを作ろう！ | 1 | 8 |
| | 大学生と一緒にペリスコープを作ろう！ | 1 | 3 |
| | 木工教室 スクリュー舟を作って遊ぼう！ | 1 | 20 |
| | 作っちゃおう☆200円で食べられるかんたん夏ごはん | 2 | 35 |
| | 自分で作ろう☆からだにやさしいスイーツ | 1 | 19 |
| | 合計 | 35 | 1,100 |

⑩パソコン講座

市民講師によるパソコン入門教室を開催し、地域情報化に向けて取り組みました。

ア 平成24年度パソコン講座開催状況

| 館名 | 講座名 | 開催日数 | 参加者数 |
|------|-----------|------|------|
| 合同事業 | 文字入力 | 12 | 104 |
| | 文字入力練習 | 10 | 72 |
| | 文書作成ソフト練習 | 9 | 55 |
| | 文書作成ソフト | 21 | 220 |
| | インターネット | 3 | 35 |
| | 合計 | 55 | 486 |

⑪平成24年度に開催されたその他の催し

各地域学習館で学習館まつりを開催し、日ごろの学習成果を作品展や発表会などで披露しました。また、コンサートや映画会など、大人も子どもも楽しめる催物を開催しました。

ア 地域学習館まつり開催状況

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|-------|----------|------|-------|
| 柴崎学習館 | すわっ祭 | 20 | 1,031 |
| 砂川学習館 | 砂川学習館まつり | 15 | 1,124 |
| 西砂学習館 | 西砂学習館まつり | 11 | 2,808 |
| 高松学習館 | 高松学習館文化祭 | 24 | 775 |
| 錦学習館 | みんなの錦まつり | 48 | 1,113 |
| 幸学習館 | かわせみ祭 | 8 | 2,461 |
| | 合計 | 126 | 9,361 |

イ 催物事業開催状況

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|-------|----------------------------------|------|------|
| 柴崎学習館 | サマーコンサート2012 | 1 | 130 |
| | 土曜ファミリー劇場（人形劇、映画会、おはなし会） | 3 | 133 |
| 砂川学習館 | ときめき春のコンサート「圧倒的な女子パワーで楽しくSWING！」 | 1 | 66 |
| 西砂学習館 | 初笑い にしすな寄席 | 1 | 55 |
| | 家族で楽しむコンサート | 1 | 34 |
| 高松学習館 | 音楽コンサート「世界の名曲を訪ねてⅣ」 | 1 | 58 |
| | 高松ふれあい健康フェア | 1 | 196 |
| | クリスマス子どもお楽しみ会 | 3 | 102 |
| | たかまつ子どもまつり | 1 | 80 |

| 館名 | 事業名 | 開催日数 | 参加者数 |
|------|------------------------|------|-------|
| 錦学習館 | にしき映画会 | 2 | 32 |
| | にしき子ども映画会 | 3 | 419 |
| | 子ども観劇会「なんかよ〜かい」 | 1 | 73 |
| | 錦まつりコンサート「ソプラノってすばらしい」 | 1 | 230 |
| 幸学習館 | 室内楽コンサート | 1 | 131 |
| | クリスマス・コンサート | 1 | 118 |
| | 子ども観劇会「小さい劇場 プログラムA」 | 1 | 56 |
| 合計 | | 23 | 1,913 |

(7) 学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業も実施しています。

平成18年9月からは指定管理者制度を導入しており、各会館の管理運営委員会を指定管理者として、より地域住民のニーズに対応した管理・運営、および事業の企画等を行っています。

①施設一覧

| 会館名 | 所在地・電話番号 | 室名 | 定員 | 敷地面積 | 床面積 |
|---------|----------------------------|-----------|-----|---------------------|---------------------|
| 滝ノ上会館 | 富士見町4-16-10 TEL527-8762 | 集会室 | 150 | 1,189m ² | 648m ² |
| | | 集会兼休養室 | 80 | | |
| | | 学習室 | 24 | | |
| | | 集会兼保育室 | 30 | | |
| こんぴら橋会館 | 砂川町3-26-1 TEL535-7285 | 集会室 | 150 | 1,190m ² | 616m ² |
| | | 集会兼休養室 | 27 | | |
| | | 学習室 | 39 | | |
| | | 集会兼保育室 | 27 | | |
| 高松会館 | 高松町2-25-26 TEL528-1080 | 集会室 | 150 | 523m ² | 357m ² |
| | | 集会兼休養室 | 40 | | |
| | | 学習室 | 18 | | |
| 若葉会館 | 若葉町3-34-1 TEL535-3473 | 第一集会室 | 150 | 1,883m ² | 531m ² |
| | | 第二集会室 | | | |
| | | 控室 | 15 | | |
| | | 第一集会室兼休養室 | 30 | | |
| | | 第二集会室兼休養室 | | | |
| | | 集会兼保育室 | 24 | | |
| | | 学習室 | 30 | | |
| こぶし会館 | 幸町5-83-1 TEL537-0810 | 第一集会室 | 250 | 1,396m ² | 1,275m ² |
| | | 第二集会室 | 80 | | |
| | | 第三集会室 | 8 | | |
| | | 集会兼休養室 | | | |
| | | 第一学習室 | 50 | | |

| 会館名 | 所在地・電話番号 | 室名 | 定員 | 敷地面積 | 床面積 |
|--------|---------------------------|-----------|-----|--------|--------|
| こぶし会館 | | 第二学習室 | 45 | | |
| | | 第三学習室 | | | |
| | | 第四学習室 | | | |
| | | 集会兼保育室 | | | |
| 羽衣中央会館 | 羽衣町2-26-7 TEL524-8601 | 第一集会室 | 30 | 408㎡ | 814㎡ |
| | | 第二集会室 | | | |
| | | 第三集会室 | 120 | | |
| | | 第四集会室 | | | |
| | | 第一集会室兼休養室 | 15 | | |
| | | 第二集会室兼休養室 | 15 | | |
| | | 第一学習室 | 30 | | |
| | | 第二学習室 | 30 | | |
| 集会兼保育室 | 15 | | | | |
| 天王橋会館 | 一番町3-6-1 TEL531-4448 | 第一集会室 | 180 | 1,262㎡ | 636㎡ |
| | | 第二集会室 | | | |
| | | 集会兼休養室 | 20 | | |
| | | 学習室 | 30 | | |
| | | 集会兼保育室 | 20 | | |
| 柴崎会館 | 柴崎町1-16-3 TEL529-1081 | 第一集会室 | 100 | 754㎡ | 678㎡ |
| | | 第二集会室 | | | |
| | | 休養室 | 40 | | |
| | | 学習室 | 30 | | |
| | | 集会兼保育室 | 15 | | |
| | | 控室 | 10 | | |
| さかえ会館 | 栄町4-6-2 TEL529-6546 | 集会室 | 180 | 1,911㎡ | 749㎡ |
| | | 集会兼休養室 | 25 | | |
| | | 学習室 | 25 | | |
| | | 集会兼保育室 | 25 | | |
| 西砂会館 | 西砂町5-11-13 TEL531-0066 | 集会室 | 120 | 1,542㎡ | 559㎡ |
| | | 集会兼休養室 | 20 | | |
| | | 学習室 | 24 | | |
| | | 集会兼保育室 | 20 | | |
| 上砂会館 | 上砂町1-13-1 TEL535-2541 | 第一集会室 | 150 | 3,896㎡ | 1,134㎡ |
| | | 第二集会室 | 100 | | |
| | | 第一学習室 | 30 | | |
| | | 第二学習室 | 18 | | |
| | | 音楽室 | 20 | | |
| | | 集会兼保育室 | 9 | | |

②平成24年度利用状況

| 区分 | 有料 | | 無料 | | 計 | |
|---------|-----|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| 滝ノ上会館 | 184 | 2,836 | 973 | 14,698 | 1,157 | 17,534 |
| こんぴら橋会館 | 175 | 3,060 | 1,127 | 14,864 | 1,302 | 17,924 |
| 高松会館 | 144 | 2,266 | 917 | 11,757 | 1,061 | 14,023 |
| 若葉会館 | 170 | 2,862 | 1,638 | 26,583 | 1,808 | 29,445 |

| 区 分 | 有 料 | | 無 料 | | 計 | |
|--------|-------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 件 数 | 人 数 | 件 数 | 人 数 | 件 数 | 人 数 |
| こぶし会館 | 303 | 4,814 | 2,031 | 34,382 | 2,334 | 39,196 |
| 羽衣中央会館 | 303 | 6,402 | 1,210 | 21,781 | 1,513 | 28,183 |
| 天王橋会館 | 121 | 3,070 | 646 | 10,268 | 767 | 13,338 |
| 柴崎会館 | 366 | 3,914 | 1,746 | 25,855 | 2,112 | 29,769 |
| さかえ会館 | 322 | 4,891 | 1,853 | 25,886 | 2,175 | 30,777 |
| 西砂会館 | 115 | 2,623 | 630 | 11,429 | 745 | 14,052 |
| 上砂会館 | 484 | 9,269 | 2,167 | 30,782 | 2,651 | 40,051 |
| 計 | 2,687 | 46,007 | 14,938 | 228,285 | 17,625 | 274,292 |

※こびら橋会館・天王橋会館は空調機改修工事のため、1月上旬から3月末まで休館

(8) 文化財

立川市の歴史はとても古く、古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財は法令に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。また、市民の皆さんが郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように富士見町に歴史民俗資料館を開設し、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。このほか幸町には江戸時代の民家「小林家住宅」を復元した古民家園を開設しています。

①指定文化財等

市内には、「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の文化財に指定し、保護・保存に努めています。平成25年3月に、新たに4点の市指定有形文化財と1点の市指定有形民俗文化財が指定されました。



国宝六面石幢



市指定無形民俗文化財「獅子舞」



八幡神社本地仏像

ア 指定文化財等一覧

| 区分 | 名称 | 住所 | 指定年月日 |
|---------------------|------------------|--------------------|-------------|
| 国 宝 | 六面石幢 | 柴崎町 4-20-46 普濟寺蔵 | 昭28. 11. 14 |
| 国 重 要 文 化 財 | 木造大日如来坐像 | 柴崎町 真如苑蔵 | 平21. 7. 10 |
| 国 指 定 史 跡 | 玉川上水 | 一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町 | 平15. 8. 27 |
| 国 登 録 有 形 文 化 財 | 中野家住宅主屋、蔵 | 柏町 3-8-1、2 中野氏所有 | 平12. 4. 28 |
| 〃 | 旧梅田診療所 | 高松町 3-10-1 梅田氏所有 | 平16. 3. 2 |
| 都 指 定 有 形 文 化 財 | 立川原合戦戦死者供養鉦鼓 | 曙町 村木氏蔵 | 昭40. 11. 16 |
| 都 指 定 史 跡 | 立川氏館跡 | 柴崎町 4-20-46 普濟寺境内 | 平 6. 3. 22 |
| 市 指 定 有 形 文 化 財 | 普濟寺保存の板碑群 | 柴崎町 4-20-46 普濟寺蔵 | 昭30. 3. 10 |
| 〃 | 八幡神社本地仏像 | 柴崎町 1-5-15 諏訪神社蔵 | 昭30. 3. 10 |
| 〃 | 満願寺聯 | 柴崎町 石川氏蔵 | 昭30. 3. 10 |
| 〃 | 柴崎分水訴願状 | 柴崎町 笹間氏蔵 | 昭30. 3. 10 |
| 〃 | 諏訪神社獅子頭及び太鼓胴 | 柴崎町 1-5-15 諏訪神社蔵 | 昭38. 6. 22 |
| 〃 | 阿豆佐味天神社本殿付棟札 | 砂川町 4-1-1 阿豆佐味天神社蔵 | 昭45. 11. 26 |
| 〃 | 公私日記 | 歴史民俗資料館保管 | 昭45. 11. 26 |
| 〃 | 勝坂式土器 | 歴史民俗資料館蔵 | 昭45. 11. 26 |
| 〃 | 柴崎村野帳附柴崎村地図 | 〃 | 昭51. 3. 19 |
| 〃 | 立川村十二景 | 歴史民俗資料館保管 | 昭51. 3. 19 |
| 〃 | 小林家住宅 | 幸町 4-65 古民家園内 | 平元. 12. 1 |
| 〃 | 砂川十番組大のぼり | 歴史民俗資料館蔵 | 平3. 3. 28 |
| 〃 | 立川氏文書 | 歴史民俗資料館蔵 | 平13. 9. 1 |
| 〃 | 旧石井家住宅 主屋・長屋門・土蔵 | 国営昭和記念公園こもれびの里地内 | 平21. 7. 30 |
| 〃 | 砂川村野取反別帳・附砂川村絵図 | 歴史民俗資料館保管 | 平25. 3. 25 |
| 〃 | 柴崎村絵図 | 歴史民俗資料館蔵 | 平25. 3. 25 |
| 〃 | 砂川村絵図 | 歴史民俗資料館蔵 | 平25. 3. 25 |
| 〃 | 向郷遺跡環状墓群出土の遺物 | 歴史民俗資料館蔵 | 平25. 3. 25 |
| 市 指 定 史 跡 | 大和田遺跡 | 柴崎町 4-5-8 先 | 昭30. 3. 10 |
| 〃 | 八幡神社本殿跡 | 柴崎町 1-7-17先 | 昭30. 3. 10 |
| 〃 | 満願寺跡 | 柴崎町 1-9-3 先 | 昭30. 3. 10 |
| 〃 | 柴崎分水 | 富士見町、柴崎町、錦町 | 昭30. 3. 10 |
| 〃 | 蚕影神社跡 | 砂川町 4-1-1 阿豆佐味天神社 | 昭39. 8. 25 |
| 市 指 定 天 然 記 念 物 | 八幡神社大櫓 | 柴崎町 1-7-8 先 | 昭30. 3. 10 |
| 市 指 定 有 形 民 俗 文 化 財 | 多摩川漁撈具 | 歴史民俗資料館保管 | 昭57. 7. 27 |
| 〃 | 須崎家内蔵 | 幸町 自治会蔵 | 平25. 3. 25 |
| 市 指 定 無 形 民 俗 文 化 財 | 獅子舞 | 立川市獅子舞芸能保存会 | 昭42. 9. 13 |

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。市内には、教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって現在20ヶ所が埋蔵文化財包蔵地として周知されています。遺跡は郷土

の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならぬ場合は文化財保護法の規定に基づき調査を実施しています。立会調査は開発中に立ち会いを実施し、試掘・確認調査は開発前に遺跡の有無を確認するための発掘調査を実施します。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。

ア 平成24年度埋蔵文化財調査一覧

| 遺跡名 | 調査地 | 調査の種別・面積 | 調査期間 | 主な検出遺構・遺物 |
|----------|---------|----------|------|--------------|
| 大和田 | 柴崎町4丁目 | 確認調査 | 1日 | なし |
| 大和田 | 柴崎町4丁目 | 確認調査 | 1日 | なし |
| 向郷 | 羽衣町3丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 向郷 | 羽衣町3丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 普濟寺 | 柴崎町4丁目 | 確認調査 | 1日 | 縄文土器 |
| 観音寺原 | 栄町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 観音寺原 | 栄町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 立川氏館跡 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 大和田 | 柴崎町4丁目 | 確認調査 | 1日 | 土師器 |
| 普濟寺 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 天王橋B地点 | 一番町1丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 殿ヶ谷新田 | 西砂町5丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 下大和田 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 下大和田 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 下大和田 | 柴崎町4丁目 | 確認調査 | 1日 | ピット・土師器 |
| 向郷 | 羽衣町3丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 大和田 | 柴崎町4丁目 | 確認調査 | 1日 | なし |
| 大和田 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 向郷 | 羽衣町3丁目 | 立会調査 | 2日 | なし |
| 下大和田 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 大山道東 | 砂川町2丁目 | 確認調査 | 1日 | なし |
| 向郷 | 羽衣町3丁目 | 確認調査 | 2日 | 竪穴住居・土坑・縄文土器 |
| 普濟寺 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 3日 | なし |
| 普濟寺 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 3日 | なし |
| 台の下 | 富士見町3丁目 | 立会調査 | 2日 | なし |
| 台の下 | 富士見町3丁目 | 立会調査 | 2日 | なし |
| 大和田 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| N o . 21 | 柴崎町1丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 普濟寺 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 向郷 | 錦町4丁目 | 確認調査 | 1日 | 縄文土器 |
| 観音寺原 | 栄町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 普濟寺 | 柴崎町4丁目 | 立会調査 | 1日 | なし |
| 大和田 | 柴崎町4丁目 | 確認調査 | 1日 | なし |

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では、ほぼ月に1回の割合で年中行事や食文化を伝える体験学習事業を開催しています。平成25年2月に通算来館者数25万人を達成しました。



常設展示室（中世の立川）

| 施設名 | 所在地・電話番号 | 開館時間・休館日 | 敷地面積 | 建物面積 |
|---------|--------------------------|-------------------------------------|--------|--------|
| 歴史民俗資料館 | 富士見町3-12-34 ☎525-0860 | 午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始 | 3,551㎡ | 1,708㎡ |

ア 平成24年度利用状況

| 開館日数 | 大人 | 子ども (中学生以下) | 計 | 団体利用 | |
|------|-------|----------------|-------|------|-------|
| | | | | 件数 | 人数 |
| 301 | 7,725 | 2,256 | 9,981 | 84 | 2,081 |

(団体利用は内数)

イ 平成24年度体験学習会開催状況

| 行事名 | 回数 | 参加者数 | 行事名 | 回数 | 参加者数 |
|----------------|----|------|----------------|----|------|
| 草もち作り | 1 | 25 | 立川の古村を歩く | 1 | 19 |
| 手打ちそば作り | 2 | 56 | 餅つきと鏡餅作り | 1 | 28 |
| 多摩川の自然観察 | 1 | 17 | 正しい拓本の取り方を学ぶ | 1 | 9 |
| 蒸かし饅頭とすいとん作り | 1 | 26 | 手打ちうどん作り | 1 | 28 |
| 竹細工作り | 1 | 13 | 講演会「役場文書と砂川闘争」 | 1 | 65 |
| 手打ちうどん作りと十五夜飾り | 1 | 24 | 合計 | 12 | 310 |

ウ 平成24年度企画展示等実施状況

| 内容 | 場所 | 観覧者数 |
|------------------------|-----------|--------|
| 企画展「新収藏品展」① | 資料館特別展示室 | 986 |
| ミニ企画展「端午の節句展」 | 資料館ラウンジ | 858 |
| ミニ企画展「七夕飾り」 | 資料館エントランス | 168 |
| 企画展「多摩地区と我が家の戦争戦後」 | 資料館特別展示室 | 385 |
| 企画展「立川の遺跡2012」 | 資料館特別展示室 | 971 |
| ミニ企画展「はきもの 足元の移り変わり」 | 資料館ラウンジ | 1,301 |
| 写真展「立川駅の移り変わり」 | 資料館廊下 | 1,172 |
| 東京文化財ウィーク2012公開事業「銅鉦鼓」 | 資料館特別展示室 | 991 |
| 企画展「立川の文化財」 | 資料館特別展示室 | 991 |
| ミニ企画展「電話 通信機器の移り変わり」 | 資料館ラウンジ | 547 |
| ミニ企画展「桃の節句展」 | 資料館ラウンジ | 867 |
| 企画展「新収藏品展」② | 資料館特別展示室 | 922 |
| 合計 | | 10,159 |



体験学習会
「竹細工作り」

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅を移築・復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺き・入母屋造りの母家のほか、穀倉などがあります。庭も昔の農家の庭を再現しており、来園者には立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示され



川越道緑地古民家園

ているほか、5月には端午の節句展、7月には七夕飾りを開催しています。また、園内の畑では1年間を通じて農作業を行い、年中行事等とあわせて農家の生活を実体験できる「通年体験学習」も開催しており、多くの方に参加いただいています。平成23年度は母屋北側屋根の葺き替えを行いました。平成25年1月に通算来園者数20万人を達成しました。

| 施設名 | 所在地 | 開館時間・休館日 | 敷地面積 | 建物面積 |
|------|--------|-------------------------------------|--------|------|
| 古民家園 | 幸町4-65 | 午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始） | 2,153㎡ | 298㎡ |

ア 平成24年度度利用状況

| 開館日数 | 大人 | 子ども (中学生以下) | 計 | 団体利用 | |
|------|-------|----------------|-------|------|-------|
| | | | | 件数 | 人数 |
| 306 | 6,041 | 2,236 | 8,277 | 56 | 1,785 |

(団体利用は内数)

イ 平成24年度体験学習会開催状況

| 行事名 | 回数 | 参加者数 |
|------------------------|----|------|
| 通年体験学習「陸稲の種まき・薩摩芋植付け」 | 1 | 22 |
| 通年体験学習「麦刈り」 | 1 | 19 |
| 通年体験学習「麦の脱穀」 | 1 | 14 |
| 通年体験学習「麦わら細工作り」 | 1 | 23 |
| 通年体験学習「手打ちうどんと十五夜飾り」 | 1 | 17 |
| 通年体験学習「薩摩芋掘り」 | 1 | 18 |
| 通年体験学習「もちつき」 | 1 | 21 |
| 通年体験学習「麦まき」 | 1 | 13 |
| 通年体験学習「正月飾り」 | 1 | 6 |
| 通年体験学習「繭玉飾りと七草粥」 | 1 | 17 |
| 通年体験学習「麦ふみと竹ぼうき作り」 | 1 | 19 |
| 通年体験学習「じゃがいも植付け・麦作一番耕」 | 1 | 13 |
| 茶たて | 11 | 149 |
| 合計 | 23 | 351 |



通年体験学習会「麦刈り」

ウ 平成24年度企画展示等実施状況

| 内容 | 場所 | 観覧者数 |
|--------|--------------|-------|
| 端午の節句展 | 古民家園母家オカッテほか | 716 |
| 七夕飾り | 古民家園母家入口 | 132 |
| 端午の節句展 | 古民家園母家オカッテほか | 1,230 |
| 合計 | | 2,078 |

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、家庭や地域社会の教育力の低下、また、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

(1) 青少年健全育成市民行動方針

この「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに様々な角度から検討を行い、平成22年度より改訂し実践しています。この市民運動方針は、3つの柱を定め、家庭・大人・学校・地域が連携して、市民一体となって市民運動を進めることとしています。また、青少年の健全育成を進めるなかでは、乳幼児期の取り組みの大切さから、1つ目の柱の中にこの時期の取り組みを取り上げています。



中学生の主張大会

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

平成25年度市民行動方針

まず行動であらわそう！見守り育てる立川っ子

- ① すけあい
- ② がらいっぱい
- ③ つどうし
- ④ くわくしながら
- ⑤ よいきずなで
- ⑥ そだてしよう

《3つの柱》

◎家族でいっしょに取り組もう ～親は子どもの鏡です～

(各項目の抜粋)

- ・乳児から愛情を持って育てよう
- ・子どもとふれ合おう

- ・生活習慣を身につけさせよう
- ・社会性を育てよう

◎大人が意識して実行しよう ～子どもたちは見えています～

(各項目の抜粋)

- ・気軽にはじめよう
- ・大人が手本を示そう
- ・できることから始めよう

◎地域で育てよう ～子どもは地域の財産です～

(各項目の抜粋)

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境浄化運動

違法看板、インターネットからの有害な情報の氾濫やゲームセンター、ポルノ雑誌・アダルトビデオなど青少年を取り巻く環境はますます悪化しています。このため、立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を

積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市つきまとい行為、勧誘行為、客待ち行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。最近是不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、不審者注意啓発看板を作成し、青少年健全育成地区委員会内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく、「子ども110番」事業を青少年健全育成地区委員会と市、立川警察署で連携し行っています。

平成22年12月には、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年健全育成条例の一部改正がされ、インターネット利用環境の整備、図書類の青少年への販売等の制限、児童ポルノの根絶等の規定が設けられました。また、各市において、都知事より委嘱を受けた青少年健全育成協力員が、指定図書類の陳列をより適正に行うため調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で33回を数え、毎回約3,000編の応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。平成25年度より新たな試みとして、表彰された作品のうち中学校1年生および2年生の作品については、「平成26年度中学生の主張東京都大会」兼「第36回少年の主張全国大会東京都予選」に主催者が応募します。

③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健・医療、矯正・更生、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事业や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

小学校全20校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施内容については、地域によって異なります。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回以上土曜日を中心に事業を実施しています。

3. 社会体育

週休2日制の定着化による余暇時間の増加などを背景として、近年、健康に対する関心が高まり、その結果としてスポーツを親しむ人が年々増加しています。また、高齢化社会が進む中で、スポーツ愛好者の年齢層も幅広くなり、その目的・内容も多様化する傾向にあります。立川市教育委員会では、こうした多様化する市民の欲求にこたえていくため、体育館や運動場などの施設整備を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

(1) スポーツ振興計画

立川市では、平成17年9月に「立川市第2次スポーツ振興計画」を策定し、平成17年度から21年度までを計画期間として市民のスポーツニーズの多様性や特徴を把握し、市民一人ひとりが自らの希望に応じたスポーツの機会を享受できる条件を整備するとともに、「だれでも」・「いつでも」・「どこでも」・「いつまでも」の生涯スポーツのまちづくりを目標に計画を推進してきました。

このような状況のなか、計画の進捗状況及び平成20年度の立川市スポーツ振興審議会の答申等を踏まえ、子どもや障害者、高齢者まで、また体力の違いにかかわらずすべての人が身近にスポーツに親しむことができるよう「生涯スポーツのまち」づくり実現に向けた基本的な方向性を示す「立川市第3次スポーツ振興計画」を平成22年5月に策定し、次の5つの計画目標を達成するため、平成22年度から26年度までスポーツ振興のさらなる推進を図ります。

①市民力と連携したスポーツの振興

スポーツ活動においては、子どもから高齢者まで、また体力の違いにかかわらず、すべての人が分けへだてなく、身近にスポーツを楽しむことができるような取り組みが大きな課題となります。

これらを実現するため、地域の公共施設、学校施設及び民間施設などを活用し、性別、年齢、種目等を問わず、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味や目的に応じてスポーツに親しめる環境を整備することが求められています。これらを推進するため地域の指導者に対する研修や人材の育成を行い、さらに地域住民の主体的な管理運営のもとでの地域スポーツクラブの創設が必要となっています。

立川市における地域スポーツクラブの創設については、地域住民と十分なコミュニケーションを図りながら創設へ向け課題の整理をし、平成23年11月に市内12地区体育会が地域スポーツクラブとなりました。

②ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開

スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化していく中で、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、それにともなってスポーツに対するニーズも変化してきています。これらのニーズを把握し、スポーツを始めるきっかけとなるような初心者向けの軽体操教室やソフトバレーボール交流事業等は必要性を増してきています。

こうした状況を踏まえ、子ども、障害者及び高齢者のスポーツの振興、ニュースポーツへの取り組みやニーズに応える教室・大会等の実施など時代の要請に応じた新たな事業の展開を図ります。

③健康づくりの推進

スポーツは健康づくりや楽しみのために行うことに加え、スポーツを行う上で、自分自身の健康状態や身体機能の特徴、体力の変化等を把握し、運動量や運動の強さ、時間などを正しく判断することは、より安全に効果的に取り組むことに大きく役立ちます。

特に、高血圧や糖尿病など生活習慣病の症状を持つ人や高齢者の方などがスポーツを行う場合、その都度血圧や脈拍などをチェックすることも健康を管理するうえでは必須の条件です。

④関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施

生涯スポーツのまちづくりや健康づくりの課題は、他の行政分野と相互に関連し、協力や連携をしてはじめてその目標の達成が可能となります。

また、高齢者や障害者、児童・青少年のスポーツ振興などについては、関連行政分野はもちろんのこと、関係諸団体との協働が不可欠です。関連する施策などについては、関係各課との整合をはかり相互に連携・協力して事業を実施します。

⑤スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実

市民の施設利用は、市民体育館などの屋内施設については、団体及び個人で利用できる環境が整っており多くの市民や他市の団体などに活用されています。しかし、老朽化した部分の補修や利用しやすい環境整備が必要です。

野球場、庭球場、多目的運動場などの屋外施設については土・日・祝日及び夜間の利用が圧倒的に多く、平日の利用については、高齢者によるゲートボールやグランドゴルフ、主婦層のテニスなどに利用されていますが、野球やサッカーなどは、十分な活用がされていない状況です。

また、学校体育施設の開放が進んでおり、地域で多くの社会人などが、一般開放として体育館や校庭を利用しています。

これらの施設については平日には空きがあるものの、休日にはほぼ100%の利用状況であることから、屋内・屋外のスポーツ施設のさらなる効率的な活用を図るため多目的な利用などを検討するとともに、利用の拡大を図っていきます。

(2) 体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に泉町に開設した泉市民体育館と、平成5年に柴崎町に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。また、柴崎市民体育館は、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、開館時間延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室



改修した泉市民体育館

等の開催により利用者サービスの向上に努めています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設が整備されています。

なお、国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、また、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から引き続き行い、完了しました。

①施設一覧

| 区分 | 施設名 | 所在地・電話番号 | 施設内容等 | 上段…敷地面積 下段…建物面積 |
|-------|----------------------------------|--------------------------|---------------------------------|--------------------|
| 体育館 | 泉市民体育館 | 泉町786-11 TEL536-6711 | 体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室 | 11,745㎡ 8,453㎡ |
| | 利用時間 午前9時～午後9時30分・休館日 毎週木曜日、年末年始 | | | |
| | 柴崎市民体育館 | 柴崎町6-15-9 TEL523-5770 | 体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ | 10,281㎡ 6,434㎡ |
| | 利用時間 午前9時～午後11時・休館日 毎月第3月曜日、年末年始 | | | |
| 陸上競技場 | 立川公園陸上競技場 | 錦町6-29-62 TEL522-7250 | 4種公認 400mトラック 収容人員1万人 | 20,536㎡ |
| 野球場 | 立川公園野球場 | 錦町6-29-62 TEL523-0825 | 野球場1面 ナイター設備 収容人員1万人 | 20,368㎡ |
| | 見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用) | 砂川町3-12-1 TEL537-2695 | 野球場1面 200mトラック ナイター設備 | 10,535㎡ |
| | 多摩川緑地野球場 | 柴崎町5-11先 TEL527-6836 | 野球場4面 緑地広場サイ クリングコース | 72,075㎡ |
| | 立川公園 新堤防運動広場 | 錦町5-20 | 野球場兼サッカー場 | 10,606㎡ |
| | 中里野球場 | 西砂町3-47 TEL531-5733 | 野球場2面 | 9,892㎡ |
| | 泉町野球場 | 泉町786-13 TEL535-7371 | ソフトボール場1面 ナイター設備 | 5,542㎡ |
| | 一番町少年野球場 | 一番町6-17 TEL531-5936 | 野球場1面 | 4,200㎡ |

| 区 分 | 施 設 名 | 所在地・電話番号 | 施設内容等 | 上段…敷地面積 下段…建物面積 |
|------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------|--|
| 野 球 場 | 砂川中央地区 北野球場 | 砂川町5-25-1 TEL534-3899 | 野球場1面 | 8,800 ^m ² |
| | 砂川中央地区 東野球場 | 砂川町1-27-1 TEL534-3899 | 野球場2面 | 9,100 ^m ² |
| 庭 球 場 | 西砂庭球場 | 西砂町3-68 TEL531-0878 | クレーコート2面 | 3,238 ^m ² |
| | 泉町庭球場 | 泉町786-7 TEL534-0264 | クレーコート4面 ナイター設備 | 2,925 ^m ² |
| | 砂川中央地区庭球場 | 砂川町1-41-5 TEL536-6684 | クレーコート4面 | 2,836 ^m ² |
| | 錦町庭球場 (フットサル場兼用) | 錦町5-20 TEL527-9321 | オムニコート4面 ナイター設備 フットサル2面 | 7,507 ^m ² |
| ゲ ー ト ボ ー ル 場 | 泉町ゲートボール場 | 泉町786-7 TEL534-0264 | ゲートボール場2面 | 1,505 ^m ² |
| | 砂川中央地区 ゲートボール場 | 砂川町1-42-6 TEL536-6684 | ゲートボール場2面 | 1,500 ^m ² |
| | 砂川中央地区 東ゲートボール場 | 砂川町1-61-4 TEL534-3899 | ゲートボール場2面 | 800 ^m ² |
| 多 目 的 運 動 場 | 中里多目的運動広場 | 西砂町3-47 TEL531-5733 | サッカー、ゲートボール等 | 5,333 ^m ² |
| | 砂川中央地区 北多目的運動広場 | 砂川町5-12-1 TEL534-3899 | サッカー、ゲートボール等 | 8,800 ^m ² |
| | 砂川中央地区 多目的運動広場 | 砂川町1-54-1 TEL536-6684 | 少年野球、ゲートボール グラウンドゴルフ | 4,600 ^m ² |
| 武 道 場 | 練 成 館 | 柴崎町1-5-7 TEL526-2219 | 剣道場2 柔道場 弓道場 相撲場 | 2,176 ^m ² 1,435 ^m ² |
| そ の 他 | スケートパーク | 緑町3173-17 | | 564 ^m ² |
| | B T R 広 場 (バイクトライアル) | 錦町5-20 | | 450 ^m ² |



改修した立川公園野球場

②平成24年度利用状況

ア 泉市民体育館（開館日数…217日＊）

| 区 分 | | 第1体育室 | 第2体育室 | トレーニング室 | 室内水泳場 | 研修室・会議室 | 合 計 |
|-----|-----|--------|--------|---------|--------|---------|---------|
| 個 人 | 大人 | 6,840 | 1,832 | 9,693 | 29,746 | | 48,111 |
| | 子ども | 664 | 651 | | 5,263 | | 6,578 |
| | 計 | 7,504 | 2,483 | 9,693 | 35,009 | | 54,689 |
| 団 体 | 大人 | 57,145 | 12,774 | | 5,079 | 4,960 | 79,958 |
| | 子ども | 12,281 | 2,140 | | 8,080 | 346 | 22,847 |
| | 計 | 69,426 | 14,914 | | 13,159 | 5,306 | 102,805 |
| 教 室 | 大人 | 93 | 3,782 | 3,834 | 1,094 | 225 | 9,028 |
| | 子ども | | 39 | | 111 | 0 | 150 |
| | 計 | 93 | 3,821 | 3,834 | 1,205 | 225 | 9,178 |
| 合 計 | 大人 | 64,078 | 18,388 | 13,527 | 35,919 | 5,185 | 137,097 |
| | 子ども | 12,945 | 2,830 | | 13,454 | 346 | 29,575 |
| | 計 | 77,023 | 21,218 | 13,527 | 49,373 | 5,531 | 166,672 |

＊改修のため平成23年10月1日から平成24年7月13日まで閉館

イ 柴崎市民体育館（開館日数…346日）

| 区 分 | | 第1体育室 | 第2体育室 | トレーニング室 | 室内水泳場 | 研修室・会議室 | スタジオ | ダンススペース | 合 計 |
|-----|-----|--------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 個 人 | 大人 | 10,745 | 6,447 | 42,698 | 64,064 | | | 194 | 124,148 |
| | 子ども | 1,361 | 1,079 | | 16,491 | | | 3 | 18,934 |
| | 計 | 12,106 | 7,526 | 42,698 | 80,555 | | | 197 | 143,082 |
| 団 体 | 大人 | 57,764 | 20,396 | | 13,161 | 5,360 | | | 96,681 |
| | 子ども | 13,570 | 1,860 | | 8,032 | 652 | | | 24,114 |
| | 計 | 71,334 | 22,256 | | 21,193 | 6,012 | | | 120,795 |
| 教 室 | 大人 | 4,658 | | | 3,770 | | 20,506 | | 28,934 |
| | 子ども | | | | 7,499 | | 5,192 | | 12,691 |
| | 計 | 4,658 | | | 11,269 | | 25,698 | | 41,625 |
| 合 計 | 大人 | 73,167 | 26,843 | 42,698 | 80,995 | 5,360 | 20,506 | 194 | 249,763 |
| | 子ども | 14,931 | 2,939 | | 32,022 | 652 | 5,192 | 3 | 55,739 |
| | 計 | 88,098 | 29,782 | 42,698 | 113,017 | 6,012 | 25,698 | 197 | 305,502 |

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

| 区 分 | 施 設 名 | 回 数 | 利用者数 |
|-----------|----------------|--------|---------|
| 陸 上 競 技 場 | 立川公園陸上競技場 | 83 | 15,524 |
| | 見影橋公園陸上競技場 | 375 | 15,122 |
| 野 球 場 | 立川公園野球場 | 378 | 14,311 |
| | 見影橋公園野球場 | 445 | 12,028 |
| | 多摩川緑地野球場 | 1,539 | 46,183 |
| | 立川公園新堤防運動広場 | 458 | 11,714 |
| | 中里野球場 | 782 | 20,537 |
| | 泉町野球場 | 547 | 12,983 |
| | 一番町少年野球場 | 327 | 6,193 |
| | 砂川中央地区北野球場 | 713 | 36,526 |
| | 砂川中央地区東野球場 | 969 | 27,032 |
| | 武 道 場 | 練成館 | 3,055 |
| 庭 球 場 | 錦町庭球場 | 3,980 | 26,794 |
| | 西砂庭球場 | 1,170 | 6,496 |
| | 泉町庭球場 | 4,500 | 21,466 |
| | 砂川中央地区庭球場 | 3,111 | 15,086 |
| ゲートボール場 | 泉町ゲートボール場 | 1,282 | 8,112 |
| | 砂川中央地区ゲートボール場 | 458 | 2,992 |
| | 砂川中央地区東ゲートボール場 | 25 | 348 |
| 多目的運動広場 | 中里多目的運動広場 | 296 | 11,004 |
| | 砂川中央地区北多目的運動広場 | 517 | 44,212 |
| | 砂川中央地区多目的運動広場 | 511 | 10,329 |
| | 多摩川緑地野球場 | 97 | 26,973 |
| | 立川公園新堤防運動広場 | 13 | 574 |
| フットサル | フットサル場(兼用) | 453 | 6,223 |
| | 合 計 | 26,084 | 436,477 |

*立川公園野球場改修のため平成23年10月1日から平成24年6月30日まで休場

*練成館の一部改修工事平成24年3月1日から平成24年7月31日まで

(3) 体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、4月頃から始まり、翌年の2月頃までほぼ1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。一昨年の第65回大会には、中央大会と地区大会に延べ3万2千人の参加がありました。

ア 第66回市民体育大会（平成24年度）の開催状況

| 区 分 | 種 目 | 参加者数 |
|-----------------|--|--------|
| 中央大会 | テニス、サッカー、軟式野球、健康体操、バスケットボール、相撲、水泳、剣道、ソフトボール、登山、柔道、ソフトテニス、バドミントン、空手道、弓道、クレール射撃、卓球、陸上競技、バレーボール、駅伝、ゲートボール、合気道、太極拳、ダンス、ミニテニス、ゴルフ、新体操、トライアスロン、吹き矢、自転車 | 13,198 |
| 地区大会 (12体育会) | ソフトボール、バレーボール、運動会、卓球、野球、水泳、バドミントン、マラソン、ゲートボール、テニス、ミニテニス、吹き矢、ソフトバレーボール | 17,718 |
| | 合 計 | 30,916 |

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催されます。昨年の大会では野球やテニスなど17種目に約2千百人の参加がありました。

立川スポレクフェスタ2012（平成24年度）の開催状況

| 種 目 | 参加者数 |
|--|-------|
| 軟式野球、テニス、ソフトテニス、ミニテニス、ソフトボール、水泳、太極拳、弓道、ターゲットバードゴルフ、バレーボール、バドミントン、ゲートボール、卓球、ダンス、レクリエーション、陸上、スポーツ吹き矢 | 2,075 |

③立川シティハーフマラソン2013

子どもから大人まで、誰でもが気軽に参加できる大会として、「ハーフマラソン」、「3キロレース」、「親子ペアレース」を前年に引き続き開催しました。ハーフマラソンのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園にフィニッシュするものです。

立川シティハーフマラソン2013のエントリー状況

エントリー数

| レース名 | 人 数 |
|---------|------------|
| ハーフマラソン | 7,678人 |
| 3キロ | 2,129人 |
| 親子ペアレース | 436人（218組） |
| 合計 | 10,243人 |

④平成24年度に開催されたその他の競技大会・事業

| 大会・事業名 | 回 数 | 参加者数 |
|----------------|-----|-------|
| 立川市小学生クラブ交流大会 | 1 | 1,002 |
| 市民なわとびチャンピオン大会 | 1 | 452 |
| 体力年齢測定会 | 1 | 31 |
| 市民あるけあるけ運動 | 2 | 201 |
| 高齢者2万歩ハイク | 1 | 97 |
| ソフトバレーボール大会 | 1 | 135 |
| 合 計 | 7 | 1,918 |

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、市民体育館などを会場として教育委員会が主催して開くもののほか、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室があり、幅広い市民の参加を得ています。また、柴崎市民体育館では、指定管理者による各種教室が開催されました。

平成24年度に開催されたスポーツ教室等

| 区分 | 名 称 | 回 数 | 参加者数 |
|----------------------------|------------|-----|-------|
| ス ポ ー ツ 教 室 | 初心者硬式テニス教室 | 5 | 159 |
| | 夜間硬式テニス教室 | 5 | 80 |
| | ハンディ水泳教室 | 18 | 158 |
| | 太極拳教室 | 6 | 178 |
| | エアロビクス教室 | 6 | 201 |
| | ソフトテニス教室 | 5 | 187 |
| | ヨガ教室 | 6 | 363 |
| | 中高年硬式テニス教室 | 7 | 421 |
| | ランニング教室 | 5 | 72 |
| | 夜間バドミントン教室 | 7 | 156 |
| 合 計 | | 70 | 1,975 |

| 区分 | 名 称 | 回 数 | 参加者数 |
|--------------------------------------|------------|-----|--------|
| 地 域 ス ポ ー ツ 教 室 | なわとび指導検定会 | 29 | 1,134 |
| | ソフトバレーボール | 112 | 1,578 |
| | ミニテニス | 96 | 1,584 |
| | ソフトテニス | 8 | 65 |
| | バドミントン | 68 | 989 |
| | バレーボール | 56 | 824 |
| | 卓球 | 157 | 1,846 |
| | ソフトボール | 7 | 107 |
| | 陸上競技 | 3 | 120 |
| | ゲートボール | 274 | 2,906 |
| | テニス | 12 | 202 |
| | ダンス | 8 | 60 |
| | 剣道 | 32 | 160 |
| | 少年相撲 | 3 | 80 |
| | ディスクドッジボール | 2 | 25 |
| 合 計 | | 867 | 11,680 |

※参加者数はいずれも延べ人数

○柴崎市民体育館スタジオ教室（コース型）

| 教室名 | 1期(4～6月) | | 2期(7～9月) | | 3期(10～12月) | | 4期(1～3月) | |
|----------------|----------|-------|----------|-------|------------|-------|----------|-------|
| | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 |
| シェイプボクササイズ | 13 | 177 | 13 | 123 | 12 | 180 | 12 | 203 |
| エンジョイエアロ | 13 | 179 | 13 | 182 | 12 | 135 | 13 | 161 |
| 親子ヨガ | 13 | 48 | 13 | 39 | 12 | 52 | 12 | 35 |
| はじめてのヨガ | 13 | 192 | 13 | 160 | 12 | 196 | 12 | 293 |
| ビューティーJAZZ | 10 | 56 | 13 | 77 | 9 | 78 | 9 | 67 |
| はじめてのフラダンス | 13 | 265 | 11 | 178 | 11 | 274 | 12 | 230 |
| かんたんピラティスⅠ | 10 | 235 | 13 | 299 | 9 | 207 | 9 | 178 |
| かんたんピラティスⅡ | 13 | 201 | 11 | 123 | 12 | 153 | 12 | 116 |
| パワーヨガ | 13 | 119 | 13 | 112 | 12 | 122 | 11 | 77 |
| やさしいピラティス | 12 | 205 | 13 | 230 | 12 | 197 | 12 | 223 |
| 貯筋体操 | 10 | 181 | 13 | 254 | 9 | 131 | 9 | 124 |
| ジュニア体操 | 13 | 194 | 11 | 172 | 12 | 239 | 12 | 213 |
| 骨盤調整ヨガⅠ | 13 | 275 | 13 | 153 | 12 | 235 | 12 | 141 |
| 骨盤調整ヨガⅡ | 13 | 137 | 13 | 71 | 12 | 65 | 12 | 141 |
| キッズヒップホップⅠ | 13 | 363 | 13 | 326 | 12 | 348 | 12 | 344 |
| キッズヒップホップⅡ | 13 | 366 | 13 | 338 | 12 | 344 | 12 | 307 |
| アロマリラクゼーションヨガ | 13 | 175 | 13 | 90 | 12 | 158 | 12 | 89 |
| ナイトフラダンス | 13 | 162 | 13 | 267 | 11 | 231 | 12 | 204 |
| わんぱくスポーツ塾 | 13 | 189 | 13 | 195 | 12 | 176 | 13 | 203 |
| 高齢者筋トレ教室Ⅰ | 13 | 169 | 13 | 141 | 12 | 148 | 12 | 138 |
| 高齢者筋トレ教室Ⅱ | 13 | 161 | 13 | 149 | 12 | 131 | 12 | 119 |
| オリジナルコンディショニング | 13 | 201 | 13 | 195 | 12 | 194 | 12 | 178 |
| エンジョイフラダンス | 13 | 249 | 11 | 222 | 11 | 204 | 12 | 196 |
| 気軽にフラメンコ | | | 13 | 72 | 12 | 58 | 12 | 88 |
| 合計 | 289 | 4,499 | 304 | 4,168 | 276 | 4,256 | 280 | 4,068 |

※参加者数は延べ人数

○柴崎市民体育館プール教室

| 教室名 | 1期(4～7月) | | 2期(9～12月) | | 3期(1～3月) | |
|---------------|----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
| | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 |
| ちびっこスイミングひよこ | 11 | 300 | 13 | 345 | 9 | 206 |
| ちびっこスイミングあひる | 15 | 397 | 16 | 468 | 12 | 395 |
| ちびっこスイミングいるか | 14 | 320 | 16 | 441 | 12 | 326 |
| ちびっこスイミングくじら | 14 | 142 | 16 | 385 | 12 | 210 |
| ジュニアスイミング初級 | 11 | 258 | 13 | 163 | 9 | 51 |
| ジュニアスイミング中級Ⅰ | 15 | 434 | 16 | 399 | 12 | 193 |
| ジュニアスイミング中級Ⅱ | 14 | 399 | 16 | 466 | 12 | 295 |
| ジュニアスイミングマスター | 14 | 400 | 16 | 356 | 12 | 119 |
| 成人Ⅰ | 11 | 93 | 13 | 126 | 9 | 87 |
| 成人Ⅱ | 11 | 76 | 13 | 136 | 9 | 93 |
| 合計 | 130 | 2,819 | 148 | 3,285 | 108 | 1,975 |

※参加者数は延べ人数

○柴崎市民体育館スタジオ教室（自由参加型）

スタジオで各種ヨガ、エアロビクス、ベビー体操クラブ等の自由参加型教室（先着順）を行っています。

（４） 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①平成24年度利用状況

| 学校名 | 利用施設 | 利用日数 | 利用者数 | 学校名 | 利用施設 | 利用日数 | 利用者数 |
|---------|------|------|--------|---------|------|-------|---------|
| 第一小学校 | 校庭 | 81 | 1,384 | 松中小学校 | 校庭 | 207 | 14,253 |
| | 体育館 | 63 | 746 | | 体育館 | 269 | 11,887 |
| 第二小学校 | 校庭 | 84 | 3,908 | 大山小学校 | 校庭 | 145 | 5,141 |
| | 体育館 | 256 | 4,088 | | 体育館 | 239 | 7,110 |
| 第三小学校 | 校庭 | 153 | 4,795 | 柏小学校 | 校庭 | 181 | 8,744 |
| | 体育館 | 284 | 9,484 | | 体育館 | 213 | 3,768 |
| 第四小学校 | 校庭 | 244 | 11,126 | 上砂川小学校 | 校庭 | 88 | 3,875 |
| | 体育館 | 257 | 10,262 | | 体育館 | 225 | 5,974 |
| 第五小学校 | 校庭 | 227 | 8,971 | 新生小学校 | 校庭 | 104 | 4,768 |
| | 体育館 | 304 | 8,443 | | 体育館 | 223 | 9,627 |
| 第六小学校 | 校庭 | 135 | 11,416 | 立川第一中学校 | 校庭 | 188 | 4,074 |
| | 体育館 | 276 | 8,415 | | 体育館 | 315 | 6,133 |
| 第七小学校 | 校庭 | 261 | 15,681 | 立川第二中学校 | 校庭 | 145 | 3,839 |
| | 体育館 | 240 | 6,186 | | 体育館 | 312 | 4,284 |
| 第八小学校 | 校庭 | 174 | 11,025 | 立川第三中学校 | 校庭 | 88 | 3,782 |
| | 体育館 | 284 | 13,488 | | 体育館 | 285 | 3,291 |
| 第九小学校 | 校庭 | 220 | 15,801 | 立川第四中学校 | 校庭 | 141 | 6,423 |
| | 体育館 | 216 | 4,816 | | 体育館 | 263 | 5,019 |
| 第十小学校 | 校庭 | 118 | 6,019 | 立川第五中学校 | 校庭 | 218 | 2,834 |
| | 体育館 | 237 | 4,613 | | 体育館 | 246 | 3,105 |
| けやき台小学校 | 校庭 | 101 | 4,486 | 立川第六中学校 | 校庭 | 199 | 5,093 |
| | 体育館 | 266 | 6,742 | | 体育館 | 272 | 3,242 |
| 西砂小学校 | 校庭 | 190 | 17,191 | 立川第七中学校 | 校庭 | 115 | 2,467 |
| | 体育館 | 259 | 5,022 | | 体育館 | 276 | 3,936 |
| 南砂小学校 | 校庭 | 89 | 4,718 | 立川第八中学校 | 校庭 | 70 | 826 |
| | 体育館 | 218 | 2,887 | | 体育館 | 313 | 4,926 |
| 若葉小学校 | 校庭 | 256 | 8,961 | 立川第九中学校 | 校庭 | 112 | 1,198 |
| | 体育館 | 197 | 4,369 | | 体育館 | 281 | 3,940 |
| 幸小学校 | 校庭 | 218 | 12,606 | 計 | 校庭 | 4,552 | 205,405 |
| | 体育館 | 281 | 4,269 | | 体育館 | 7,370 | 170,072 |

*第一小学校は平成24年7月より建替工事

(5) 八ヶ岳山荘

山梨県の清里高原に校外教育の場として、立川市八ヶ岳山荘を開設しています。八ヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室や中学校の移動教室、青少年団体の自然の家等で利用されているほか、市民保養施設として一般の方へ開放しています。



山梨県清里高原にある立川市八ヶ岳山荘

なお、平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れるとともに、市民以外の利用、宿泊数の拡大、受付時期の早期化などを行い、より利用し易い施設としてサービスの向上に努めています。

①施設概要

敷地面積…38,544㎡ 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1 電話番号：0551-48-2309

| 施設 | 構造 | 施設内容 | 建物面積 |
|------|-----------|---|-------|
| 本館 | 鉄筋造2階建 | 客室（和室10畳）21室（定員1室6人計126人）、食堂、浴室、ロビー、会議室ほか | 2365㎡ |
| 宿泊棟 | 木造平屋建（2棟） | 客室（和室8畳）24室（定員1室6人計144人） | 565㎡ |
| 大体育館 | 鉄筋造平屋建 | 収容人員720人 | 850㎡ |
| 小体育館 | 鉄筋造平屋建 | 収容人員180人 | 200㎡ |
| 炊事棟 | | | 274㎡ |
| 管理棟 | 鉄筋造2階建 | 和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか | 423㎡ |

②平成24年度利用状況

(人数)

| 区分 | 本館（宿泊） | 宿泊棟（宿泊） | 計 |
|---------------|--------|---------|--------|
| 一般利用 | 7,950 | 0 | 7,950 |
| 小学校八ヶ岳自然教室 | 3,474 | | 3,474 |
| 中学校移動教室 | 188 | | 188 |
| 青少年団体八ヶ岳自然の家等 | 0 | 927 | 927 |
| 計 | 11,612 | 927 | 12,539 |

4. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では「身近なところにある図書館」など下記のとおり図書館づくりの5本の柱をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度からは、地区図書館に順次指定管理者制度を導入してサービスの向上や経費の削減を図っており、現在5館が指定管理者によって管理運営されています。

事業面では、学校との連携・協力を力を入れており、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、より利用しやすい図書館づくりを推進しています。

そのほかに、インターネットを使った蔵書検索、視聴覚資料の貸し出し、リクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービスなどを実施するとともに、おはなし会や講演会なども開催して図書館サービスの充実に努めています。

今後は、図書館づくりの5本の柱の実現に向けて、平成22年度に策定した「図書館基本計画」の主要項目である7つの目標（図書館の将来像）の具現化に努め、一層便利で使いやすい図書館を目指していきます。

〈図書館づくりの5本の柱〉

(1) 身近なところにある図書館 (2) 暮らしに役立つ図書館 (3) 親しみやすく利用しやすい図書館 (4) 誰でも利用できる図書館 (5) 読書の自由を保障する図書館

【図書館基本計画】

立川市教育委員会では、昭和52年に図書館運営の指針となる「図書館行政基本計画」を策定しましたが、すでに策定から30年以上が経過し、新たな時代のニーズに対応した図書館施策の展開が求められていることから、新たな基本計画を平成22年度に策定しました。この基本計画は、図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示したものです。

〈図書館の将来像〉

(1) 本を読むことの意義を評価する図書館 (2) 地域の活性化を促す図書館
(3) 子どもたちの成長をサポートする図書館 (4) 質の高い情報サービスを行う図書館
(5) 障害のある人にも役立つ図書館 (6) 多種多様な機関と連携・協力する図書館
(7) 市民参画により、成長する図書館

〈平成25年度図書館サービス計画〉

●**目標**… 地区図書館と中央図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「心のかよう緑豊かな健康都市立川」の実現をめざす。また、本市の基本理念である「持続可能で、安全・安心の地域づくり～協働による活力あふれる立川～」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、立川市第3次基本計画の個別計画である「立川市図書館基本計画（平成22年5月策定）」に基づき、計画の基本理念である「市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館」を目指し、開館日、開館時間の拡大やリクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、あるいは読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実を図る。今後は、従前の貸出中心のサービスだけではなく、ITを活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスの展開をすすめていくこととする。

●重点施策

- | | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| (1) 立川市図書館基本計画の着実な実施 | (11) たちかわ読書ウィーク事業の充実 |
| (2) 中央館と地区館との連携によるサービス向上 | (12) 保存機能の充実 |
| (3) 資料購入費の効率的な活用 | (13) 庁内関連課との連携による情報提供・行政支援サービスの拡充 |
| (4) 「立川市図書館情報総合管理システム」の活用 | (14) 市内関係機関との連携 |
| (5) レファレンスサービスの充実 | (15) ビジネス支援サービスの充実 |
| (6) 利用者支援への取組 | (16) 課題解決コーナーの充実 |
| (7) 児童サービスの充実 | (17) 自動貸出機・返却機・予約資料受取コーナー等の導入 |
| (8) 立川市第2次子ども読書活動推進計画の進行管理 | (18) システム更新・IC機器導入に合わせたサービスの変更 |
| (9) 学校との連携の促進 | (19) 利用モラルの向上 |
| (10) ハンディキャップ・サービスの充実 | |

(1) 図書館施設

①施設一覧

| 館名 | 所在地 電話番号 | 蔵書数 (視聴覚資料等含む) | 収集図書・施設の特徴 | 上段…延床面積 下段…開架フロア面積 |
|--------|---------------------------|-----------------------------|---|--|
| 中央図書館 | 曙町2-36-2 TEL528-6800 | 349,660 保存用図書 197,599 | 外国語、録音図書、点字図書、視聴覚ブース、情報検索コーナー、レファレンス室、対面朗読室 | 4,951m ² |
| | | | | 2,120m ² |
| 柴崎図書館 | 柴崎町1-1-43 TEL525-6177 | 30,553 | | 185m ² 84m ² |
| 上砂図書館 | 上砂町1-13-1 TEL535-1531 | 78,510 | 地区図書館では最大面積 録音室兼対面朗読室 | 669m ² 448m ² |
| 幸図書館 | 幸町5-83-1 TEL536-8308 | 24,415 | 指定管理者による運営 | 110m ² 74m ² |
| 西砂図書館 | 西砂町6-12-10 TEL531-0432 | 57,062 | 指定管理者による運営 | 405m ² 268m ² |
| 多摩川図書館 | 富士見町6-51-1 TEL525-6905 | 59,790 | 空襲の資料、屋外閲覧所 | 629m ² 307m ² |
| 高松図書館 | 高松町3-22-5 TEL527-0015 | 48,802 | 指定管理者による運営 | 341m ² 285m ² |
| 錦図書館 | 錦町3-12-25 TEL525-7231 | 61,185 | 指定管理者による運営 | 529m ² 327m ² |
| 若葉図書館 | 若葉町3-34-1 TEL535-8841 | 60,867 | 指定管理者による運営 | 351m ² 298m ² |

②施設利用時間

ア 開館時間 ◆中央図書館 平日 午前10時～午後7時（4階児童書フロアは午後5時まで）
土・日・祝日 午前10時～午後5時

◆柴崎・上砂・多摩川図書館
午前10時～午後5時

◆幸・西砂・高松・錦・若葉図書館 平日 午前10時～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時

イ 休館日 ◆中央・柴崎・上砂・多摩川図書館

月曜日、第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備
点検日

（月曜日や第3木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

◆幸・西砂・高松・錦・若葉図書館

第2・第4月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点
検日

（第2・第4月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）



中央図書館ビジネス支援ライブラリー



中央図書館児童書コーナー

③平成24年度利用状況

| 貸出 冊数 | 区 分 | | 中央 | 柴 崎 | 上 砂 | 幸 | 西 砂 | 多摩川 | 高 松 | 錦 | 若 葉 | 計 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|-----------|
| | 開館日数 | 一般図書 | | | | | | | | | | |
| 一般図書 | 292 | 362,945 | 292 | 28,615 | 98,860 | 330 | 87,896 | 50,482 | 49,689 | 330 | 292 | — |
| 児童図書 | 133,390 | 24,491 | 92,155 | 62,296 | 58,232 | 1,337 | 17,283 | 8,778 | 46,800 | 81,871 | 77,396 | 981,265 |
| 視聴覚資料 | 111,003 | 53,333 | 208,545 | 131,705 | 163,411 | 148 | 63 | 105,559 | 97,034 | 212,136 | 222,881 | 622,930 |
| 計 | 83 | 0 | 279 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 142 | 0 | 1,801,942 |
| 宅配・郵送 | 0 | 4,926 | 0 | 0 | 675 | 0 | 24 | 184 | 12 | 170 | 0 | 717 |
| 録音図書 | 5,009 | 0 | 954 | 148 | 87 | 148 | 87 | 186 | 12 | 312 | 0 | 0 |
| 計 | 363,028 | 28,615 | 99,139 | 68,220 | 87,959 | 68,220 | 87,959 | 50,484 | 49,689 | 109,535 | 125,313 | 5,991 |
| 貸出 | 133,390 | 24,491 | 92,155 | 62,296 | 58,232 | 1,337 | 17,307 | 8,962 | 46,800 | 81,871 | 77,396 | 981,982 |
| 児童 | 115,929 | 53,333 | 209,499 | 131,853 | 163,498 | 16 | 16 | 105,745 | 97,046 | 212,448 | 222,881 | 622,930 |
| 視聴覚資料 | 612,347 | 11,027 | 37,156 | 27,434 | 31,889 | 6,914 | 6,408 | 20,253 | 20,072 | 44,833 | 45,902 | 203,738 |
| 計 | 190,018 | 2,807 | 9,939 | 6,914 | 6,408 | 16 | 16 | 5,792 | 4,783 | 8,142 | 9,971 | 1,808,650 |
| 利用者数 | 1,876 | 0 | 89 | 0 | 89 | 16 | 16 | 13 | 4 | 44 | 4 | 428,584 |
| 宅配・郵送 | 206,494 | 13,834 | 47,184 | 34,364 | 38,313 | 34,364 | 38,313 | 26,058 | 24,859 | 53,019 | 55,877 | 69,356 |
| 計 | 33,769 | 2,164 | 5,141 | 3,407 | 5,114 | 3,407 | 5,114 | 2,370 | 2,928 | 4,716 | 5,063 | 2,062 |
| 登録 | 2,223 | 355 | 1,415 | 803 | 966 | 803 | 966 | 562 | 548 | 853 | 1,020 | 500,002 |
| 著者 | 35,992 | 2,519 | 6,556 | 4,210 | 6,080 | 4,210 | 6,080 | 2,932 | 3,476 | 5,569 | 6,083 | 64,672 |
| 数 | 2,691 | 168 | 127 | 216 | 178 | 216 | 178 | 162 | 189 | 353 | 307 | 8,745 |
| レンタル | 162 | 51 | 42 | 94 | 55 | 94 | 55 | 53 | 57 | 125 | 51 | 73,417 |
| レンタル | 2,853 | 219 | 169 | 310 | 233 | 310 | 233 | 215 | 246 | 478 | 358 | 4,391 |
| 計 | 25,201 | 1,910 | 6,320 | 8,274 | 8,378 | 8,274 | 8,378 | 4,632 | 4,674 | 11,116 | 11,101 | 690 |
| リクエスト | 2,617 | 389 | 1,948 | 1,477 | 1,743 | 1,477 | 1,743 | 800 | 689 | 1,838 | 1,893 | 5,081 |
| 児童 | 71,074 | 11,337 | 18,339 | 29,448 | 12,727 | 29,448 | 12,727 | 11,500 | 12,191 | 26,524 | 21,947 | 81,606 |
| コーナー | 98,892 | 13,636 | 26,607 | 39,199 | 22,848 | 39,199 | 22,848 | 16,932 | 17,554 | 39,478 | 34,941 | 13,394 |
| 計 | 4,936 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 215,087 |
| 視聴 | 5,259 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 310,087 |
| 聴 | 728 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 4,936 |
| D | 104 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 5,259 |
| B | 832 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 728 |
| 等 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 104 |
| 件 | 28 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 832 |
| 時間 | 3,912 | 49 | 245 | 199 | 64 | 199 | 64 | 269 | 207 | 831 | 488 | 14 |
| インターネット端末件数 | 3,912 | 49 | 245 | 199 | 64 | 199 | 64 | 269 | 207 | 831 | 488 | 28 |
| 計 | 3,912 | 49 | 245 | 199 | 64 | 199 | 64 | 269 | 207 | 831 | 488 | 6,264 |

④蔵書冊数

| 区分 | 中央 | 柴崎 | 上砂 | 幸 | 西砂 | 多摩川 | 高松 | 錦 | 若葉 | 保存 | 計 |
|------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 一般図書 | 223,822 | 16,248 | 42,225 | 11,602 | 30,002 | 34,445 | 25,739 | 32,975 | 35,490 | 164,916 | 617,464 |
| 児童図書 | 69,017 | 13,696 | 29,947 | 12,160 | 21,417 | 20,579 | 20,268 | 22,770 | 19,804 | 25,877 | 255,535 |
| 計 | 292,839 | 29,944 | 72,172 | 23,762 | 51,419 | 55,024 | 46,007 | 55,745 | 55,294 | 190,793 | 872,999 |
| 外国語一般図書 | 7,247 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,226 | 11,473 |
| 外国語児童図書 | 4,364 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 4,377 |
| 計 | 11,611 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,237 | 15,850 |
| 点字一般図書 | 311 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,741 | 2,052 |
| 点字児童図書 | 39 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 489 | 528 |
| 計 | 350 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,230 | 2,580 |
| 合 | 304,800 | 29,944 | 72,174 | 23,762 | 51,419 | 55,024 | 46,007 | 55,745 | 55,294 | 197,260 | 891,429 |
| 雑誌 | 9,619 | 351 | 2,130 | 427 | 1,954 | 1,493 | 1,407 | 1,153 | 1,785 | 43 | 20,362 |
| 点字F D | 61 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 61 |
| 録音図書 | 4,934 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,934 |
| さわる絵本・布の絵本 | 90 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 90 |
| 紙芝居 | 923 | 258 | 563 | 226 | 466 | 431 | 458 | 408 | 276 | 144 | 4,153 |
| 視 | 21,731 | 0 | 3,643 | 0 | 3,217 | 2,842 | 0 | 3,878 | 3,512 | 152 | 38,975 |
| 聴 | 339 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 930 | 1 | 0 | 0 | 1,276 |
| 算 | 4,566 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,566 |
| 資料 | 2,597 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,597 |
| 計 | 29,233 | 0 | 3,643 | 0 | 3,223 | 2,842 | 930 | 3,879 | 3,512 | 152 | 47,414 |
| 総 | 349,660 | 30,553 | 78,510 | 24,415 | 57,062 | 59,790 | 48,802 | 61,185 | 60,867 | 197,599 | 968,443 |

*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。
 *館名「保存」は書庫資料（平成24年度末時点で中央・多摩川・錦の3館に存在）

(2) 図書館サービス

①図書・視聴覚資料の貸し出し

図書の貸出冊数は1人10冊まで、カセットテープやCDの視聴覚資料は1人3点までで、貸出期間はいずれも2週間となっています。また、団体貸出は、1回300冊以内で、3か月間を限度として貸し出しを行います。なお、視聴覚資料については、中央・錦図書館でカセットテープとCDを、高松図書館でカセットテープを、上砂・西砂・多摩川・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵し、貸し出し及び他館取り寄せを行っています。また、中央図書館のビデオテープとレーザーディスクは館内での視聴のみで、貸し出しは行っていません。

②リクエストサービス

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています。図書（雑誌含む）については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて提供しています。また市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CDについては市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。

ア 平成24年度リクエストサービス受付件数

| 区分 | 中央図書館 | 柴崎図書館 | 上砂図書館 | 幸図書館 | 西砂図書館 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 一般 | 25,201 | 1,910 | 6,320 | 8,274 | 8,378 |
| 児童 | 2,617 | 389 | 1,948 | 1,477 | 1,743 |
| コンピュータ | 71,074 | 11,337 | 18,339 | 29,448 | 12,727 |
| 計 | 98,892 | 13,636 | 26,607 | 39,199 | 22,848 |
| 区分 | 多摩川図書館 | 高松図書館 | 錦図書館 | 若葉図書館 | 計 |
| 一般 | 4,632 | 4,674 | 11,116 | 11,101 | 81,606 |
| 児童 | 800 | 689 | 1,838 | 1,893 | 13,394 |
| コンピュータ | 11,500 | 12,191 | 26,524 | 21,947 | 215,087 |
| 計 | 16,932 | 17,554 | 39,478 | 34,941 | 310,087 |

③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答していくのがレファレンスサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やEメールでも受け付けています。その場で調べがつかない場合は、都立図書館や国会図書館に問い合わせる回答します。



中央図書館レファレンス室

ア 平成24年度レファレンスサービス件数

| 区 分 | 中央図書館 | 柴崎図書館 | 上砂図書館 | 幸図書館 | 西砂図書館 |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|
| 一 般 | 2,691 | 168 | 127 | 216 | 178 |
| 児 童 | 162 | 51 | 42 | 94 | 55 |
| 計 | 2,853 | 219 | 169 | 310 | 233 |
| 区 分 | 多摩川図書館 | 高松図書館 | 錦図書館 | 若葉図書館 | 計 |
| 一 般 | 162 | 189 | 353 | 307 | 4,391 |
| 児 童 | 53 | 57 | 125 | 51 | 690 |
| 計 | 215 | 246 | 478 | 358 | 5,081 |

④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方を対象に、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して、録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、こうした録音図書等の作成や、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。

また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開いて、図書館登録音訳者や点字者の養成に努めています。

ア 平成24年度ハンディキャップサービス利用件数

| 区 分 | 中央図書館 | 柴崎図書館 | 上砂図書館 | 幸図書館 | 西砂図書館 |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 一般図書 | 83 | 0 | 279 | 148 | 63 |
| 録音図書 | 4,926 | 0 | 675 | 0 | 24 |
| 計 | 5,009 | 0 | 954 | 148 | 87 |
| 区 分 | 多摩川図書館 | 高松図書館 | 錦図書館 | 若葉図書館 | 計 |
| 一般図書 | 2 | 0 | 142 | 0 | 717 |
| 録音図書 | 184 | 12 | 170 | 0 | 5,991 |
| 計 | 186 | 12 | 312 | 0 | 6,708 |

(3) 図書館事業

①図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開いているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。

ア 平成24年度講演会等開催状況

| 事業名 | 講師 | 回数 | 参加人数 |
|--------------------------------------|----------------|----|------|
| 講座「図書館使いこなし術」小学生編 | 図書館職員 | 1 | 9 |
| 講座「図書館使いこなし術」中学生編 | 図書館職員 | 1 | 5 |
| 講座「読み聞かせ入門」 | 図書館職員 | 1 | 25 |
| 図書館おはなし会協力ボランティア養成講座 | 図書館職員等 | 6 | 133 |
| 子どもと本のボランティア研修 | 野坂悦子 | 1 | 34 |
| | みせけい | 1 | 39 |
| | 図書館職員 | 1 | 22 |
| 講演会「子どものこころ 詩のこころ ～ことばが うたいたすとき～」 | 工藤直子 | 1 | 71 |
| 文庫まつり（大人のためのおはなしの部屋） | 立川地域文庫連絡会と共催 | 1 | 24 |
| 文庫まつり（おはなし会と工作会） | | 1 | 51 |
| 講座「本好きな子どもに育てるには」 | 笠原由紀子 | 1 | 80 |
| | 浅木尚実 | 1 | |
| | 湯沢朱実 | 1 | |
| 子ども読書活動推進関係者研修 | 代田みち子 | 1 | 35 |
| 講座「情報検索のためのアクセスガイド」 | 図書館職員 | 2 | 10 |
| 就職支援セミナー「就活編」・「起業創業事業サポート編」 | 図書館職員・産業振興課相談員 | 2 | 10 |

イ 平成24年度講習会等開催状況

| 事業名 | 講師 | 回数 | 参加人数 |
|---------|-------------------|----|------|
| 点訳者講習会 | 荒川明宏 | 1 | 15 |
| 音訳者講習会 | 中島富美子 | 4 | 18 |
| デイジー講習会 | NPO法人 DAISY TOKYO | 3 | 61 |

②図書館別事業

ア 平成24年度地区図書館別事業開催状況

| 事業名 | 館名 | 回数 | 参加人数 |
|------------------------|--------|-------|-------|
| 定例おはなし会（対象 4歳～小学2年生） | | | |
| おはなし会 | 中央図書館 | 49 | 418 |
| | 柴崎図書館 | 11 | 80 |
| | 上砂図書館 | 35 | 324 |
| | 幸図書館 | 10 | 46 |
| | 西砂図書館 | 48 | 388 |
| | 多摩川図書館 | 41 | 184 |
| | 高松図書館 | 12 | 92 |
| | 錦図書館 | 46 | 595 |
| | 若葉図書館 | 49 | 316 |
| | 計 | 301 | 2,443 |
| 乳幼児のおはなし会（対象 0～3歳と保護者） | | | |
| おはなしパチパチ | 中央図書館 | 24 | 705 |
| おはなしだいすき | 上砂図書館 | 23 | 239 |
| さいわいおはなし会 | 幸図書館 | 12 | 135 |
| おはなしでてこい | 西砂図書館 | 12 | 208 |
| おはなしわくわく | 多摩川図書館 | 10 | 39 |
| おはなしばすけっと | 錦図書館 | 7 | 45 |
| おはなしびよびよ | 若葉図書館 | 24 | 240 |
| | 計 | 112 | 1,611 |
| イベントおはなし会 | | | |
| 夏のおはなし会 | 中央図書館 | 1 | 32 |
| 冬のおはなし会 | | 1 | 27 |
| おおきい子のためのおはなし会 | | 1 | 15 |
| 来館団体向けおはなし会 | | 2 | 126 |
| 子ども読書の日 おはなしパチパチ | | 1 | 33 |
| 出張おはなしパチパチ | | 1 | 33 |
| わくわくホリデーおはなし会 | | 1 | 13 |
| わくわくホリデーおはなしパチパチ | | 1 | 27 |
| わくわくホリデーおはなし会 | | 1 | 5 |
| すわのもりおはなし会クリスマススペシャル | | 柴崎図書館 | 1 |
| クリスマスおはなし会 | 上砂図書館 | 1 | 124 |
| 出張おはなしだいすき | | 6 | 59 |
| そよかぜサークルおはなし会 | | 1 | 19 |
| わくわくホリデーおはなし会 | | 1 | 4 |
| わくわくホリデーおはなしだいすき | | 1 | 2 |
| くわのみ学級おはなし会 | | 2 | 30 |
| 夏休み大おはなし会 | | 1 | 10 |
| わくわくホリデーおはなし会 | 西砂図書館 | 1 | 13 |
| クリスマスおはなし会 | 1 | 98 | |
| 冬のおはなし会 | 1 | 44 | |
| わくわくホリデーわくわくおはなし会 | 多摩川図書館 | 1 | 8 |
| わくわくホリデーおはなし会 | 1 | 5 | |
| わくわくホリデーおはなし会 | 高松図書館 | 1 | 5 |
| クリスマスおはなし会 | 1 | 22 | |
| みどりのおはなし会 | 1 | 17 | |
| わくわくホリデーおはなし会 | 錦図書館 | 1 | 6 |
| 冬まつりおはなし会 | 1 | 55 | |
| 秋のおはなし会 | 若葉図書館 | 1 | 86 |
| クリスマスおはなし会 | 1 | 114 | |
| | 計 | 36 | 1,083 |
| 映画会その他 | | | |
| 半日図書館員 | 中央図書館 | 1 | 2 |
| | 上砂図書館 | 1 | 4 |
| | 若葉図書館 | 1 | 2 |
| 夏のおたのしみ会 | 1 | 49 | |
| 夏休み工作教室 | 上砂図書館 | 1 | 67 |
| 科学教室 | 1 | 25 | |
| 子ども映画会 | 西砂図書館 | 1 | 37 |
| 夏休み映画会 | 多摩川図書館 | 1 | 34 |
| たかまつ子どもまつり・児童演劇 | 1 | 80 | |
| クリスマス映画会 | 高松図書館 | 1 | 30 |
| じどうイベントの日 | 錦図書館 | 11 | 119 |
| | 計 | 21 | 449 |



お話し会

③図書のリサイクル事業

図書館で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に公共施設等に、一般書は市民に提供しています。

④新1年生利用案内等

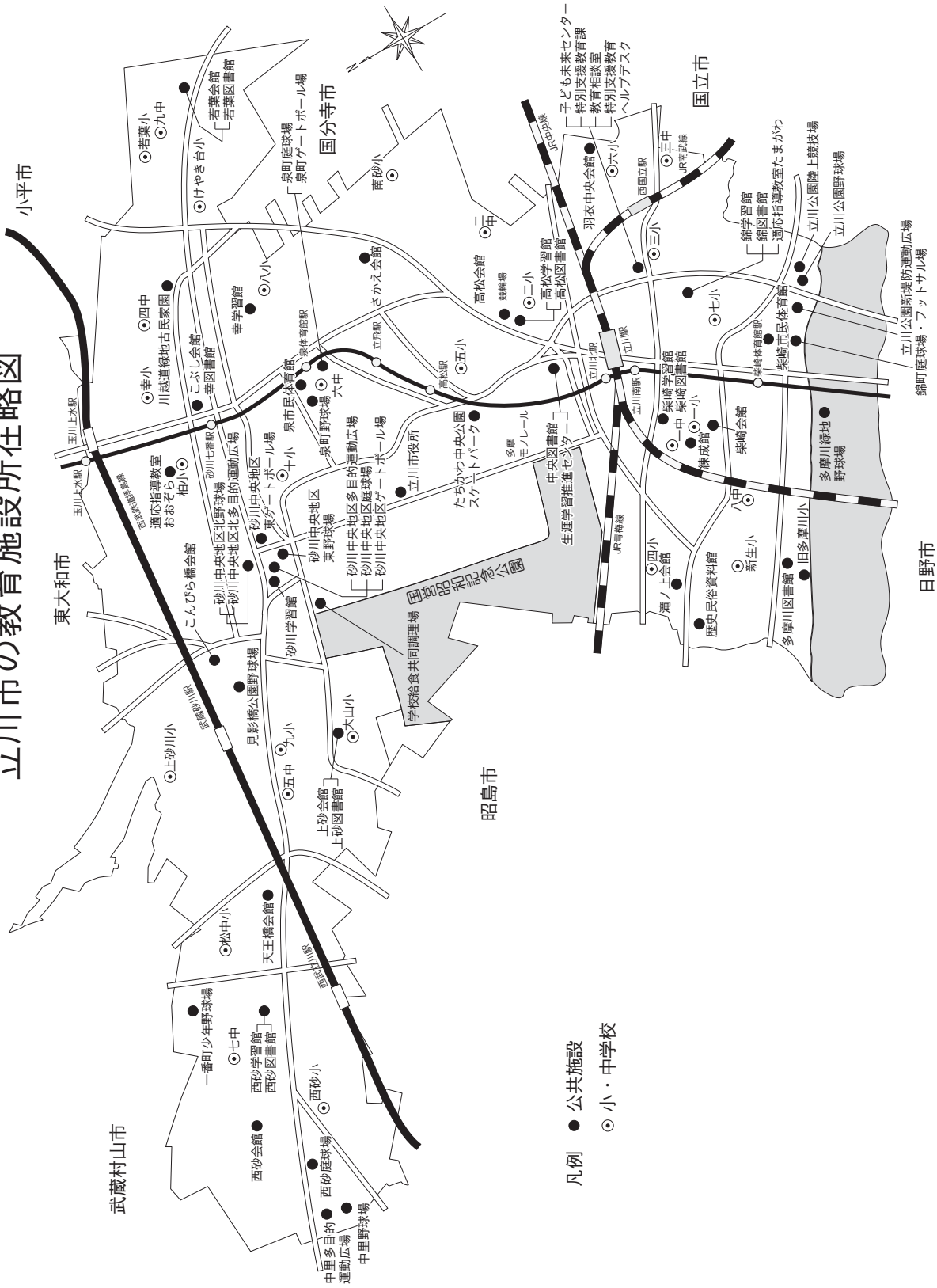
図書館では、児童サービスの向上を目指して、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向いて、新1年生を対象に図書館の利用案内を実施しています。また、その他の学年については社会科見学等の受け入れを行っています。

⑤職場体験（職場訪問含む）

図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。

館内の見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることが少ない図書館実務を体験してもらいます。

立川市の教育施設所在略図



立川の教育 平成25年度版（2013）

平成25年 8 月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

TEL042-523-2111 内線2464

この印刷物は、再生紙を使用しています。

